

Master Plan  
of  
ORA Town

# 邑楽町

## 都市計画マスタープラン



平成30年3月 群馬県邑楽町



## ごあいさつ

豊かで穏やかなまちの魅力を守りながら、  
活力ある暮らしやすいまちをつくる



邑楽町は、北西に赤城山がそびえ、利根川と渡良瀬川の間位置し、白鳥の飛来する多々良沼や平地林をはじめとした美しい自然環境に囲まれた町となっています。

本町では、平成 17 年（2005 年）3 月に「邑楽町都市計画マスタープラン」を策定し、「共に築く 自然と調和した 次代を拓くまち」というテーマのもと、いつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

策定から 10 余年が経過し、少子高齢化の進行や若年層の都市部への流出、気候変動による自然災害の増加、都市経営に関する財政的制約の高まりなど、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

このような状況を踏まえ、上位・関連計画との整合を図りながら、土地利用、道路・交通体系、水とみどり・景観、防災などの総合的な視点から見直しを行い、新たな時代における町の将来像を描いた都市計画マスタープランの改定を行いました。

また、平成 26 年 8 月に改正都市再生特別措置法が施行され、コンパクトなまちづくりを推進するための立地適正化計画制度が制定されました。本町では、町の特性を活かすとともに館林都市圏の市町と連携しながら、効率的で持続可能な都市づくりを進めていくため、居住や都市機能の適正な誘導、公共交通の充実に関する包括的な計画として、都市計画マスタープランの改定と同時に「立地適正化計画」の策定を行いました。

「豊かで穏やかなまちの魅力を守りながら、活力ある暮らしやすいまちをつくる」という将来像を実現するため、町の中心部の賑わいを形成するとともに暮らしやすい集落の維持を図るなど、誰もが便利で安心して住み続けられるまちづくりを目指してまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の改定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただいた町民の皆さまや、熱心にご審議いただいた おうら“まちづくり”委員会の委員の方々をはじめ、ご指導、ご協力をいただいた関係者の方々に心から御礼申し上げます。

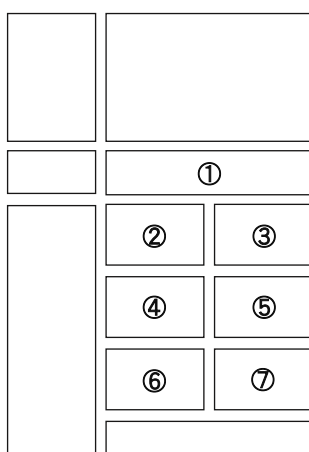
平成 30 年 3 月

邑楽町長 金子正一



# 邑楽町都市計画 マスタープラン 目次

<b>序章 はじめに</b> ……………	<b>1</b>
1. 背景と目的	1
2. 計画の役割と位置づけ	2
3. 目標年次	2
4. 計画改定の体制と構成	3
<b>1章 まちの現況と課題</b> ……………	<b>4</b>
1. まちの現況と問題点	4
2. 町民の意向	25
3. まちづくりの課題	32
<b>2章 まちの将来像</b> ……………	<b>36</b>
1. 目指すべき将来像とまちづくりの基本方針	36
2. “まちのまとまり”のあり方	38
3. 将来都市構造	39
<b>3章 全体構想（分野別構想）</b> ……	<b>41</b>
1. 土地利用	41
2. 道路・交通体系	45
3. 公共施設など	52
4. 水とみどり	53
5. 景観まちづくり	55
6. 防災まちづくり	58
<b>4章 地域別構想</b> ……………	<b>61</b>
1. 中野地区	62
2. 中野東地区	66
3. 高島地区	70
4. 長柄地区	75
<b>5章 実現に向けて</b> ……………	<b>80</b>
1. 実現のための方策	80
2. 協働のまちづくり	84
3. 都市計画マスタープランの評価と見直し	86
<b>巻末 資料編（計画の改定経緯）</b>	



表紙の写真

- ① シンボルタワーからの眺望
- ② お祭りとシンボルタワー
- ③ おうら中央公園
- ④ 七福神巡りと桜
- ⑤ 多々良沼公園の桜並木道
- ⑥ 浮島弁財天と藤棚
- ⑦ 多々良沼の白鳥



はじめに

序章

---





---

# 序章 はじめに

## 1. 背景と目的

邑楽町都市計画マスタープランは、平成 17 年（2005 年）3 月に策定され、その後 10 余年が経過しました。

この間、計画に基づく町役場庁舎の建設をはじめ、おうら中央公園等の整備、国道 354 号東毛広域幹線道路（大泉邑楽工区）の開通、多々良川等の河川改修など、着実に都市基盤の整備を進めてきました。

一方、策定当時、町の人口はピークであり、将来的な人口増を基本とした計画となっていました。その後、本町の人口は減少傾向にあり、少子高齢化の進展や若年層の都市部への流出などの課題が顕著となるほか、町の財政も厳しい状況が続いています。

また、東日本大震災や台風、ゲリラ豪雨等の災害の経験から町民の防災意識の高揚をはじめ、町民のまちづくりに関する意識も変化してきています。

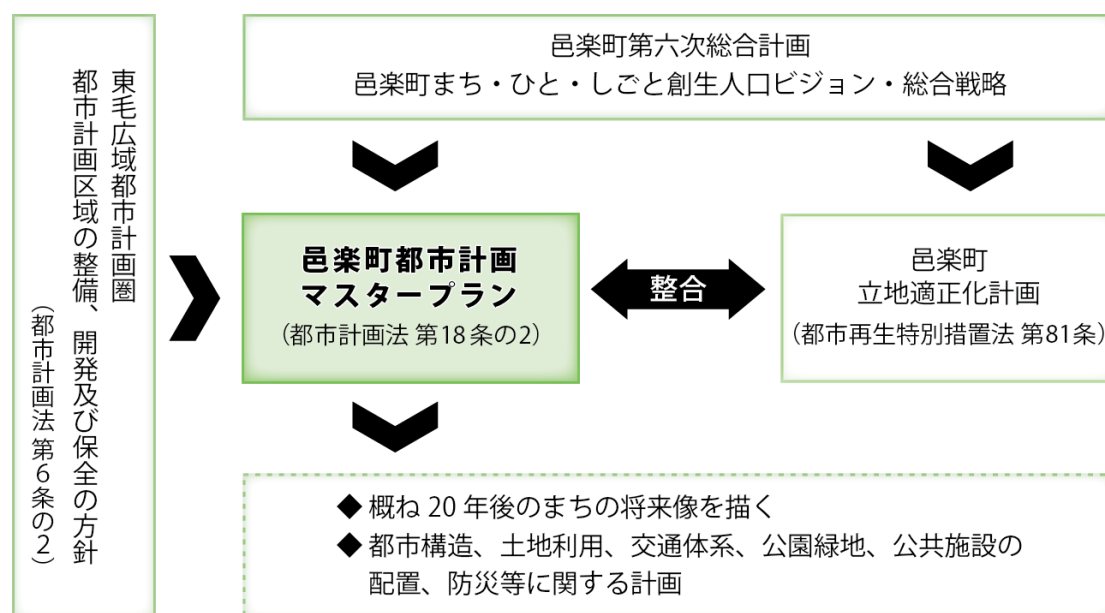
加えて、都市計画法や都市再生特別措置法の改正、総合計画をはじめとする上位・関連計画の改定が進められていることなど、社会経済情勢は変化しているため、これらを加味した計画の改定を行うこととしました。

## 2. 計画の役割と位置づけ

邑楽町都市計画マスタープランは、地域の実情に即した土地利用や交通体系、都市施設整備などのまちづくりの将来ビジョンを明確化し、実現に向けたさまざまな施策を総合的かつ体系的に展開していくための、長期的な都市計画の指針となるものです。

町の将来に関する基本構想「邑楽町第六次総合計画」や、広域的見地から都市計画の方針を定めている、県の「東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）」に即しながら、より地域に即した見地から町の都市計画の方針を定めています。

また、主に市街化区域を対象とし、まちなか拠点の整備方針や拠点等を結ぶ公共交通ネットワークのあり方を定めた「邑楽町立地適正化計画」との整合性を図るものとなっています。



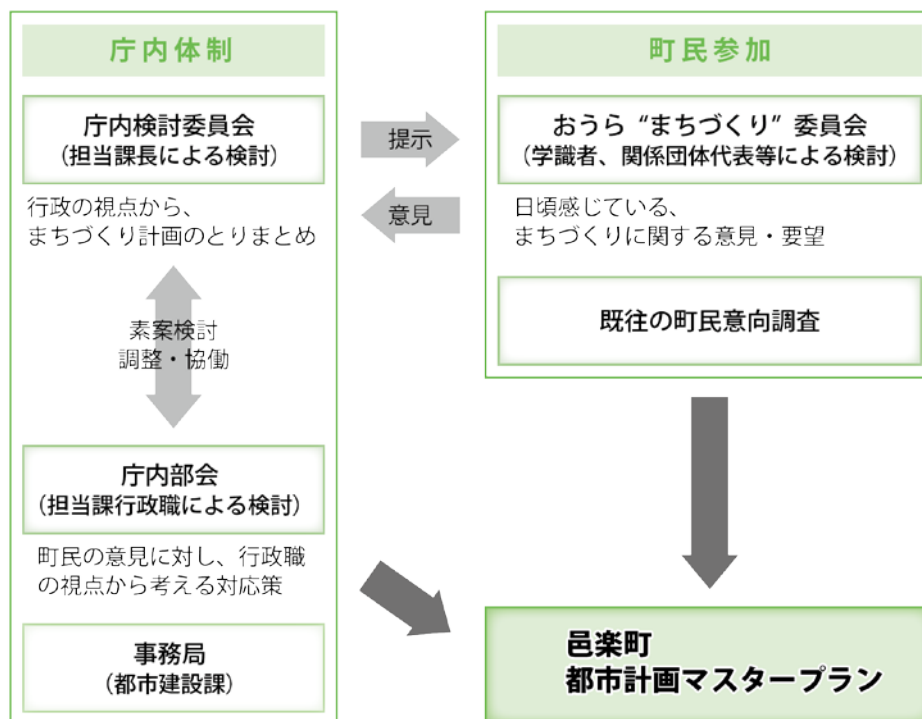
## 3. 目標年次

基本的な目標年次は、概ね 20 年後の平成 47 年（2035 年）とします。

なお、実効性のある計画とするため、概ね 5 年ごとに内容の評価を行い、社会情勢の変化や上位関連計画等の改定などに伴い、適宜見直しを行っていくものとします。

## 4. 計画改定の体制と構成

都市計画マスタープランの改定にあたっては、町職員で構成される庁内検討委員会や庁内部会、学識経験者および関係諸団体、町民代表者等で構成される「おうら“まちづくり”委員会」において、平成27年度から平成29年度までの3か年をかけて策定しました。



【計画改定の体制】

【計画の構成】

邑楽町の 現在の姿	序章 はじめに	背景と目的、計画の位置づけ
	1章 まちの現況と課題	各種データから見た邑楽町の概況
邑楽町の 未来の姿	2章 まちの将来像	まちづくりの方向性、将来都市構造
	3章 全体構想（分野別構想）	まち全体の整備構想
	4章 地域別構想	各地区の整備構想
	5章 実現に向けて	計画の実現に向けた方策





# まちの現況と課題

## 1章

---



# 1章 まちの現況と課題

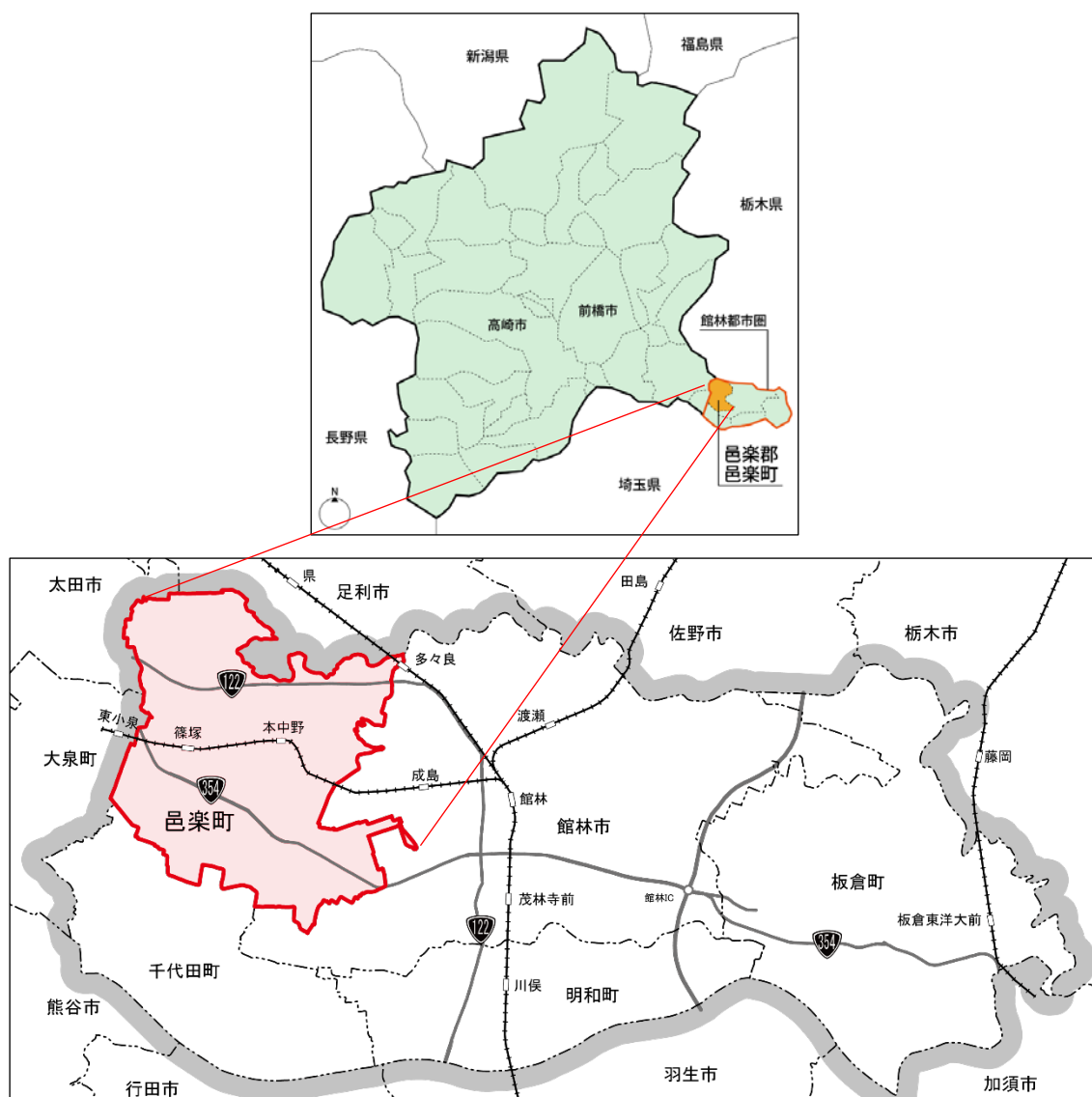
## 1. まちの現況と問題点

### (1) まちの概況

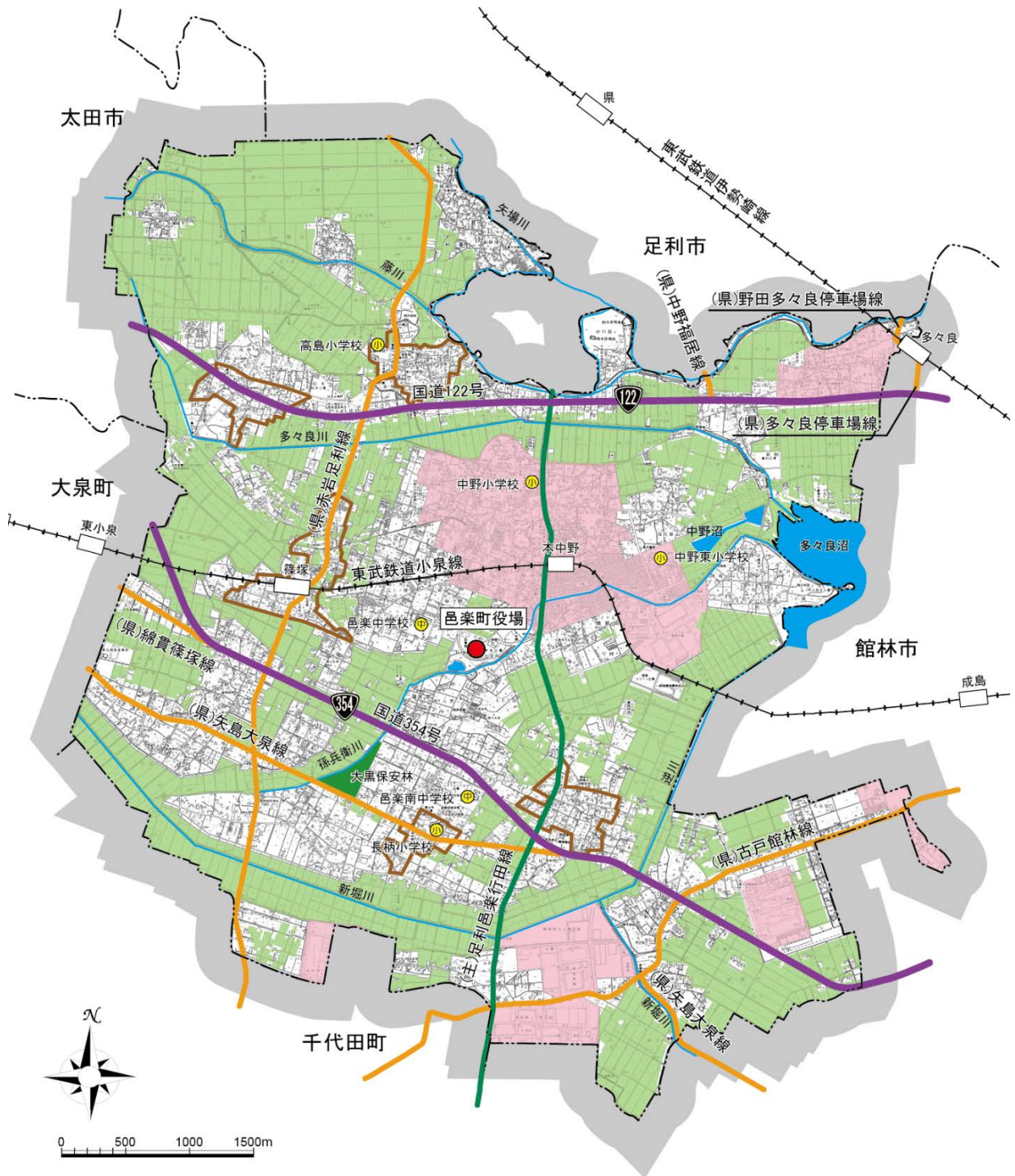
本町は、都心から北に約70kmの距離にある群馬県南東部、東毛地域の中央部に位置し、利根川と渡良瀬川に挟まれた平坦地であり、館林市、千代田町、太田市、大泉町、栃木県足利市と隣接しています。

現在、町の人口は約26,400人、面積は31.11km<sup>2</sup>で、白鳥が飛来する多々良沼や孫兵衛川などの水辺環境をはじめ、町内に点在する平地林や農地など、恵まれた自然環境、穏やかな田園景観を有しています。

また、おうら中央公園をはじめ、町役場庁舎、住宅団地、工業団地等の開発など、緑豊かな環境の中で新たな都市建設が進められてきました。



邑楽町の位置図



凡例					
農用地	保安林	大規模指定既存集落	役場	小学校	中学校
鉄道	国道	主要地方道	一般県道	河川	
市街化区域	行政界				

邑楽町の現況図

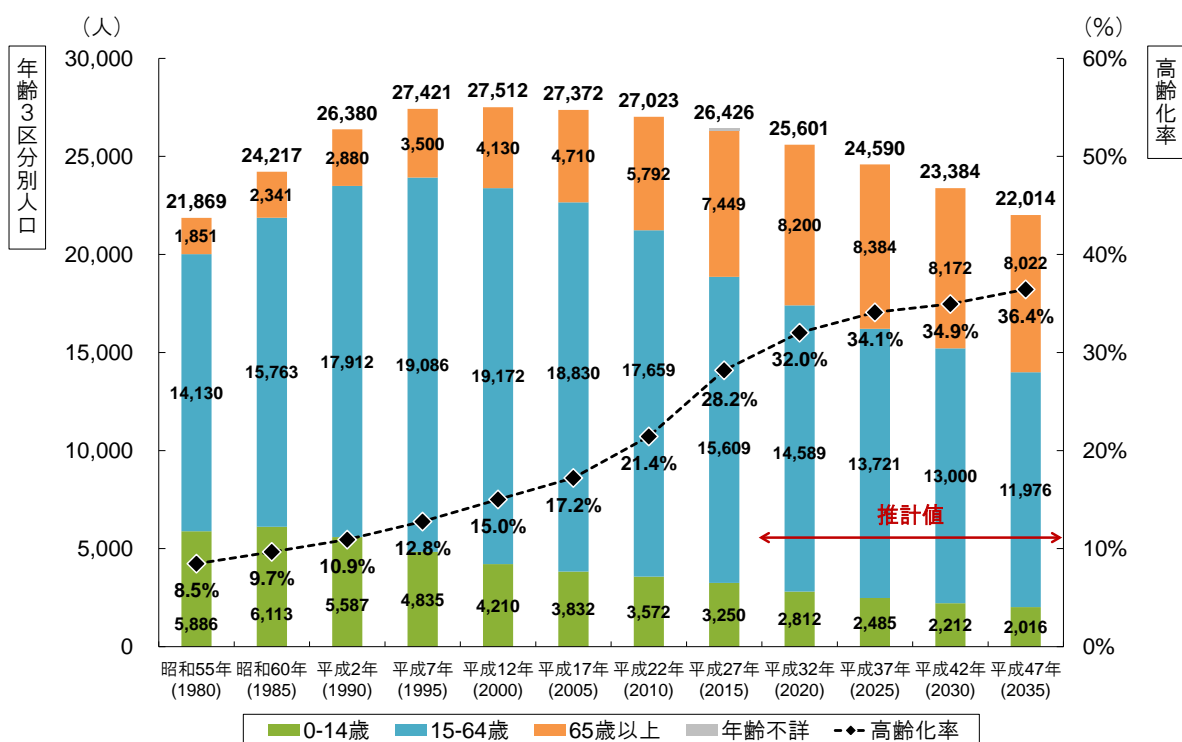


## (2) 人口構造

### 【人口】

本町の総人口は、平成 12 年の約 2.8 万人をピークとして減少傾向に転じています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成 47 年には約 2.2 万人となり、平成 22 年と比べて約 2 割減少すると予測されています。

高齢化率は年々高まり、平成 47 年には 36.4% (高齢者人口約 8 千人) に達する一方、年少人口(0～14 歳)、生産年齢人口(15～64 歳)は約 4 割減少すると予測されています。



年齢 3 区分別人口及び高齢化率の推移

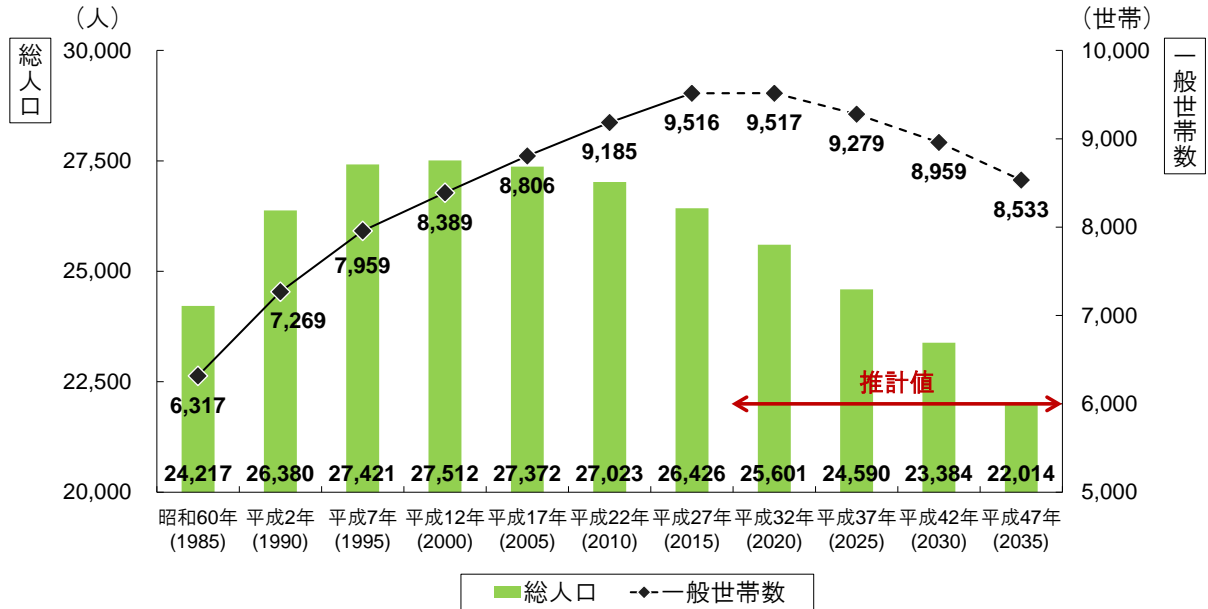
出典：平成 27 年以前：国勢調査 (1985～2015 年)

平成 32 年以後：平成 22 年国勢調査に基づく

「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」による推計値

## 【世帯数】

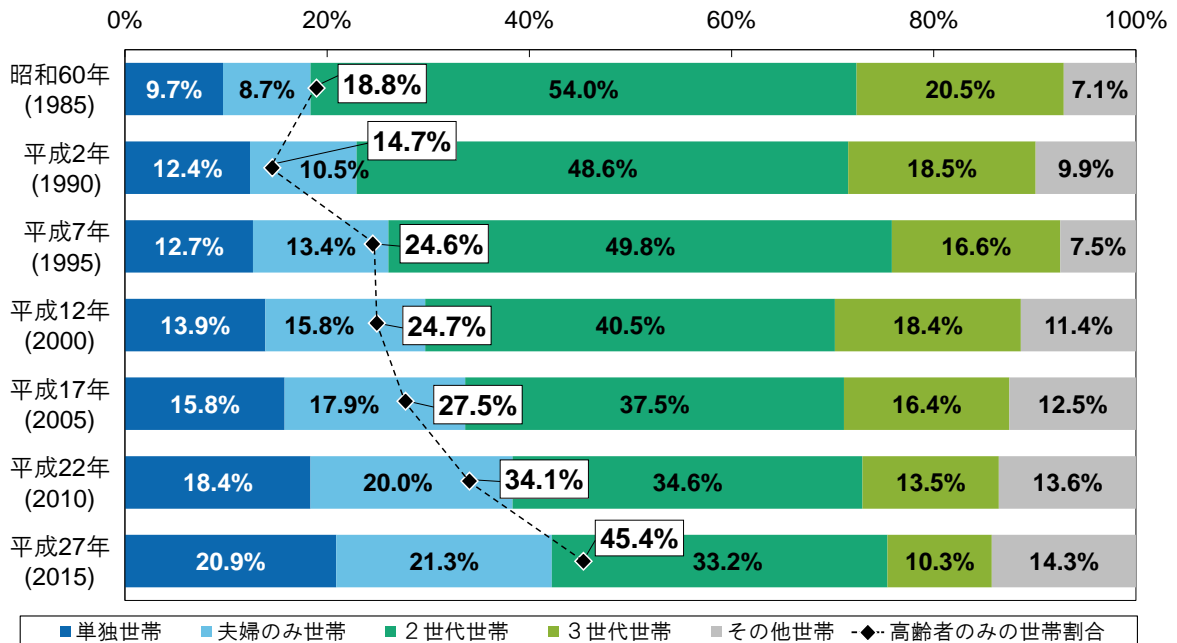
世帯数（一般世帯数）は、平成 27 年をピークに減少に転じる見通しとなっています。また、「単独世帯」「夫婦のみ世帯」の割合が高まるとともに、平成 22 年の「単独世帯」「夫婦のみ世帯」のうち 34%は 65 歳以上の高齢者世帯となっています。



世帯数の推移

出典：昭和 60 年～平成 27 年：国勢調査（1985～2015 年）

平成 32 年以降：『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2014 年 4 月推計）における群馬県の世帯人員の推計値を用いて算出



世帯構成と高齢者世帯割合の推移

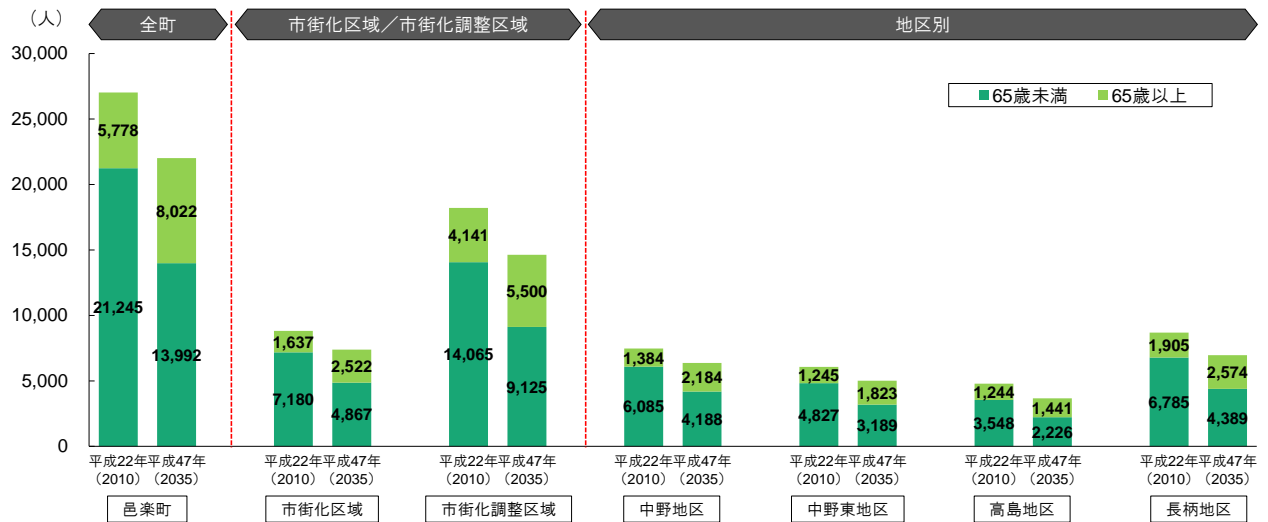
出典：国勢調査（1985～2015 年）

「高齢者のみの世帯割合」は、「単独世帯」および「夫婦のみ世帯」のうち、夫婦またはいずれかが 65 歳以上の世帯割合

## 【地区別人口】

本町では、市街化区域人口より市街化調整区域人口が多くなっています。

将来的には、市街化調整区域人口の減少率や高齢化率が高くなっていくことが見込まれます。



## 【問題点】

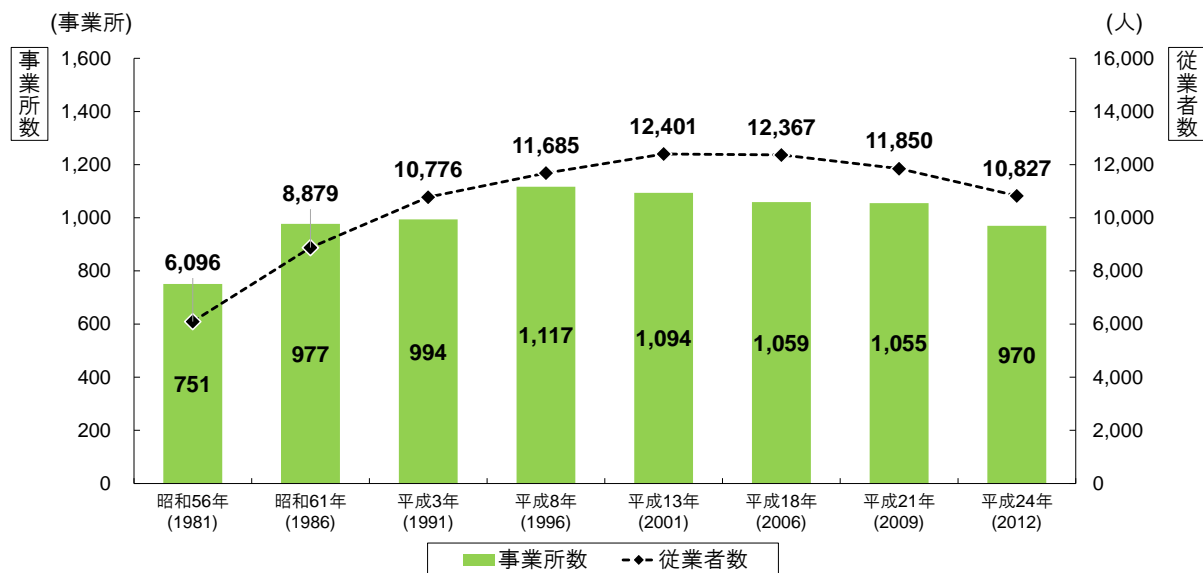
- ・人口減少に伴う人口の低密度化、財政への影響により、公共施設やインフラなどのサービス水準の維持が困難となることが予測されます。
- ・人口減少・少子高齢化が進み、児童生徒数の減少、高齢単身世帯の増加、地域コミュニティの維持が困難となるなど、さまざまな問題が顕在化しています。
- ・人口減少に伴い空き家・空き地が増加し、まちの賑わいが低下するとともに、防災・防犯や景観・衛生上の問題もあります。

### (3) 産業

#### 【事業所及び就業者】

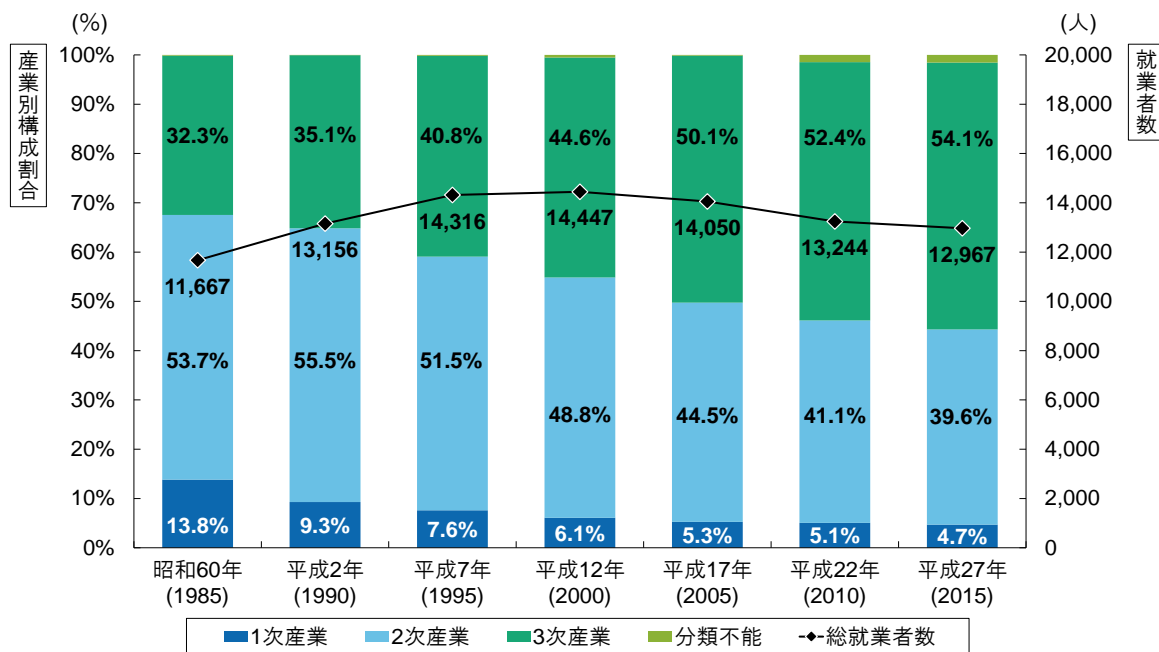
事業所数、従業者数は平成13年頃をピークに減少傾向にあります。

産業別では、第3次産業が増加する一方、第1次産業と第2次産業は減少傾向にあります。



事業所及び従業者数の推移

出典：事業所・企業統計調査



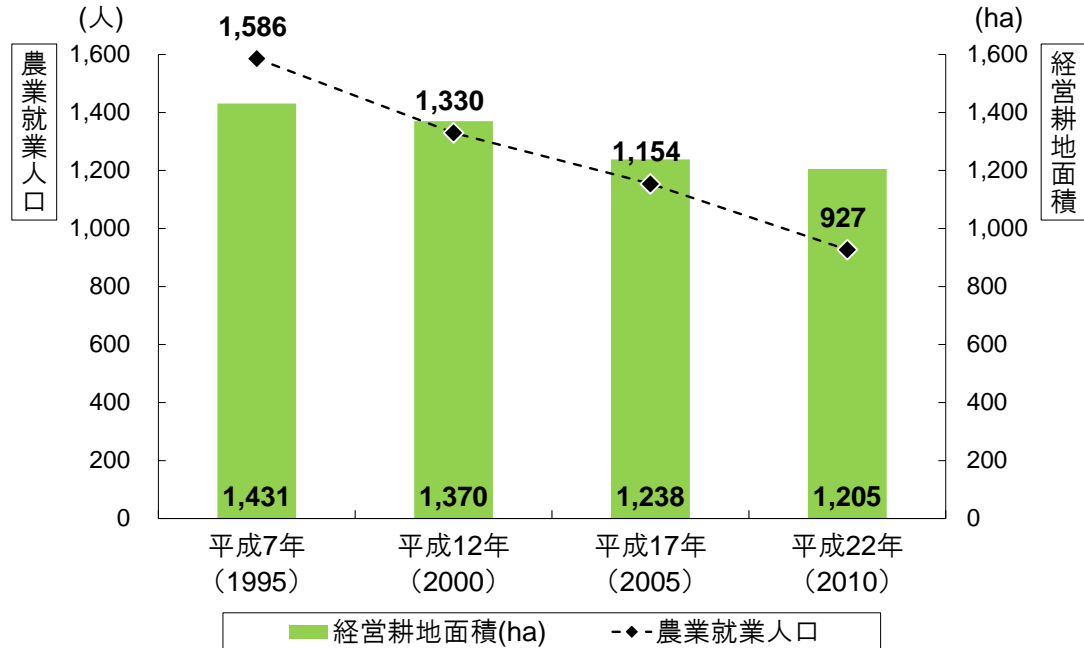
産業別就業者数の推移

出典：国勢調査（1985～2015年）

## 【農業】

農業就業人口は、平成7年から平成22年にかけて約4割減少しています。

また、経営耕地面積は、平成7年から平成22年にかけて他の土地利用への転用や耕作放棄地となることで約230ha（約16%）が減少しています。

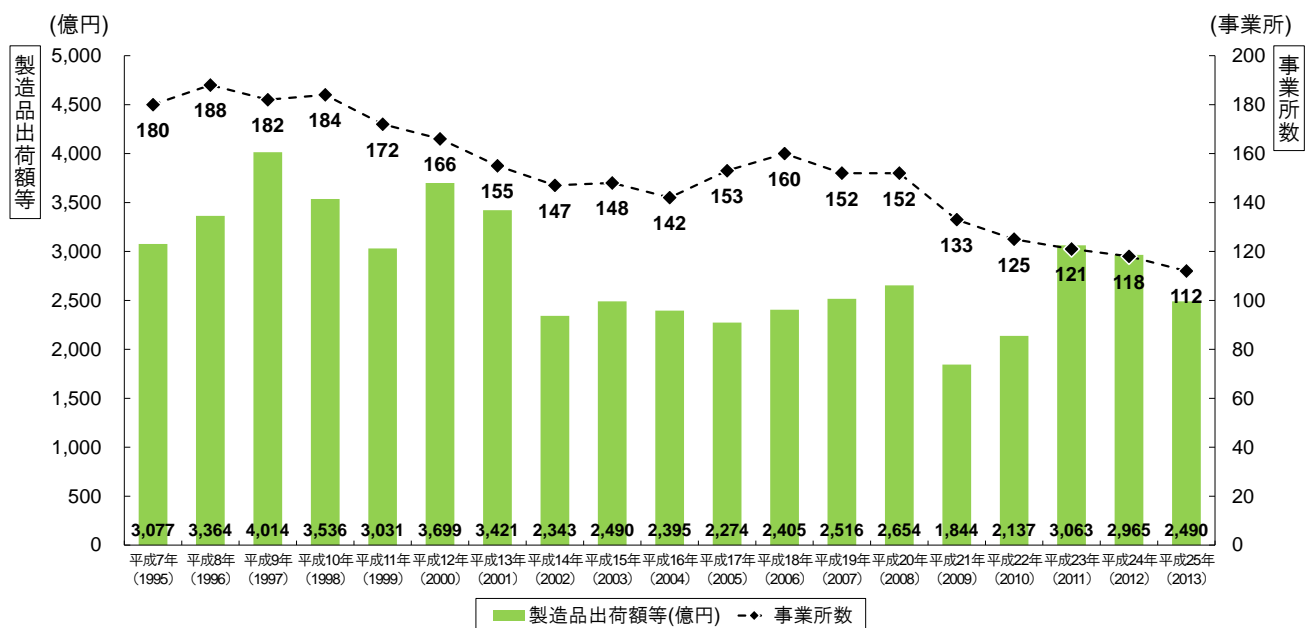


農業就業人口及び経営耕地面積の推移

出典：農林業センサス

## 【工業】

本町の工業は、輸送機器、電気機器を中心とする加工組立型産業を基幹としていますが、事業所数や製造品出荷額等は減少傾向にあります。

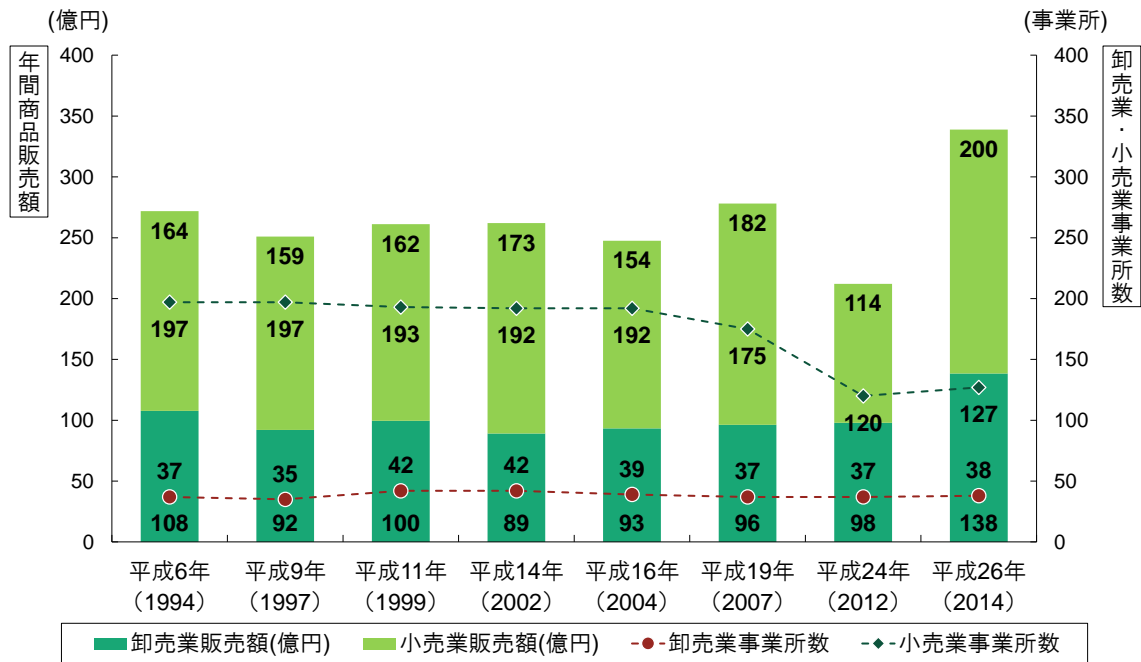


工業事業所数及び製造品出荷額等の推移

出典：工業統計

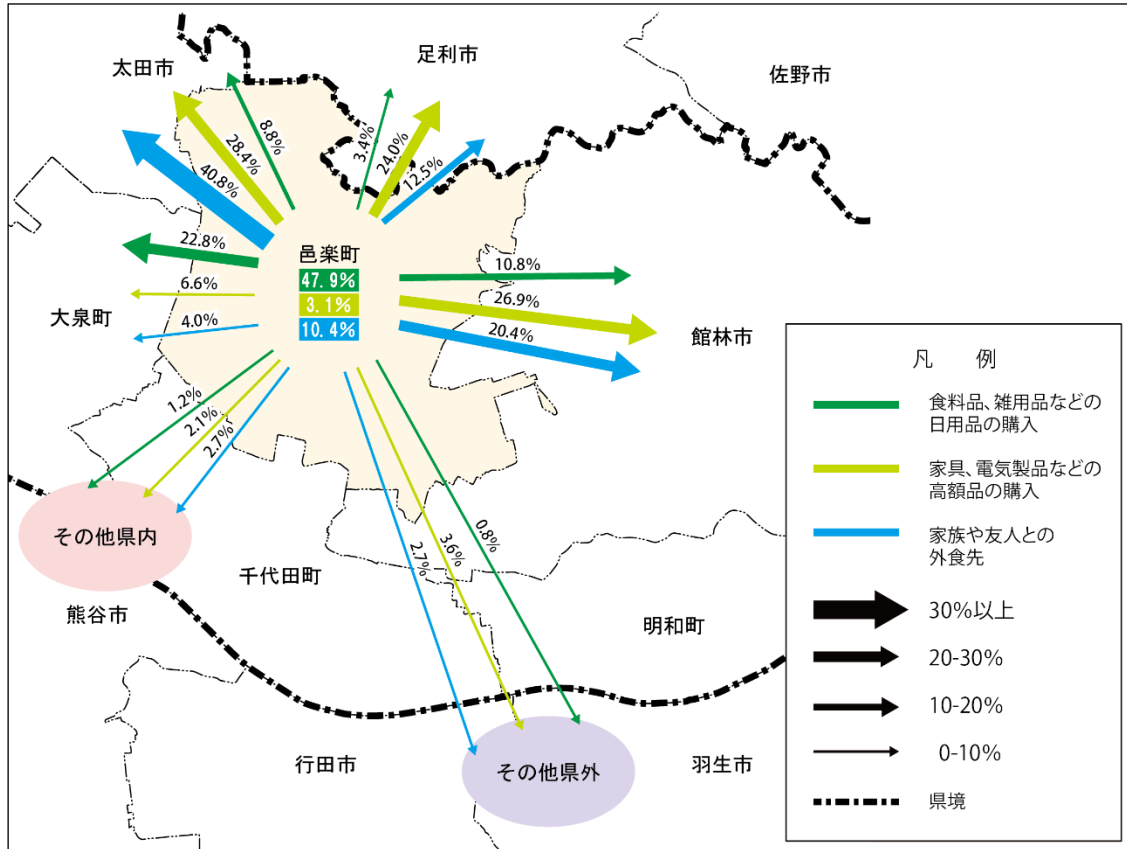
## 【商業】

商品販売額、事業所数は停滞傾向にありましたが、近年、増加傾向に転じています。



商品販売額と事業所数の推移

出典：(平成6年～平成19年、平成26年) 商業統計調査  
(平成24年) 経済センサス活動調査



買い物動向

出典：町民アンケート調査(平成26年)の結果を基に集計

### 【問題点】

- ・農業は、従事者の減少や高齢化が進み担い手不足などの問題が顕在化しています。
- ・ミニ宅地開発など、農地が虫食い状に土地利用転用されることや、耕作放棄地となり経営耕地面積が減少傾向にあります。
- ・工業は、事業所数や製造品出荷額等が減少傾向にあります。
- ・商業は、郊外沿道型店舗の立地が増加するほか、無店舗小売業の商品販売額が伸びている傾向にあります。買い物動向をみると、日用品は町内での購入が多い一方、太田市、館林市、足利市等へのアクセス性もよいため、周辺へ流出する傾向もみられます。
- ・買い物や外食は、町外への流出割合が多くなっています。また、徒歩圏内に食品スーパー等の買い物施設が立地していない地区が存在します。

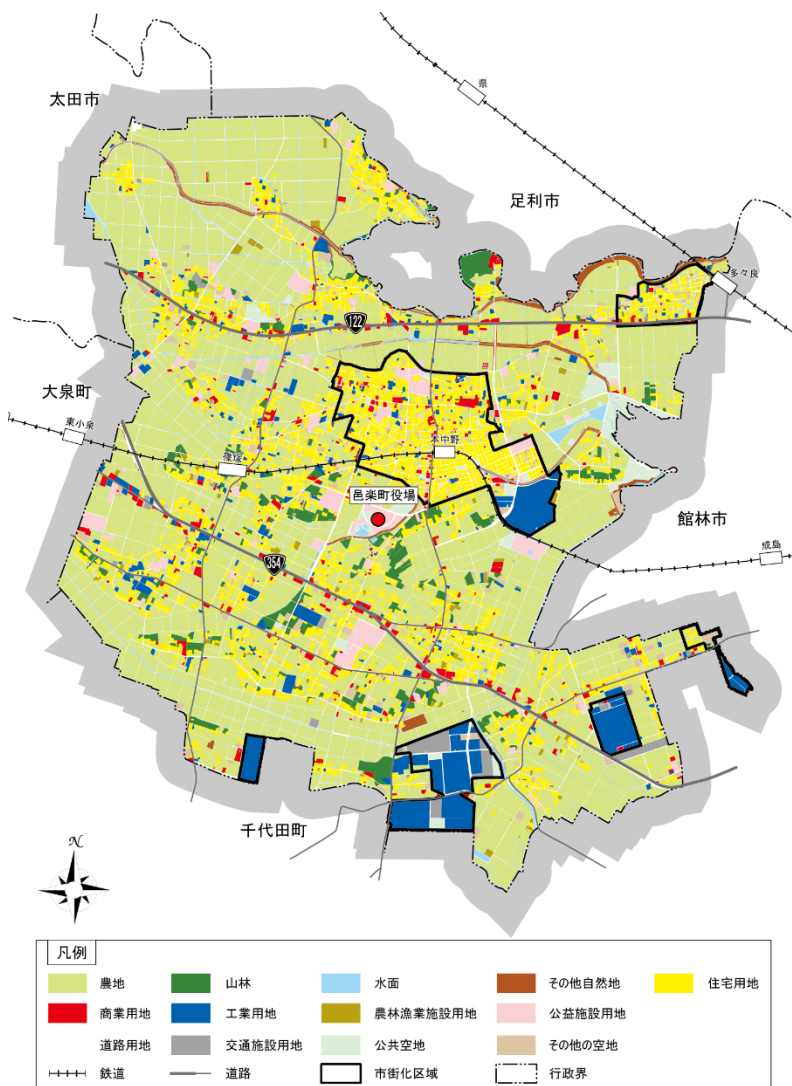
## (4) 土地利用

平成 22 年から平成 26 年までの約 5 年間で、住宅地やその他（道路用地等）が増加し、農地や山林が減少している傾向がみられます。

また、都市計画基礎調査によると、平成 17 年から平成 23 年の約 5 年間で、市街化区域内では都市的土地利用（住宅・商業・工業用地）が減少し、運輸施設空地とその他の空地（造成地等の低未利用地）が増加しています。一方、市街化調整区域では農地が減少し、工業用地、道路用地、その他の空地が増加しています。

単位：ha

	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
合計	3,112	3,112	3,112	3,112	3,111
田	898	896	894	890	873
畑	768	765	761	758	698
住宅	715	719	725	729	746
池沼	7	11	10	10	9
山林	129	121	119	118	92
原野	2	1	1	0	2
雑種地	93	101	101	101	91
その他	500	498	501	506	600



土地利用の現況

出典：(左表) 邑楽町 固定資産概要調査

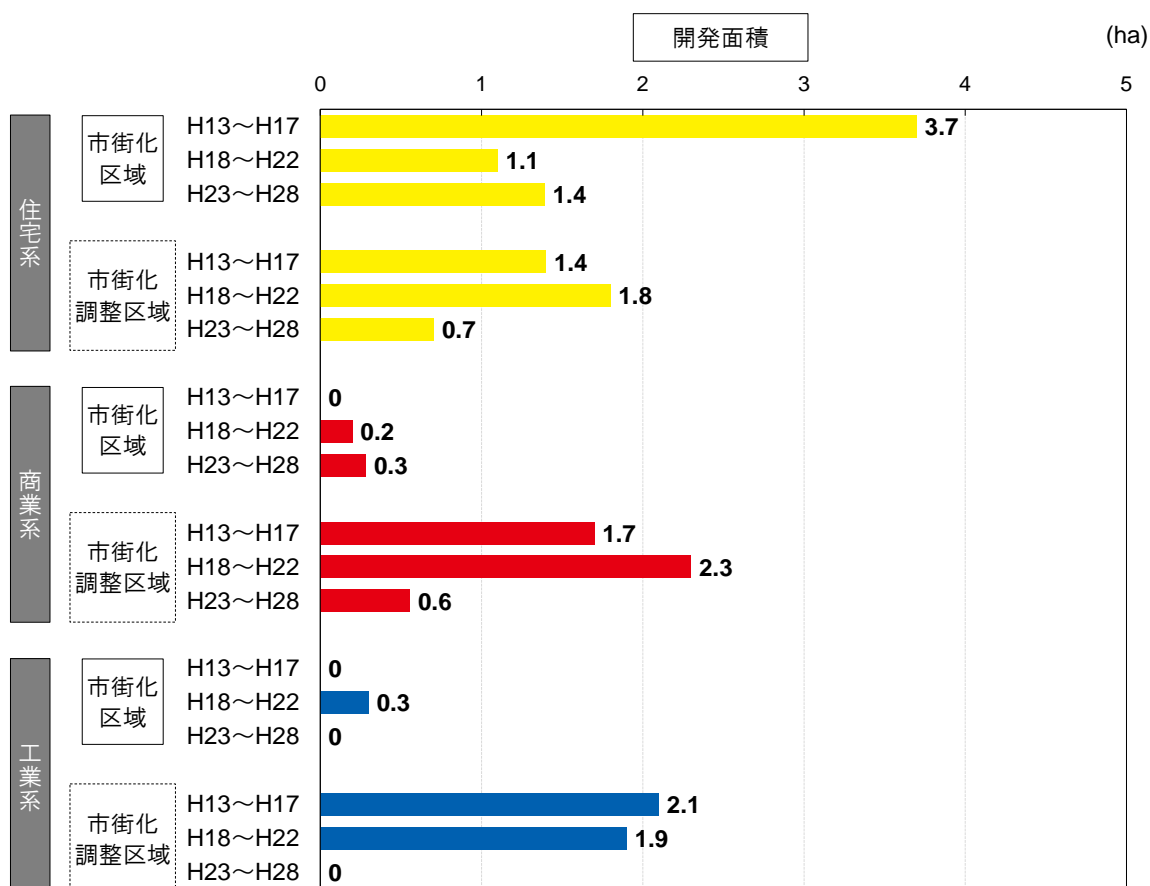
(右図) 都市計画基礎調査 (平成 28 年)



## (5) 市街化動向

### 【宅地開発】

平成 13～17 年と平成 18～22 年における開発の状況をみると、市街化区域内での住宅系開発が大きく減少する一方、市街化調整区域における商業系・住宅系の開発が増加しています。



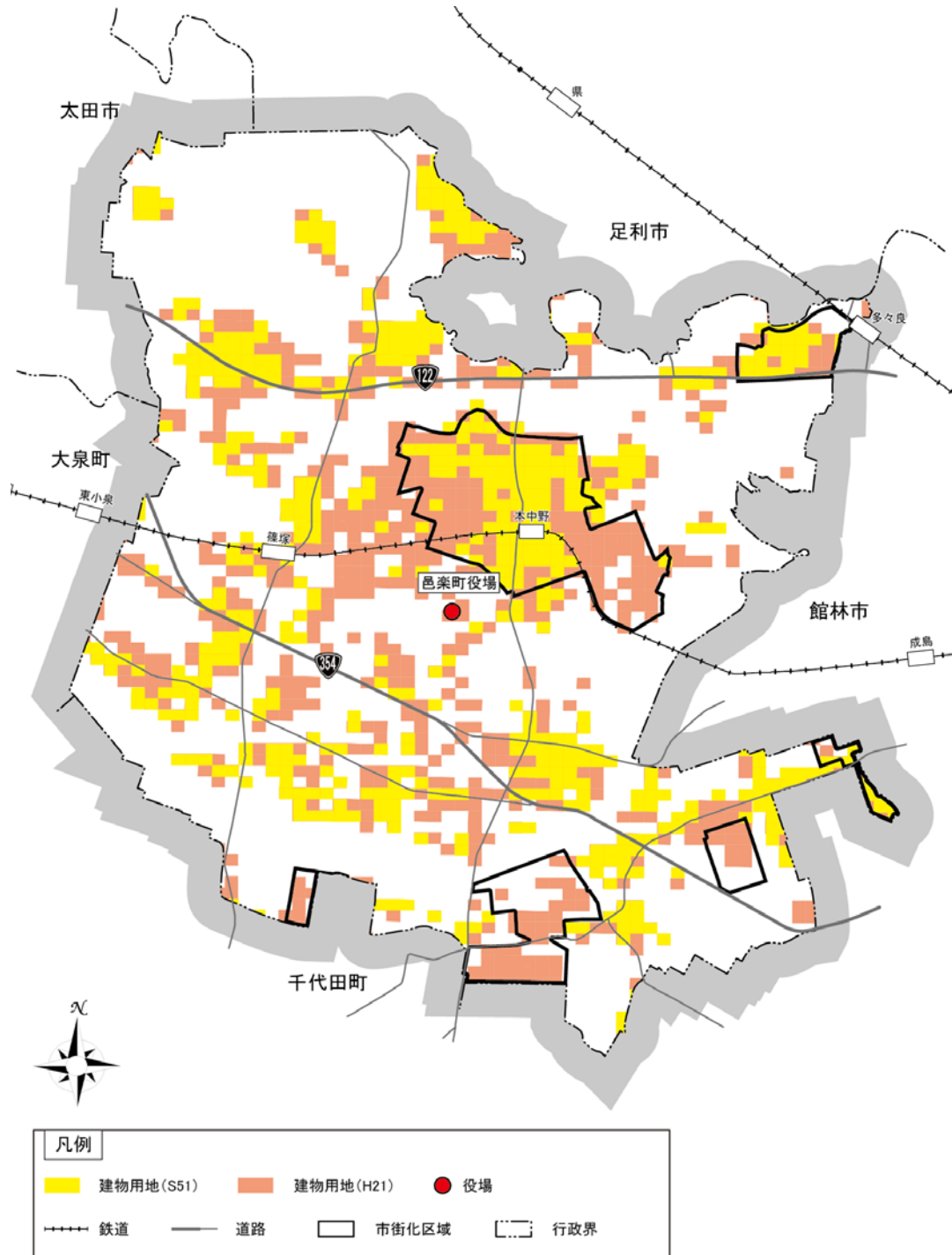
宅地開発（1ha 未満）の状況

出典：都市計画基礎調査（平成 18 年・23 年・28 年）

### 【建物用地】

宅地（建物用地）面積は、昭和 51 年から平成 21 年の 30 余年の間に 521ha から 1,071ha と約 2 倍に増加しています。

また、地価は町内全域で下落傾向にあり、平成 17 年から平成 27 年までの変化をみると、30%程度の下落率となっています。



市街化動向（建物用地の変化（昭和 51 年→平成 21 年））

出典：国土数値情報

### 【問題点】

- ・ 古くは農業を基幹として発展した町ですが、高度成長期以降の住宅需要に応じて宅地開発が進み、昭和 52 年に市街化区域と市街化調整区域の区域区分（線引き）が行われた経緯もあり、市街化区域より市街化調整区域の人口が多くなっています。
- ・ 町役場庁舎やおうら中央公園周辺は市街化調整区域であるものの、行政機能など都市基盤の整備が進んでいます。
- ・ 国道 354 号、国道 122 号などの幹線道路沿道には郊外沿道型飲食店、サービス施設等の立地がみられますが、生産性の高い農地の減少などの問題もあります。
- ・ 市街地や農村集落の空き家をはじめ、空き店舗、空き地が全町で増加しています。
- ・ 離農や後継者不在により、農地の土地利用転用や耕作放棄による荒廃がみられ、今後も増加することが見込まれます。
- ・ 自然環境や景観要素として重要な平地林は、管理不足による荒廃、開発のための伐採による消失が進んでいます。

## (6) 都市計画・都市施設

用途地域は以下のように指定されています。

また、県条例に基づく市街化調整区域の開発規制緩和措置として「大規模指定既存集落」が5か所指定されています。

都市計画道路は、14路線、計画延長 32,440m が都市計画決定されています。なお、南部幹線は概ね整備が完了しています。(平成 28 年 3 月末現在)

また、都市計画公園では、7公園 (12.57ha) が都市計画決定されており、約9割の整備が進んでいます。

地域・地区		面積(ha)
都市計画 用途地域	第一種低層住居専用地域	55.0
	第一種中高層住居専用地域	96.0
	第二種中高層住居専用地域	6.2
	第一種住居地域	70.0
	第二種住居地域	12.0
	近隣商業地域	6.0
	準工業地域	10.0
	工業専用地域	140.0
小計		395

都市計画道路	基本幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済 (m)	整備率 (%)	概成済 (m)
3-3-1 南部幹線	25	6,300	5,780	92 %	0
3-4-14 館林邑楽線	16	1,120	0	0 %	0
3-4-30 篠塚常光寺線	16	690	0	0 %	0
3-4-31 北部幹線	18	3,220	0	0 %	0
3-4-32 邑楽中央線	16	4,900	870	18 %	90
3-4-33 中野篠塚線	16	2,670	570	21 %	0
3-4-34 千原田大黒線	16	3,820	2,380	62 %	300
3-4-35 中野中央線	16	1,200	0	0 %	0
3-5-36 前原明野線	14	1,840	890	48 %	0
3-5-37 十三坊塚菩提木線	12	1,090	0	0 %	0
3-4-38 篠塚赤堀線	16	1,930	700	36 %	190
3-5-80 鶉中央線	13	1,320	0	0 %	0
7-7-1 東耕地線	6	250	0	0 %	0
3-4-82 邑楽千代田線	17	2,090	600	29 %	0
小計		32,440	11,790	36 %	580

都市計画公園	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)
5-6-3 多々良沼公園	7.80	7.70	98.7%
3-3-101 緑ヶ岡公園	1.00	1.00	100.0%
3-3-102 松本公園	2.94	1.98	67.3%
3-2-101 駅前公園	0.32	0.32	100.0%
3-2-102 下谷公園	0.17	0.17	100.0%
3-2-103 清水公園	0.21	0.21	100.0%
3-2-104 石打公園	0.13	0.13	100.0%
小計	12.57	11.51	91.6%

出典：ぐんまの都市計画資料編（平成 28 年 3 月）



凡例		
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#008000;"></span> 都市計画公園	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span> 都市計画決定公園以外の都市公園	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span> 第一種低層住居専用地域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span> 第一種中高層住居専用地域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span> 第二種中高層住居専用地域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFFF00;"></span> 第一種住居地域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFDAB9;"></span> 第二種住居地域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFB6C1;"></span> 近隣商業地域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFB6C1;"></span> 商業地域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#E6E6FA;"></span> 準工業地域	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ADD8E6;"></span> 工業専用地域
<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:1px dashed black;"></span> 鉄道	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:1px solid black;"></span> 道路	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px solid orange;"></span> 都市計画道路
	<span style="display:inline-block; width:15px; border:1px solid black;"></span> 市街化区域	<span style="display:inline-block; width:15px; border:1px dashed black;"></span> 行政界

都市計画用途地域および都市施設

出典：(用途地域・道路) 邑楽町都市計画図  
 (公園) 邑楽町公園調書 (平成 28 年)

## 【その他の都市施設】

本町におけるその他の都市施設（主なもの）の立地状況は以下のとおりです。

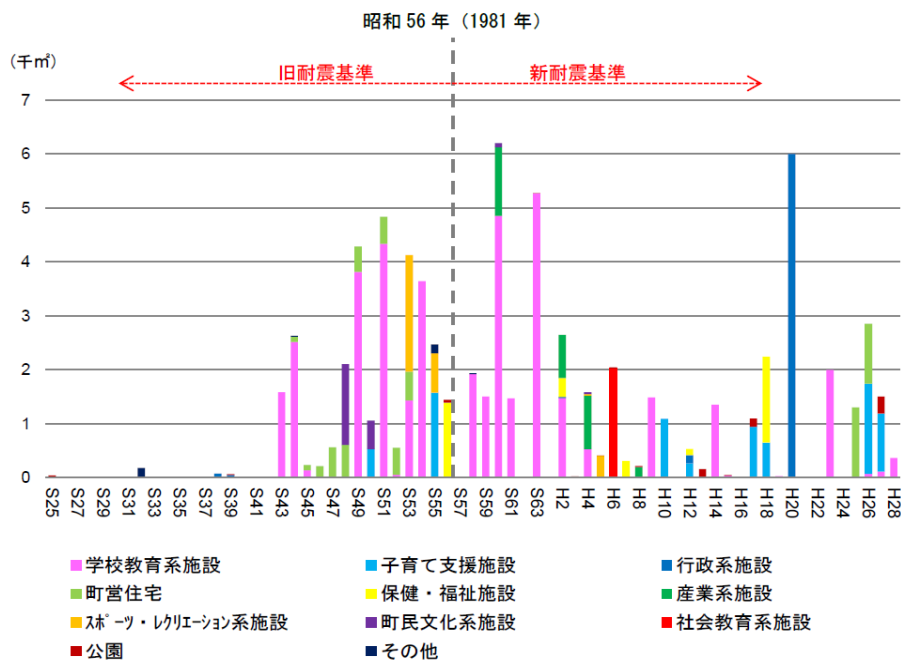


その他の都市施設

出典：邑楽町資料

本町には、小学校4校、中学校2校をはじめ、庁舎、町営住宅3か所（131戸）などの公共公益施設があります。これらのうち築40年以上経過した施設が約3割を占め、施設の老朽化の問題も顕在化しています。

大分類	中分類	施設数	棟数	面積
町民文化系施設	集会施設	2施設	4棟	2139.22㎡
社会教育系施設	図書館	1施設	1棟	2025.47㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4施設	4棟	2923.91㎡
	観光施設	1施設	2棟	401.16㎡
産業系施設	産業系施設	5施設	5棟	3261.80㎡
学校教育系施設	学校	6施設	69棟	38035.14㎡
	その他教育施設	1施設	1棟	1997.83㎡
子育て支援施設	幼保・こども園	6施設	11棟	6426.03㎡
	幼児・児童施設	4施設	4棟	1340.32㎡
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2施設	5棟	1887.54㎡
	障害福祉施設	1施設	1棟	310.54㎡
	保健施設	1施設	1棟	1593.30㎡
行政系施設	庁舎等	1施設	6棟	6151.04㎡
	その他行政系施設	1施設	1棟	153.72㎡
公営住宅	公営住宅	3施設	28棟	5989.48㎡
公園	公園	13施設	19棟	824.52㎡
その他	その他	3施設	5棟	381.37㎡



出典：邑楽町公共施設等総合管理計画（平成29年）

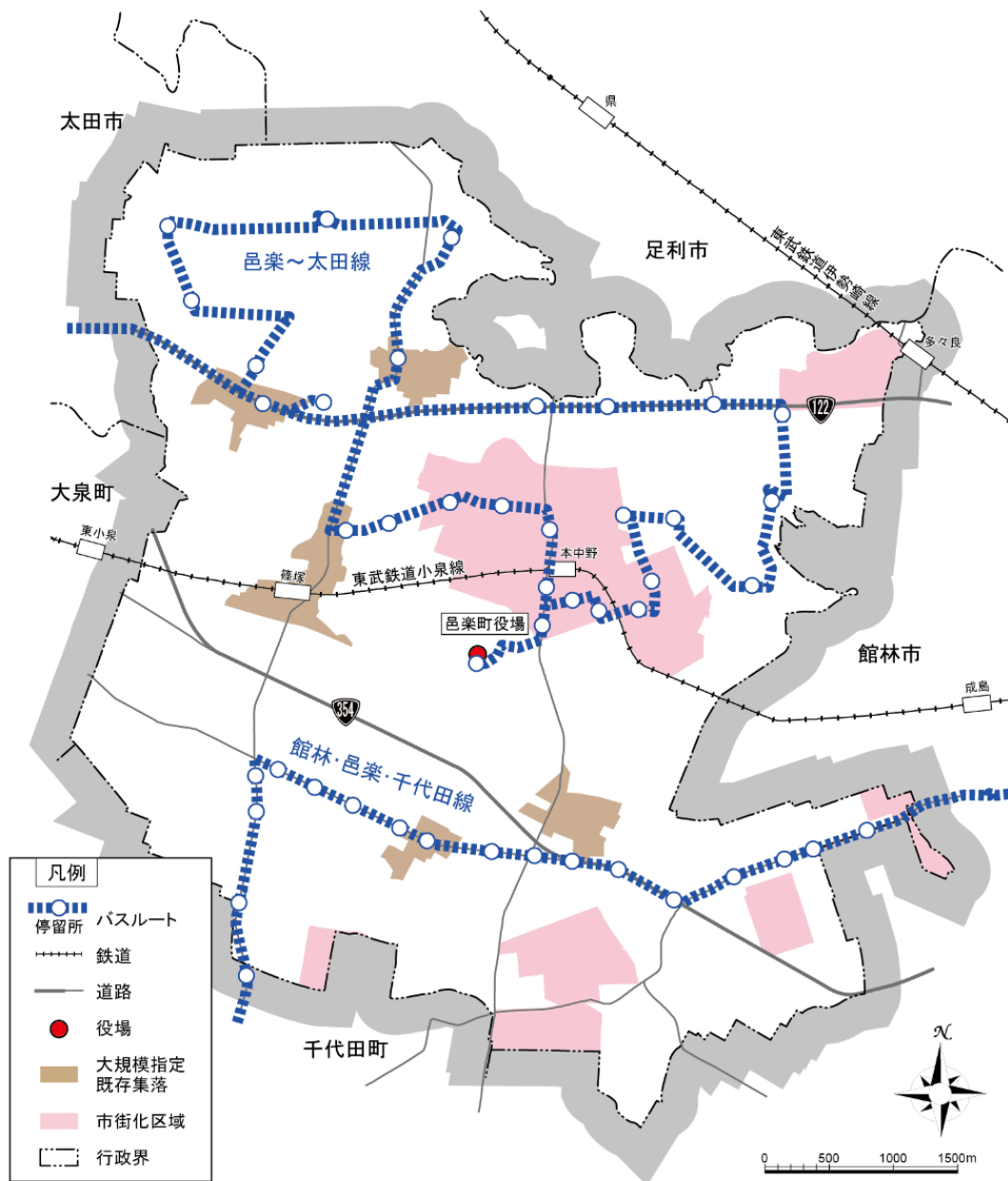
### 【問題点】

- ・ 今後、多くの施設が大規模改修や建替・更新時期を迎えることで、財政負担の増加が見込まれます。
- ・ 学校や公営住宅は、人口減少・少子高齢化に伴い、需要量や求められる質・サービスの変化が考えられます。

## (7) 公共交通

町内の公共交通は、東武鉄道小泉線（本中野駅、篠塚駅）のほか、2系統の広域公共バス路線（邑楽～太田線、館林・邑楽・千代田線）が運行されています。発着頻度などのサービス水準は十分とはいえず、利用は少ない状況です。

また、町民が買い物をする際に利用する交通手段は9割以上が自家用車となっており、鉄道やバスを利用する人は極めて少ない状況です。

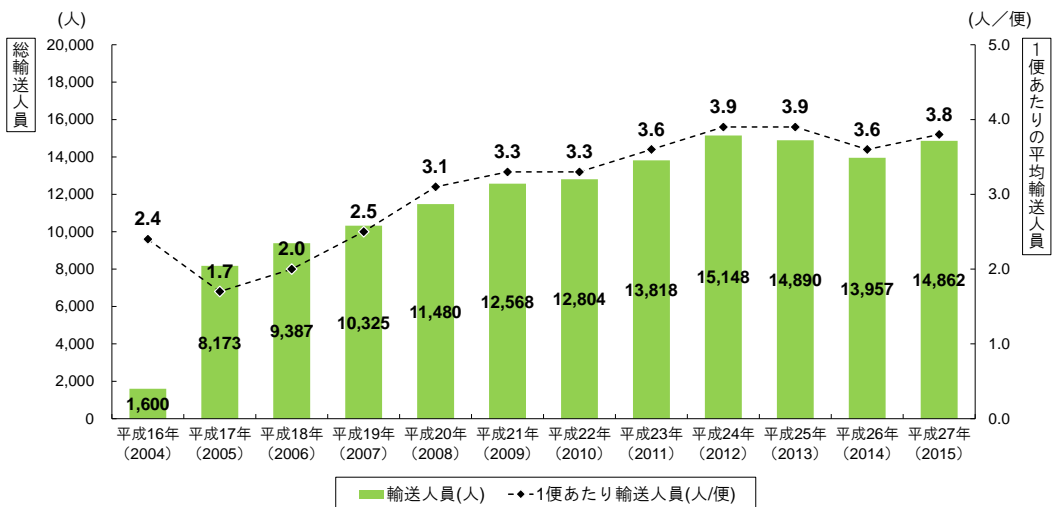
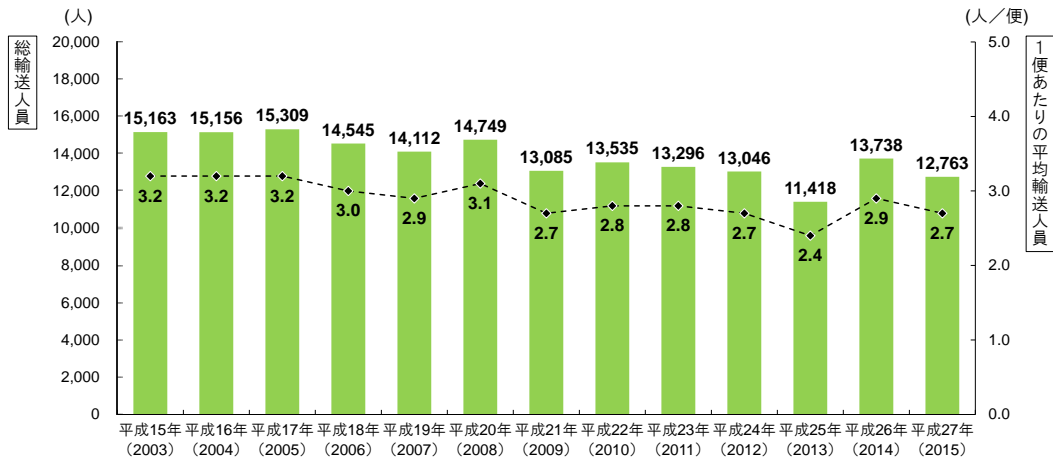


	路線名	区 間	1日 運行便数	10~16時 運行便数	備 考
鉄道	東武鉄道小泉線		66	13	H29.4 改正
バス	館林・邑楽・千代田線	館林駅前～千代田町役場	14	5	H28.4 現在
	邑楽～太田線	邑楽町役場～太田記念病院	11	4	

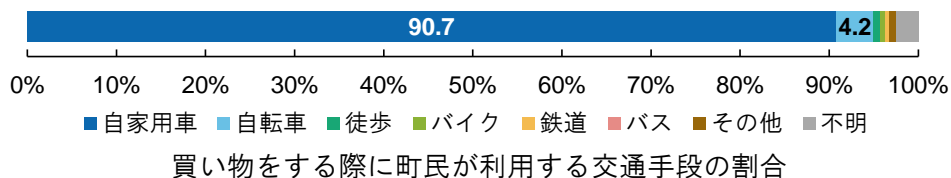
鉄道及びバスの運行状況（平成 29 年 3 月時点）

※便数：鉄道、バスともに平日の上下線合計  
出典：（鉄道）東武鉄道資料（バス）邑楽町資料





バスの輸送人員の推移（上図：館林・邑楽・千代田線、下図：邑楽～太田線）



買い物をする際に町民が利用する交通手段の割合  
出典：「邑楽町第六次総合計画」策定のための町民アンケート（平成26年）

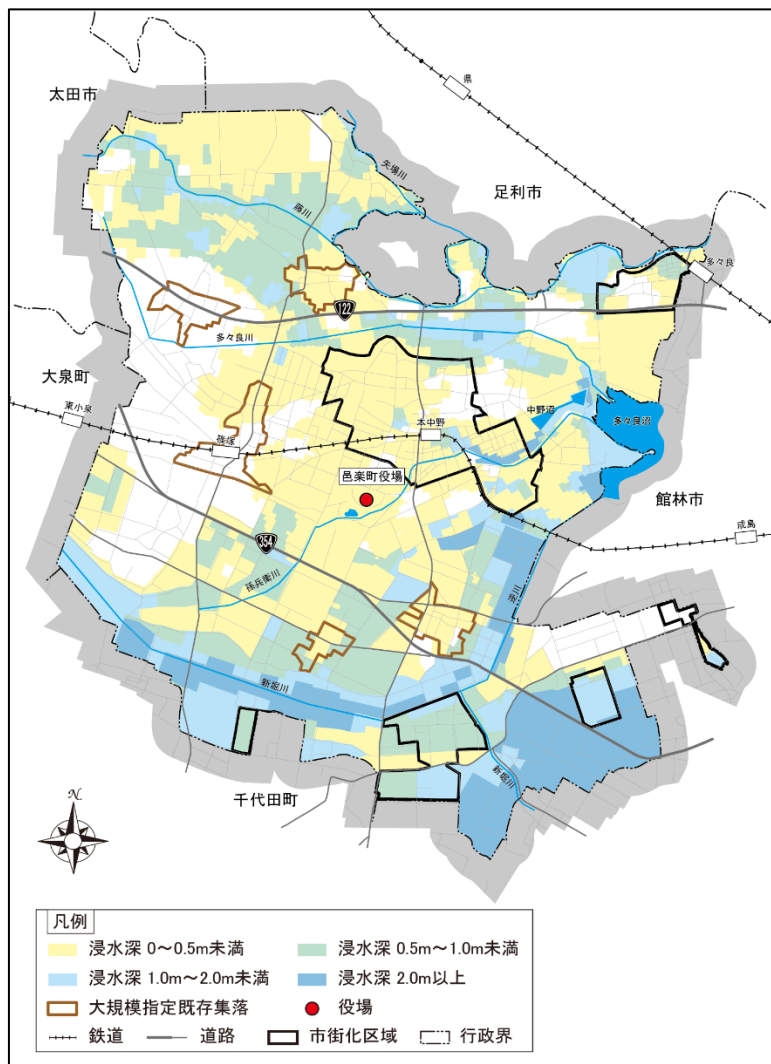
**【問題点】**

- ・ 本町は、自家用車保有率も高く自家用車依存が高い地域です。
- ・ 鉄道は東武鉄道小泉線（本中野駅、篠塚駅）がありますが、駅前広場等の基盤が未整備であり、バス乗り入れも行われていません。
- ・ バスは広域路線バス2路線が運行し、朝夕の通学、通勤や買い物、通院等に利用されていますが、運行本数が少ないなど利便性の問題もあり平均乗車人数は3～4人/便と低迷しています。財政負担も大きく、サービス水準を飛躍的に高めることは困難です。

## (8) 防災

本町では、これまで台風や集中豪雨による冠水被害などが発生しています。また、近年は突風による被害も多くなっています。

利根川・渡良瀬川水系による浸水想定では、利根川の氾濫、堤防決壊がおきた場合の被災面積は町全体の41%、被災人口は51%に及ぶことが想定されます。



※平成 29 年 7 月、国土交通省において、利根川・渡良瀬川における洪水浸水想定区域図（想定最大規模）が公表されていますが、本図はこの情報が公開される以前の邑楽町洪水ハザードマップを用いています。

※利根川と渡良瀬川による浸水域が重複する場合は、最大浸水深により表示しています。

浸水想定区域における浸水深別の状況

### 【問題点】

- ・本町は利根川・渡良瀬川水系の新堀川や多々良川などの河川が多く、平坦な地形であることから、台風や集中豪雨による水害や突風による被害などが主な災害としてあげられます。
- ・本町では「邑楽町地域防災計画」の策定や防災マップ（ハザードマップ）の整備など、防災のまちづくりに取り組んでいますが、防災対策を進めるうえでは地域との協働も不可欠です。

## (9) 景観・自然環境・歴史文化

本町には、田園と平地林、集落、遠景の山並み等が織りなす穏やかな景観が広がっています。

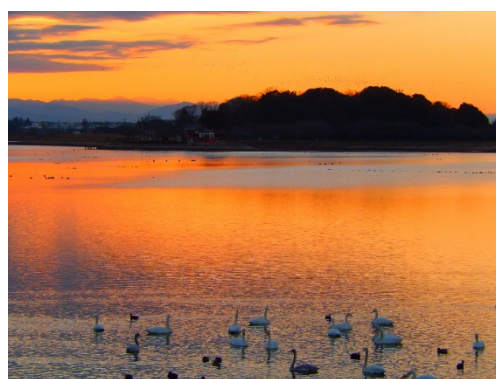
おうら中央公園等の都市公園は、環境とのふれあいの場となっています。

また、多々良沼や中野沼、孫兵衛川、多々良川、藤川、矢場川、逆川、新堀川などの豊かな水辺環境・景観、さらに、永明寺や長柄神社、大信寺、恩林寺、明言寺（石打こぶ観音）、松本古墳群などの歴史資源の景観も本町の特性のひとつであり、観光資源としての魅力を有しています。

なお、孫兵衛川沿いのまとまったアカマツ林は保安林に指定（大黒保安林）されているほか、多々良沼の館林市域分は風致地区に指定されています。



【おうら中央公園】



【多々良沼】



【田園風景】



【石打こぶ観音】

### 【問題点】

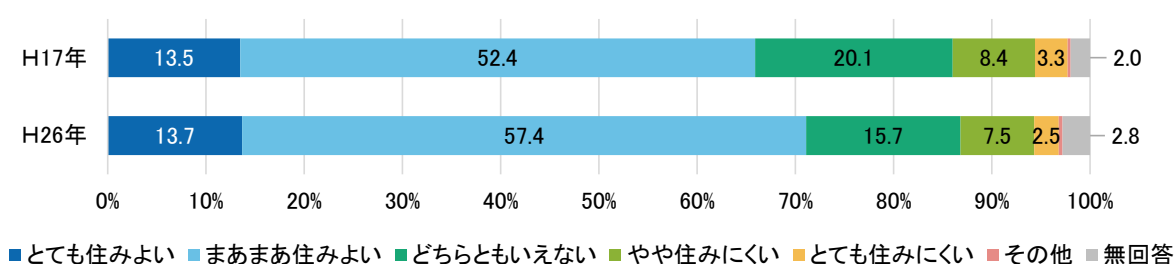
- ・本町は豊かな自然環境に恵まれており、穏やかな田園景観や水辺、平地林、歴史資源と相まった景観は、まちの貴重な財産です。
- ・一方、離農や後継者不在による農地の転用や耕作放棄、空き家の増加や屋敷林の荒廃など、維持管理が困難となり景観や防犯上の問題となっている現状もみられます。

## 2. 町民の意向

都市計画マスタープランの改定にあたり、『「邑楽町第六次総合計画」策定のための町民アンケート調査（平成 26 年）』（20 歳以上の町民 2 千人への郵送配布回収：845 票）より、町民のまちづくりに対する意向を把握しました。

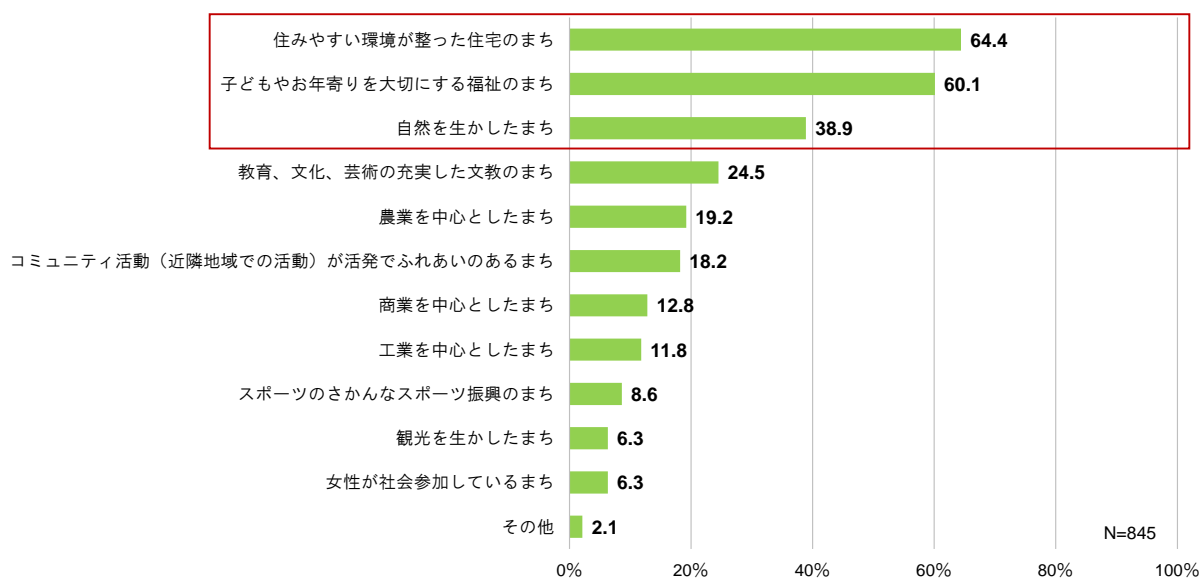
### 【邑楽町の住みやすさ】

約 7 割の人が、本町は「住みやすい」と答え、「住みにくい」という人は約 1 割となっています。前回調査（平成 17 年）と比較すると、わずかですが「住みやすい」と評価する人が増えており、都市計画マスタープランに基づくまちづくりに一定の効果があつたことがうかがえます。



### 【将来の邑楽町に望むこと】

将来の町に望むことは、「住みやすい環境が整った住宅のまち」が最も多く、次いで「子どもやお年寄りを大切にする福祉のまち」「自然を生かしたまち」が多くなっています。地区別にみても概ね同様の傾向です。



### 【今後のまちづくり（力を入れるべき施策）】

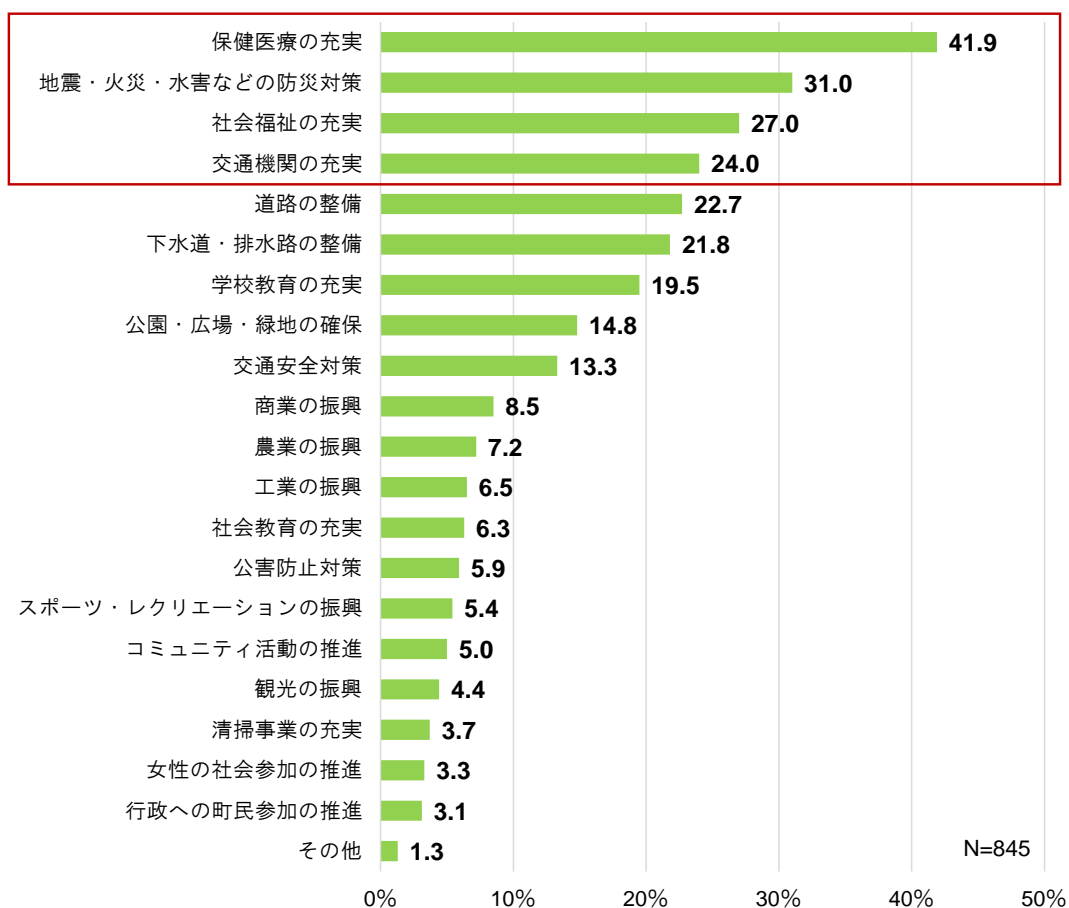
町全体では、「保健医療の充実」(41.9%)が最も多く、次いで「地震・火災・水害などの防災対策」(31.0%)、「社会福祉の充実」(27.0%)「交通機関の充実」(24.0%)などが多くなっています。

「保健医療の充実」「防災対策」はすべての世代で多くなっています。

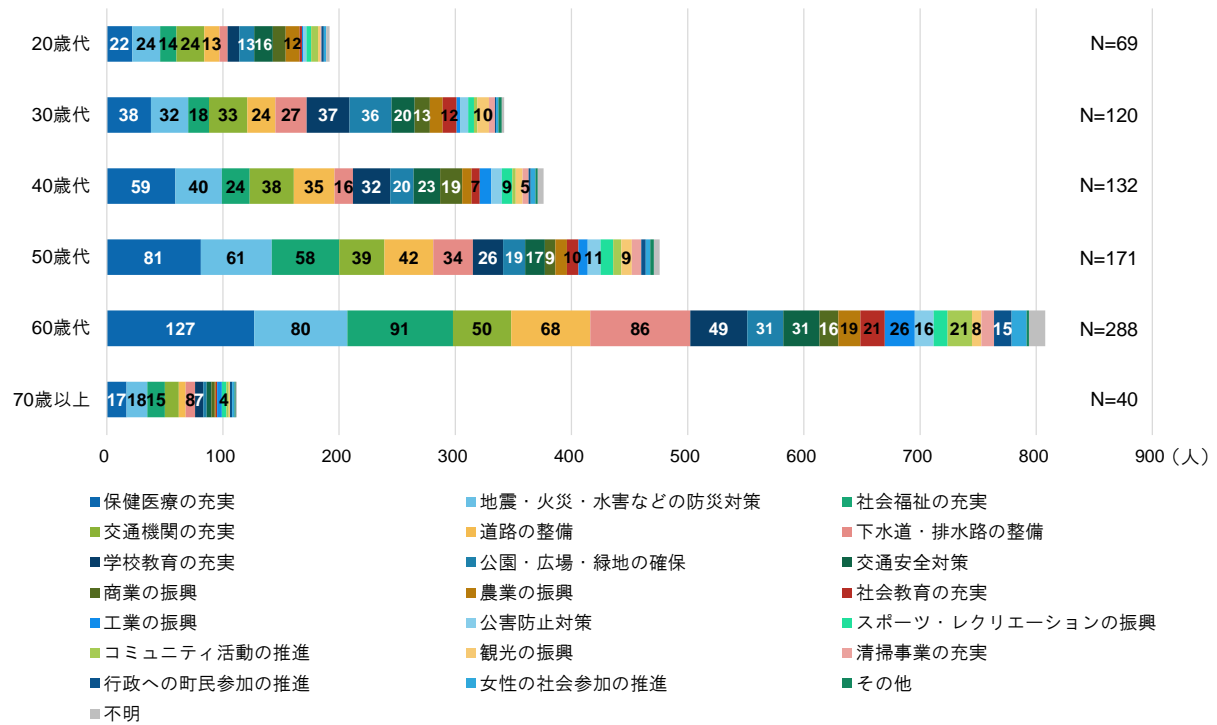
また、世代間の比較をすると、「商業の振興」「農業の振興」は若い世代ほど多く、「社会福祉の充実」「工業の振興」「行政への町民参加の推進」は中高年世代で多くなっている傾向がみられます。

地区別にみると、「保健医療の充実」「防災対策」はすべての地区で多く、高島地区、長柄地区では「下水道・排水路の整備」「商業の振興」などの生活利便性向上に関する施策が市街地（中野地区、中野東地区）に比べて多く、また、中野地区では「道路の整備」「交通安全対策」、中野東地区では「防災対策」が他地区に比べて多い傾向がみられました。

#### (町全体)

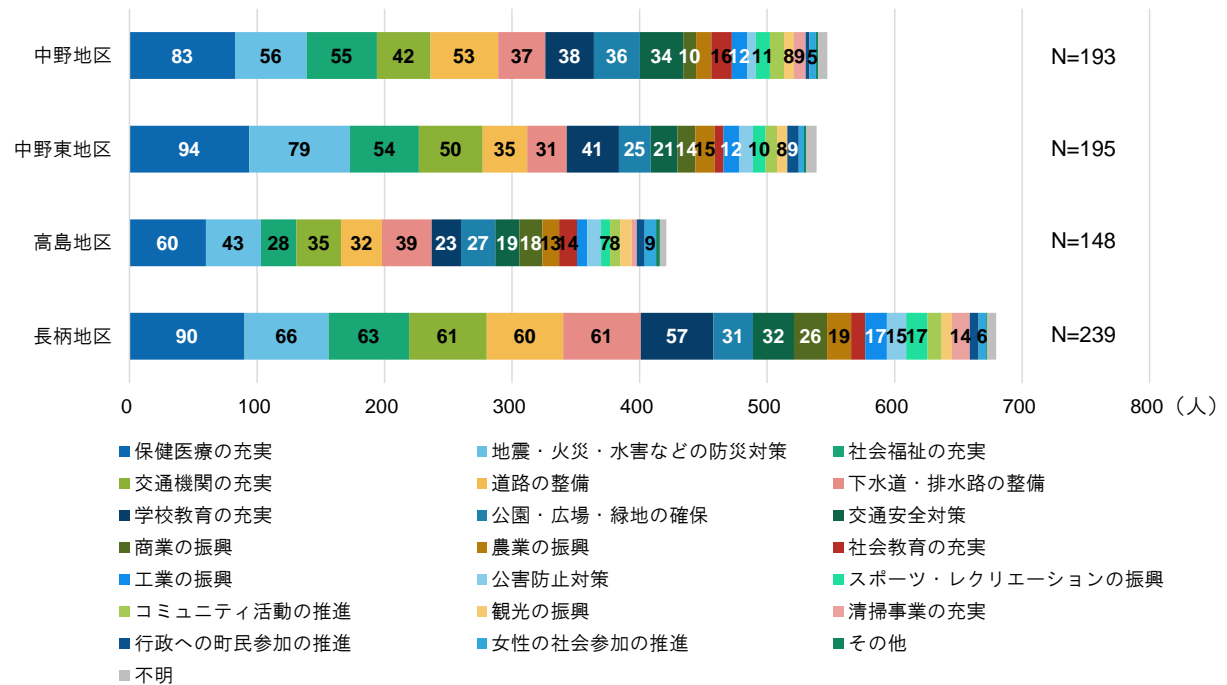


## (世代別)



※無効回答は含みません。

## (地区別)

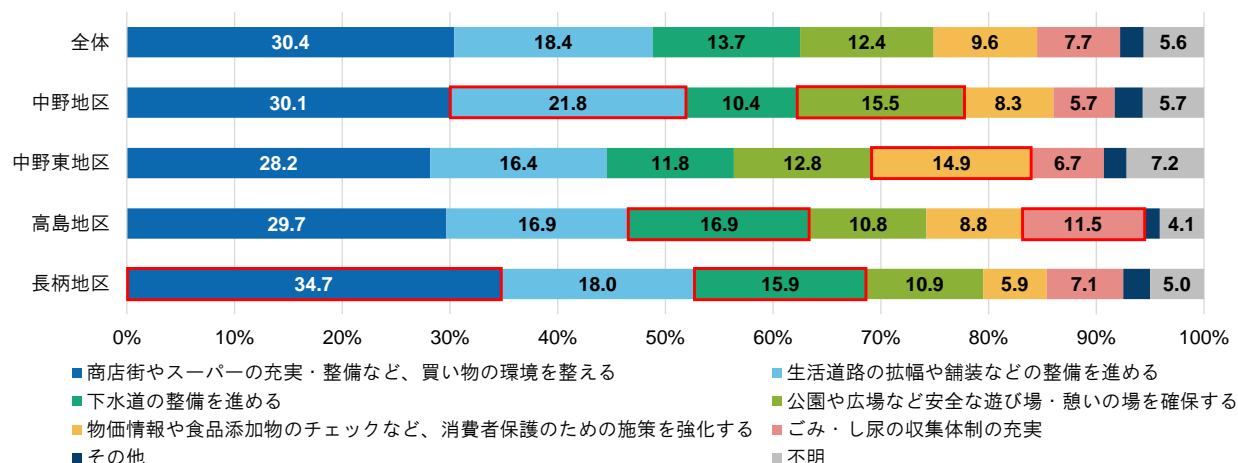


※無効回答は含みません。

## 【生活環境で最も重要だと思うこと】

町全体では、「商店街やスーパーの充実・整備など、買い物の環境を整える」が最も多く、次いで「生活道路の拡幅や舗装などの整備を進める」が多くなっています。

地区別でも概ね同傾向ですが、中野地区では「生活道路の整備」「安全な遊び場・憩いの場の確保」、中野東地区では「消費者保護のための施策強化」、高島地区では「下水道の整備」「ごみ・し尿の収集体制の充実」、長柄地区では「買い物の環境を整える」「下水道の整備」という回答が、他地区よりも多い傾向となっています。



## 【町の土地利用】

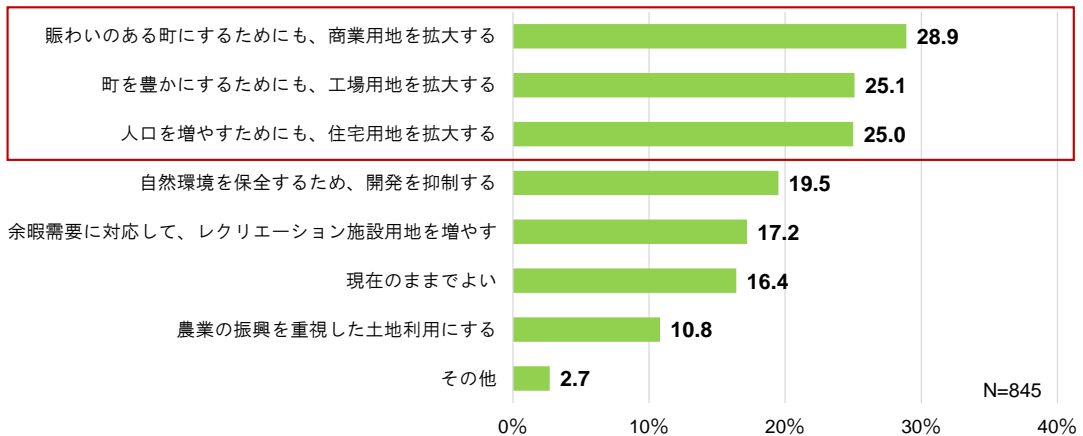
前述した「今後のまちづくり（力を入れるべき施策）」では「商工業の振興」は比較的低い順位にとどまっていますが、土地利用に着目した設問では商業・工業・住宅用地を拡大することを望む意見もみられます。

具体的には、町全体では「賑わいのある町にするためにも、商業用地を拡大する」（28.9%）が最も多く、次いで「町を豊かにするためにも、工業用地を拡大する」（25.1%）「人口を増やすためにも、住宅用地を拡大する」（25.0%）が多くなっています。

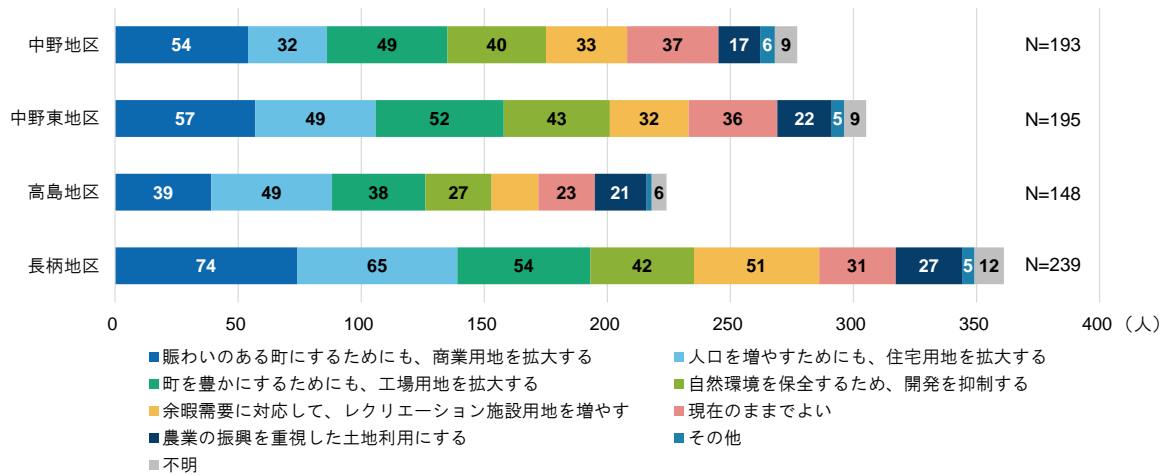
地区別では、高島地区は「住宅用地拡大」が最も多く、他の地区では「商業用地拡大」が多くなっています。

また、年代別にみると、40歳代以下は「商業用地拡大」が最も多いのに対して、50歳代では「住宅用地拡大」、60歳代以上では「工業用地拡大」が最も多くなっています。なお、「農業振興を重視した土地利用」は、ほとんどの地区、年代で最も少なくなっています。

(町全体)



(地区別)



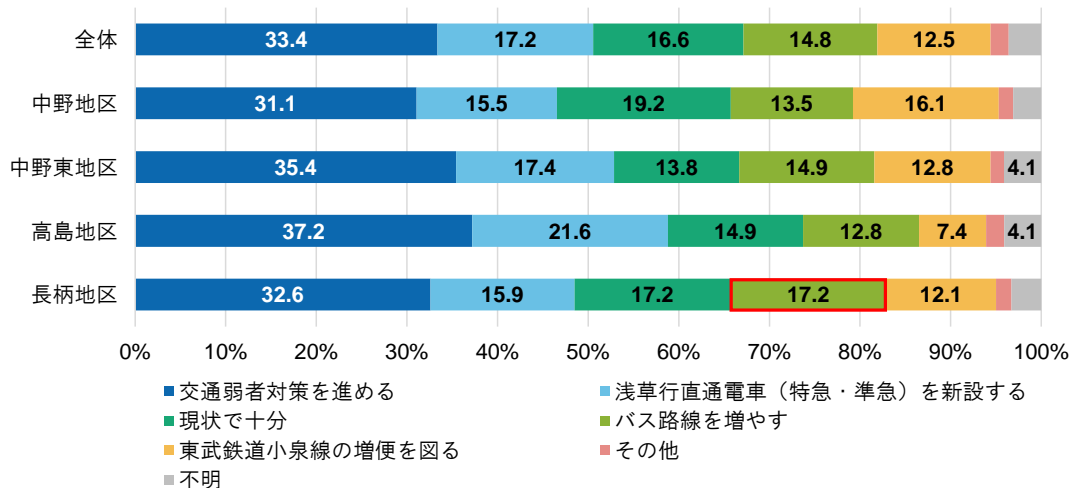
※無効回答は含みません。

【公共交通（鉄道やバス）】

町全体では、「交通弱者対策を進める」が最も多くなっています。

地区別でも概ね同様の傾向ですが、長柄地区は「バス路線を増やす」の回答が、他地区よりもやや多い傾向がみられます。

年代別にみると、70歳以上で「バス路線を増やす」、20歳代と40歳代で「小泉線の増便」、30歳代で「浅草直通電車」の要望が多くなっています。



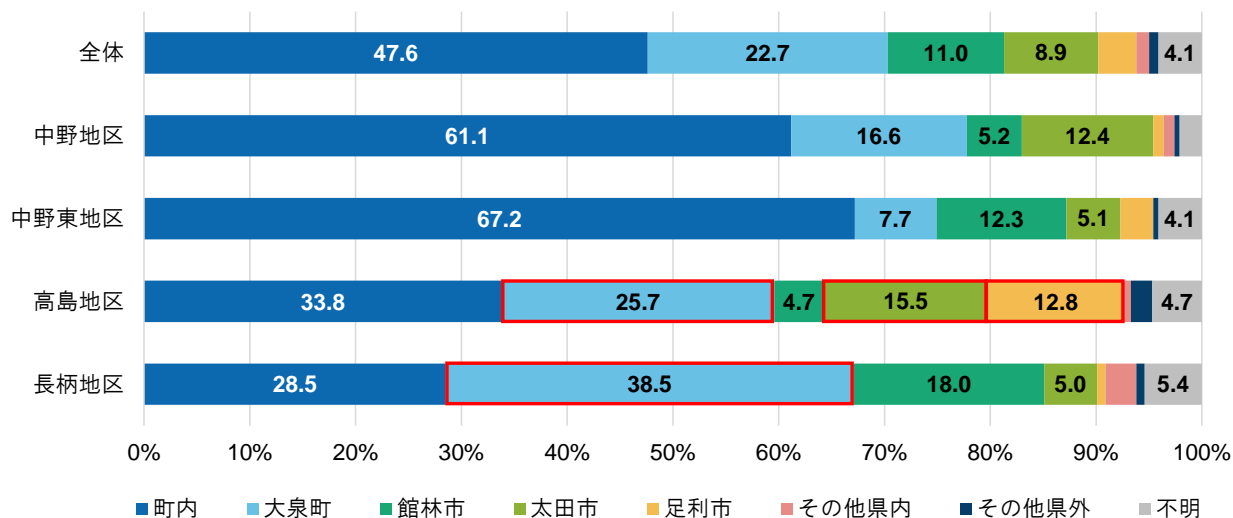


## 【買い物動向（買い物する場所）】

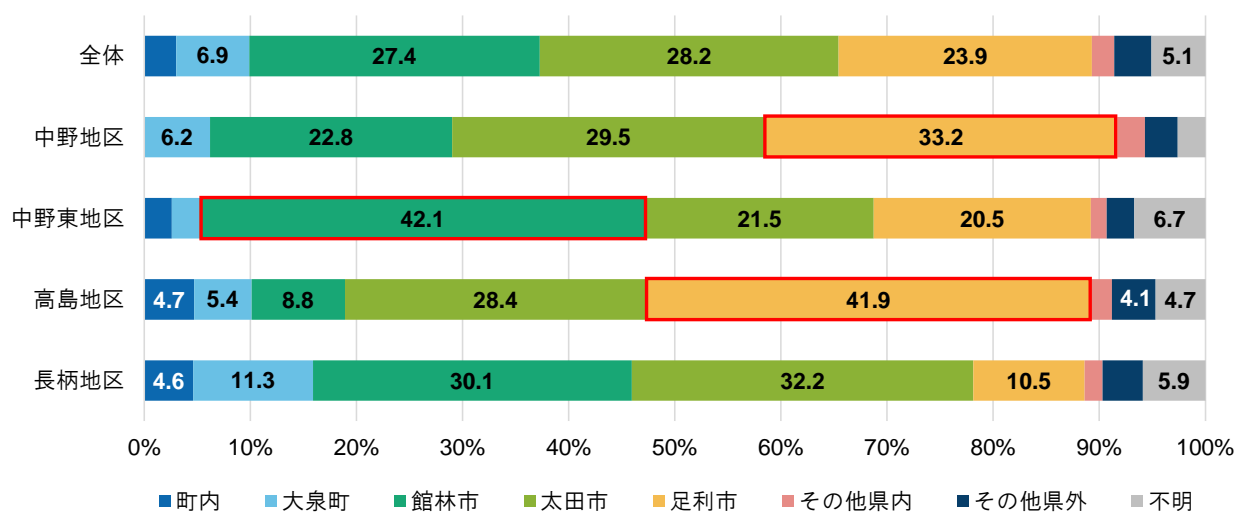
町全体では、食料品・雑貨などの日用品の購入先は町内が最も多く、次いで大泉町となっていますが、高島地区では、大泉町、太田市、足利市の割合が比較的多く、長柄地区では、町内より大泉町が多くなっています。

家具・電気製品などの高額品の購入先は、太田市、館林市、足利市が多くなっており、地区ごとにアクセス性に優れる市町への流出が多くなっています。

### （日用品の購入場所）



### （高額品の購入場所）

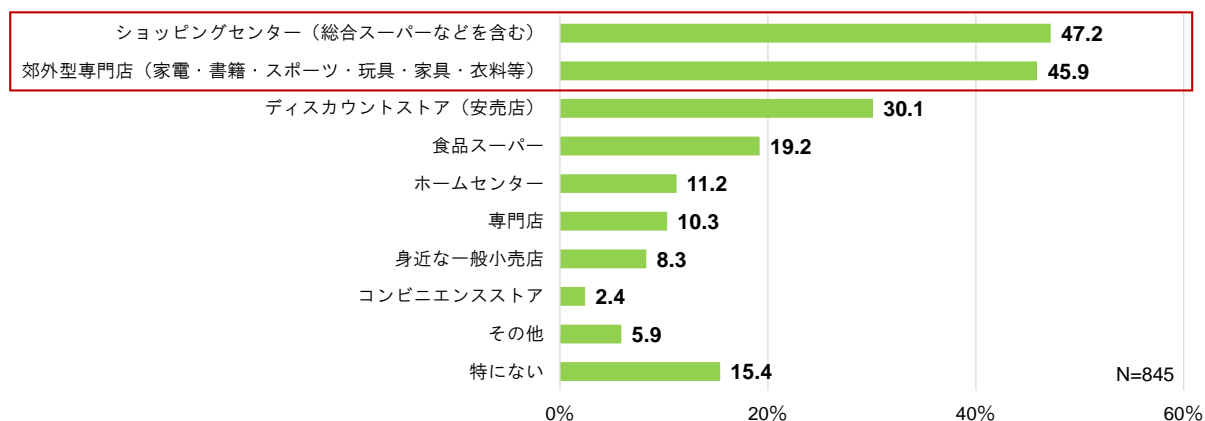


### 【地元につくってほしい商業施設】

町全体では「ショッピングセンター（総合スーパー等を含む）」「郊外型専門店」が多くなっています。

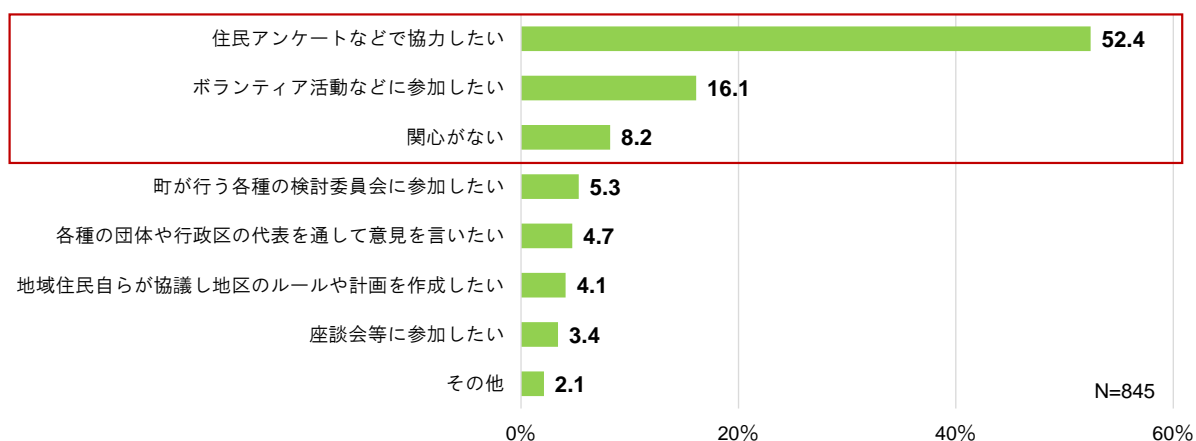
地区別でも同様の傾向ですが、高島地区、長柄地区では「食品スーパー」が、他地区と比較して多い傾向となっています。

年代別についても同様の傾向ですが、60歳代以上の「身近な一般小売店」は、他の年代と比較して多くなっています。



### 【町民と行政の協働（まちづくりへの参加）】

町全体では「住民アンケートなどで協力したい」（52.4%）が最も多くなっています。次いで「ボランティア活動などに参加したい」（16.1%）、「関心がない」（8.2%）となっており、積極的な町民参加のまちづくりへの関心は低いことがわかります。



### 3. まちづくりの課題

#### (1) 人口特性に関する課題

- ・人口減少に伴う人口の低密度化、財政への影響により、公共施設やインフラなどのサービス水準の維持が困難となることが予測されます。需要の変化を見越した効率的かつ計画的な都市運営、都市構造の再編、都市基盤整備などが必要となります。
- ・高齢化が進み、高齢単身世帯の増加が見込まれることから、高齢者の暮らしに配慮した行政サービスの充実が必要となります。
- ・少子化対策として、子育て支援等の一層の強化が必要です。
- ・子育てや高齢者福祉、防災・防犯対策として地域コミュニティの維持は重要な課題です。
- ・人口減少に伴い空き家・空き地が増加するため、まちの賑わい再生や、防災・防犯対策の強化、景観・衛生環境の維持、ストックの有効活用を積極的に進めていく必要があります。

#### (2) 産業振興に関する課題

##### ①農業

- ・農業の担い手不足の問題、また、宅地化などの土地利用転用や耕作放棄による経営耕地面積の減少などについて、農業政策と合わせた農業振興、農地の保全・活用が重要な課題です。
- ・町民意向では、若い世代ほど農業振興施策を重視している傾向もみられることから、長期的な視点に立ち、農業振興や農地のあり方を検討していく必要があります。

##### ②工業・流通

- ・工業は、事業所数や製造品出荷額等が減少傾向にあるものの、町民の雇用確保や税収の増加効果もあるため、既存工業地の維持に努めるとともに、近年の産業立地動向を鑑みた新規工業団地の整備を検討していく必要があります。
- ・国道 354 号の広域幹線道路としての機能拡充を契機に、沿道の流通業務機能の集積について検討していく必要があります。
- ・町民意向では、工業振興施策について、「地場産業や中小企業を育成する」(46.4%)が「工業団地をさらに増やす」(19.6%)を大きく上回っているため、地場産業や中小企業の育成に寄与するまちづくりを進めていく必要があります。

##### ③商業

- ・郊外沿道型店舗の立地が増加し、若い世代を中心にショッピングセンター（総合スーパー）、郊外型専門店の立地を望む意向が多くなっています。一方、高齢者など、生活に密着した食品スーパー、身近な一般小売店の立地を望む声もあ

ります。高齢化が進むなか、町民が日用品の買い物等に困らないよう、地域に密着した商業振興を図ることも重要な課題です。

- ・宅配、通信販売などの無店舗小売業の商品販売額が伸びている傾向にあるため、長期的な買い物形態の変化も視野に入れるとともに、産業振興の視点、さまざまな立場の消費者の視点を総合的に捉え、本町の商業施設のあり方を検討していく必要があります。

### (3) 土地利用に関する課題

- ・人口減少が進むなか、効率的な都市運営のためには、無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的な土地利用の規制誘導が必要です。市街化調整区域人口の多い本町の特性に合ったコンパクトなまちづくり、土地利用のあり方を考えることが重要な課題です。
- ・町役場庁舎やおうら中央公園周辺は、市街化調整区域であるものの、行政機能など都市基盤の整備が進んでいることから、中心拠点としての機能強化、市街化区域編入などの措置について検討していく必要があります。
- ・雇用確保や税収増加に寄与するとともに、町民の暮らしやすさの向上、交流機会の増大のため、商業・工業・流通業務用地の維持や自然環境等と共生した適正な整備について検討していく必要があります。また、空き家、空き地の有効活用も重要な課題となっています。
- ・農業政策との調整のもと、生産性の高い農地や環境・景観面で優れる農地の適正な保全について検討していく必要があります。
- ・自然環境や景観要素として重要な平地林の保全や活用、土地利用のあり方について、さまざまな視点から検討していく必要があります。

### (4) 公共交通に関する課題

- ・自家用車への依存率が高く、公共交通のサービス水準の問題もあるため、鉄道やバスの利用者が少ないという実態があります。一方、学生や高齢者等の交通弱者は公共交通を必要としているため、本町の特性に合った公共交通サービスのあり方の検討、自家用車依存の改善が望まれます。
- ・有機的な公共交通ネットワーク形成や利用促進方策については、周辺市町と連携した広域的な調整が必要です。
- ・鉄道やバスを利用しやすい環境とすることも重要です。交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくり、利用者ニーズに応じたバス交通再編、利用促進のための意識啓発などが考えられます。

## (5) 公共公益施設に関する課題

- ・多くの施設が大規模改修や建替・更新時期を迎えるため、財政負担を抑えた効率的な運営、維持管理が必要となります。
- ・学校や町営住宅などの公共施設は、将来の需要を予測したうえで統廃合・集約化なども視野に入れた総合的・計画的な検討が必要です。

## (6) 防災に関する課題

- ・水害等の被害を低減するため、河川改修や洪水調整機能を果たしている水田の保全や開発抑制など、防災に配慮した土地利用を図ることが必要です。
- ・「邑楽町地域防災計画」やハザードマップを活用し、地域と協働での防災に配慮したまちづくりを進める必要があります。

## (7) 景観・自然環境・歴史文化に関する課題

- ・本町の原風景といえる穏やかな田園景観、水辺の景観や歴史資源と相まった景観等を次世代へ引き継ぐことが必要です。
- ・農地や平地林の保全・活用を図るため、所有者だけでなく地域で守ることができる仕組みづくりなども必要となります。
- ・これらの資源を活用した観光振興による交流人口の拡大なども課題となります。

## (8) 町民と協働のまちづくりに関する課題

- ・本町では、まちづくりに関わるNPO法人やボランティアなど、さまざまな活動を展開していますが、町民意向調査の結果では積極的な町民参加のまちづくりへの関心は低いのが実情です。
- ・今後、ひっ迫した財政状況のなか、防災・防犯や子育て支援、高齢者福祉支援などを進めるには、町民（地域）と行政との協働が不可欠と考えます。
- ・自助・共助・公助の考えのもと、地域コミュニティの維持、育成を図るためにも、町民参加のまちづくりの推進が重要となっています。

## (9) まちづくり全般に関する課題（町民意向より）

- ・町民意向調査では、約7割の人が、本町は「住みやすい」と答えています。また、将来の町に望むことは、「住みやすい環境が整った住宅のまち」が最も多く、次いで「子どもやお年寄りを大切にする福祉のまち」「自然を活かしたまち」となっています。今後、まちづくりを進めることで、住みやすいと思う町民の割合を一層高めていくことが重要です。

- 
- ・重要な施策として、「保健医療の充実」「防災対策」「社会福祉の充実」「交通機関の充実」などがあげられています。また、生活環境の分野では、「買い物の環境を整える」「生活道路の拡幅や舗装などの整備を進める」が多く要望されています。町民意向を十分に踏まえるとともに、将来を見据えたまちづくりを進めることが重要です。



# まちの将来像

## 2章

---





## 2章 まちの将来像

### 1. 目指すべき将来像とまちづくりの基本方針

#### (1) 目指すべき将来像

まちづくりに関する現況課題や町民の意向を踏まえるとともに、「邑楽町第六次総合計画」及び「東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」による将来像を加味し、本計画における目指すべき将来像と基本方針を定めます。

- 「邑楽町第六次総合計画（邑楽町）」による将来像

やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”

- 「東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（群馬県）」

による都市づくりの目標

ぐんまらしい持続可能なまち

～ まちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします ～



#### 【まちの将来像】

豊かで穏やかなまちの魅力を守りながら、活力ある暮らしやすいまちをつくる

人口減少や少子高齢化が進む時代にあって、本町の個性的な魅力である豊かな自然や水辺環境、穏やかな田園景観を守りながら、まちの活力を創出するとともに、誰もが暮らしやすい“まとまりのあるまち”をつくり、次世代へ継承していきます。

このような将来像の実現に向けて、効率的かつ計画的に、行政と町民等が協働でまちづくりに取り組んでいきます。

#### (2) まちづくりの基本方針

**方針1** 誰もが安心して暮らしやすい、まとまりのあるまちづくり

**方針2** 将来に向けて夢のある、活力と賑わい・交流の創出を支援するまちづくり

**方針3** 本町の魅力を再認識し、さまざまな資源を有効活用したまちづくり

**方針4** 地域コミュニティの醸成など、さまざまな協働・連携のまちづくり

### 方針1 誰もが安心して暮らしやすい、まとまりのあるまちづくり

- ・子どもたちから若者、子育て世代、高齢者、障がい児者、外国人居住者、また、来訪者など、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ・人口減少が進むなかで効率的な都市運営を進めるため、本町の特性を踏まえ市街地のまちなか居住の促進や、既存集落の生活利便性向上など、まちのまとまりを意識した合理的な土地利用や施設整備、公共交通の再編などに努めます。

### 方針2 将来に向けて夢のある、活力と賑わい・交流の創出を支援するまちづくり

- ・地方創生の考え方にに基づき、雇用確保や賑わいづくり、交流人口の拡大、高齢者の社会参加機会の創出などを支援するまちづくりを進めます。
- ・国道354号など、広域幹線道路の機能を活用し産業振興や交流の場の創出などについても検討を進めていきます。

### 方針3 本町の魅力を再認識し、さまざまな資源を有効活用したまちづくり

- ・多々良沼や田園風景、歴史資源などの魅力を再認識し、保全に努めるとともに、観光振興策などに有効活用します。
- ・既存の公共施設やインフラ、空き家・空き地などを有効活用し、効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。
- ・農地や平地林などの保全・活用は、所有者だけでなく、行政や地域が支援できるような仕組みづくりも検討を進めます。
- ・さまざまな人材を活用し、町民と協働のまちづくりを進めます。

### 方針4 地域コミュニティの醸成など、さまざまな協働・連携のまちづくり

- ・防災や子育て支援、高齢者福祉などを考えるうえで、地域コミュニティは重要な役割を担っています。市街地や古くからの集落等で、さまざまな形態の地域コミュニティが形成されていますが、時代にふさわしい改善など、新たなコミュニティ醸成の促進を図ります。
- ・公共施設等の運営管理、空き家・空き地等の活用など、民間企業との協働を積極的に進めていきます。
- ・公共交通や公益事業などについて、周辺市町との広域連携を一層進めていきます。

## 2. “まちのまとまり”のあり方

### (1) 人口減少の時代における都市づくりの方向性

国では、人口減少の時代にふさわしい持続的で効率的な都市運営が可能な都市構造として、「居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進める」ことを考えています。

### (2) 本町における市街地拡散の問題と“まちのまとまり”の必要性

本町は農村集落から発展し、高度成長期以降の住宅需要に応じて都市化が進んできた経緯があり、昭和 52 年に市街化区域と市街化調整区域の区域区分がなされた後も、郊外部への低密度な拡散が進み、市街化調整区域にも多くの町民が暮らしています。

市街地の低密度な拡散は、中心部の人口密度の低下による空き家、空き店舗の増加、賑わいの衰退、治安・街並み景観・衛生などの生活環境の悪化を招き、地域コミュニティの崩壊すら懸念されます。

一方、郊外部では、人口密度が低いまま市街地が拡がり、道路や上下水道の整備、維持管理に伴う財政負担の増加、開発に伴う農地や平地林の減少、水害等の災害リスクの増加などが懸念されます。

また、拡散した都市全体をカバーした公共交通を維持することは困難なため、高齢者等交通弱者の生活利便性の低下など、さまざまな問題があります。

よって、本町の特性を十分考慮しながらも、“まちのまとまり”を意識した都市構造の再編に向けて長期的な視点に立って取組を進める必要があります。

### (3) 本町の特性に見合った“まちのまとまり”

町の特性に見合った“まちのまとまり”のあり方を以下のように設定します。

#### ● まちなかの賑わい再生

- ・ 中心市街地の再生と都市拠点の形成による賑わい創出
- ・ まちなか居住の促進と、将来積極的に居住を誘導するエリアの設定

#### ● 低密度な市街地拡散の抑制

- ・ 小規模な宅地開発などによる農地や自然環境の損失抑制
- ・ 大規模指定既存集落への居住の誘導と集落のまとまりの維持
- ・ 守るべき自然環境や景観資源等の明確化と共通認識

#### ● 古くから集落を形成してきた地区の維持

- ・ 生活利便性向上のための生活拠点の形成や交流人口拡大の取組
- ・ 新たな時代にふさわしい地域コミュニティの醸成

#### ● まちの特性に合った公共交通の機能強化

- ・ 需要に配慮したバス交通の再編や鉄道との交通結節機能強化
- ・ 公共交通利用促進のための魅力向上
- ・ バスや鉄道のほか、自転車、徒歩等を組み合わせた交通ネットワーク形成

### 3. 将来都市構造

将来都市構造を構成する「拠点」「ネットワーク軸」「ゾーン」を設定します。

#### (1) 拠点

行政、商業、文化交流など、都市活動や日常生活の中心となる拠点を設定します。

都市機能中心拠点	役場庁舎、図書館、中央公民館、本中野駅や商業施設など都市機能が集積するエリアを本町の中心拠点として設定
生活拠点	鶉地区、長柄地区（南中周辺）、高島地区、篠塚駅周辺地区について、市街地や集落の日常生活の拠点として設定
文化交流拠点	図書館、中央公民館、おうら中央公園、おうら創造の森、スポーツレクリエーション広場、多々良沼公園、石打こぶ観音などは、近隣市町からの観光利用も考慮した文化交流拠点として設定

#### (2) ネットワーク軸

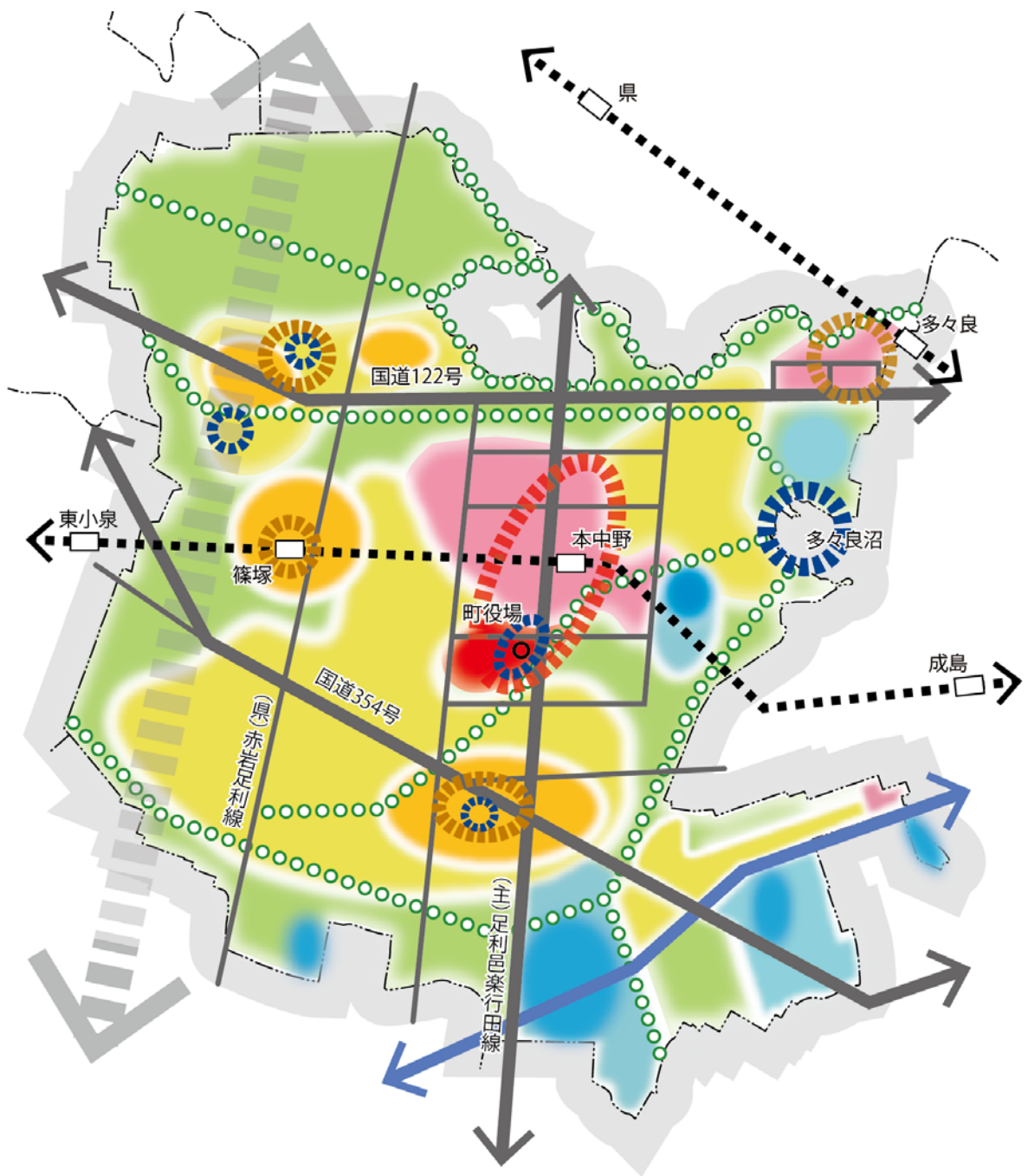
広域・拠点間を結ぶ骨格軸と、水と緑のネットワークを形成する自然軸を設定します。

骨格軸	広域連携軸	東西軸となる国道 354 号、国道 122 号、南北軸となる(主)足利邑楽行田線、(仮)両毛中央幹線は、都市間を結ぶ広域連携軸として設定
	産業支援軸	(県)古戸館林線は、工業団地等の産業活動を支援する軸として設定
	町内交流軸	その他の一般県道及び主な都市計画道路は、都市拠点（中野地区）と各地区の生活拠点を結ぶ町内交流軸として設定
自然軸	水と緑の軸	矢場川、孫兵衛川、多々良川、新堀川、逆川、藤川は、市街地や歴史・文化資源等を結ぶ水と緑のネットワーク軸として設定

#### (3) ゾーン

土地利用の基本となる住宅・商業・工業用地に関するゾーンを設定します。

既成市街地ゾーン	市街化区域である中野地区や鶉地区周辺は、今後も市街地としての機能を果たし、住居系、商業系などの土地利用を図り、まちなか居住を促進する既成市街地ゾーンとして設定
都市機能集積ゾーン	役場庁舎、図書館、中央公民館、シンボルタワー、おうら中央公園などの複合的に公共施設が集積する地区は、町の中心として機能する都市機能集積ゾーンとして設定
産業ゾーン	国道 354 号沿いや町南部、新中野地区は、工業地の維持や拡充、流通業務機能の集積を図る産業ゾーンとして設定
既存集落ゾーン	大規模指定既存集落は、集落の持続を図るため、のどかな住環境を維持する既存集落ゾーンとして設定
田園住宅ゾーン	農村集落等が点在する地区は、無秩序な開発を抑制し、穏やかな田園集落の環境を維持する田園住宅ゾーンとして設定
田園保全ゾーン	優良農地や自然環境豊かな水辺、平地林などは、農地や自然環境の持続・保全を図る田園保全ゾーンとして設定



凡例					
↔	広域連携軸	↔	幹線道路 (仮：両毛中央幹線)	↔	産業支援軸
⊙	都市機能中心拠点	⊙	生活拠点	⊙	文化交流拠点
■	既存市街地ゾーン	■	都市機能集積ゾーン	■	産業ゾーン
■	田園住宅ゾーン	■	田園保全ゾーン	■	既存集落ゾーン
⚡	鉄道	□	行政界	—	町内交流軸
				○	自然軸 (水と緑の軸)

将来都市構造図





全体構想  
(分野別構想)

3章

---





## 3章 全体構想（分野別構想）

### 1. 土地利用

#### 【基本的な考え方】

- ・人口減少の時代においても一定の行政サービス水準を維持していくため、まちの中心部の再生を図るとともに、低密度な市街地拡散を抑制し、緩やかに“まちのまとまり”を形成していく都市構造へ転換を図ります。
- ・本町では市街化調整区域の既存集落の維持も重要な課題と捉え、町民の日常生活を支援する生活拠点の形成を図ります。
- ・町民の貴重な財産である、豊かな自然環境や優良農地、歴史文化資源等を次世代へ継承していくため、適正な保全、活用を図ります。
- ・離農などによる農地の転用も進んでいるため、農業政策との十分な連携のもと、土地利用のあり方を検討していきます。

#### （1）都市的土地利用

##### 1）既成市街地

- ・本中野駅周辺や商業施設等が立地するまちの中心部を再生し、徒歩や自転車でも生活しやすい、まちなか居住を促進します。
- ・既に整備されている都市基盤を有効活用するとともに、駅前空間や生活道路の拡充、歩道の設置等、都市基盤の改善や適正な維持管理を図り、安全で快適なゆとりある住環境を形成します。
- ・地元商店や民間企業と連携しながら、公有地や空き地、空き家等の有効活用を図り、住宅やまちなか商業施設、子育て、医療、福祉、交流などの生活サービス施設の立地誘導を図ります。
- ・環状道路(都)千原田大黒線の国道 122 号までの延伸開通に伴う交通安全対策や適正な沿道土地利用の規制・誘導を進めます。

##### 2）新市街地（役場庁舎周辺地区）

- ・役場庁舎や保健センター等のストックを生かし、本町の中心（都市拠点）としての機能拡充に向け、市街化区域編入を検討します。
- ・図書館や中央公民館、シンボルタワー、おうら中央公園、多目的広場等のストックを活用し、文化交流機能の充実を図ります。
- ・本中野駅周辺との連携を強化するため、歩行空間の確保や安全対策等の周辺環境整備、都市基盤の整備等を推進し、駅からのアクセス性の向上を図ります。

### 3) 新規住宅地（鶉地区）

- ・ 多々良駅の西側に位置する鶉地区は、土地区画整理事業が着実に進められており、良好な居住環境が早急に享受できるよう、適宜見直しを行いながら早期完成を目指し、同事業を推進します。

### 4) その他の都市的土地利用

#### ① 産業地

- ・ 産業振興を図るため、産業支援軸となる道路整備や維持管理を検討するほか、国道 354 号の広域連携機能を活用し、周辺の自然的土地利用との調和を図りながら、活用が可能な用地を対象に沿道の流通業務機能の集積を行います。
- ・ 工業団地外にある町内工場について、企業活動の維持・育成を図り、市街地の良好な住環境形成などが必要な場合、工業団地内等への集約移転支援策を検討します。
- ・ 活力あるまちづくりと雇用の創出のため、産業振興施策と連携し、工業用地の拡充・拡大について群馬県等と協議を進めていきます。また、拡大を検討する場合、周辺環境への影響配慮、自然環境との共生など、新たな産業拠点形成に向けた十分な検討を行います。

#### ② 沿道商業地

- ・ 広域連携軸である国道 354 号、国道 122 号などの幹線道路沿道は、飲食店やサービス施設などの郊外型商業施設や流通業務施設等の立地需要もみられますが、町内の商業振興への影響等も十分考慮し、適正な規制・誘導を図ります。
- ・ 市街化調整区域内への商業施設等の立地については、集落の生活拠点形成などの一定の条件を満たす場合に限り、周辺の自然的土地利用との調和を図りながら、活用が可能な用地を対象に機能の集積を検討します。
- ・ 生活拠点形成に必要な商業・サービス施設について、商工会等との協力のもと、適正な誘導方策を検討します。

#### ③ 文化・交流用地

- ・ 町民の余暇や近隣市町との交流による活性化を図るため、おうら中央公園やおうら中央多目的広場、シンボルタワー、多々良沼公園、スポーツ・レクリエーション広場等の維持や施設を活用した広域交流イベント等の展開に努めます。

## (2) 自然的土地利用

### 1) 既存集落地（大規模指定既存集落）

- ・ のどかな住環境を維持しながら地域住民の生活機能を向上させるため、生活道路など生活基盤の適正な維持、改善に努めます。
- ・ “まちのまとまり”をつくるため、地区計画などの制度を活用し、買い物や生活サービス機能が集積した生活拠点の形成を図ります。
- ・ 空き家、空き地などの有効活用による住宅供給や拠点形成を積極的に進めます。

- ・良好な住環境形成や地域固有の文化・景観等を守るため、集落地内の農地や平地林等については保全・活用方策を検討します。

## 2) 田園住宅地（その他の集落）

- ・住環境の維持及び開発抑制を基本とした規制・誘導を図ります。
- ・地区の住宅需要に応じて、空き地、空き家等を活用した新たな住宅供給やコミュニティ維持のための対策を検討します。
- ・市街化が進行している市街地縁辺部は、住環境の維持に努めるとともに、新たな開発を抑制するため、開発許可制度の見直しや地区計画などの制度を活用した規制・誘導方策を検討します。
- ・まとまった集落から離れて点在する住宅は、地域コミュニティや都市基盤の維持の観点から、長期的に既存集落地等への誘導を促進します。

## 3) 田園環境保全地（市街化調整区域の農地等）

- ・優良農地は、生産の場として保全するとともに、必要に応じて営農環境改善のための基盤整備を進めます。
- ・北部や南部に広がる農地や平地林は、良好な環境や田園景観を維持するため、開発の抑制を図るとともに、適正な管理手法について検討を進めていきます。
- ・農地や平地林等の活用（農地中間事業の活用や貸し農園や体験農業など、多くの人々が利用できる交流の場など）を図ります。

## 4) 自然環境保全地

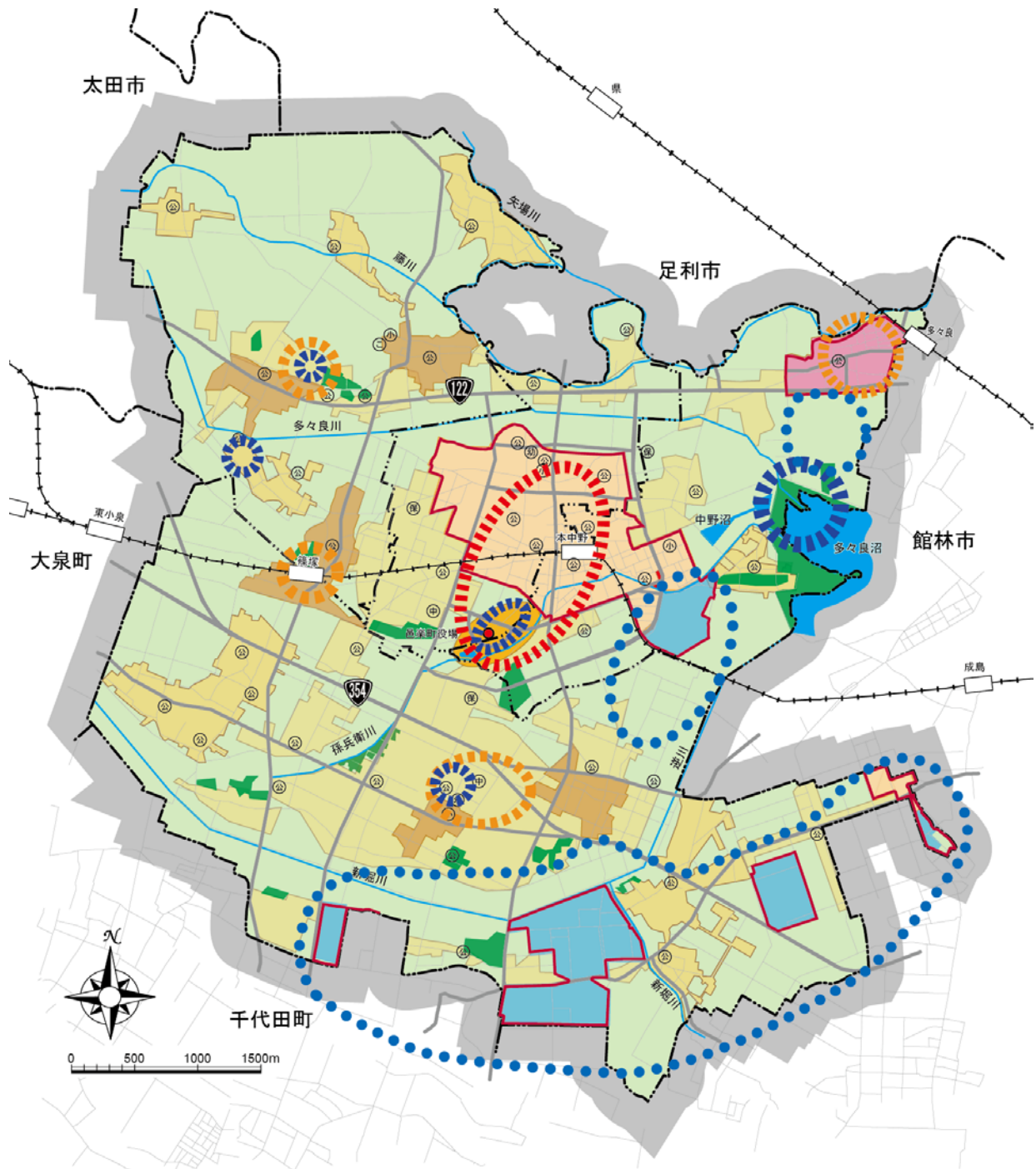
- ・多々良沼、中野沼、大黒保安林やまとまった平地林などの自然環境については、次世代へ継承すべき資源として、関係機関や地域との協働のもと、積極的な保全に努めます。
- ・多々良沼、中野沼周辺は、良好な景観・風致を維持するため、開発の抑制を図ります。また、県や館林市と連携しながら多々良沼公園の活用による交流人口の拡大を図っていきます。
- ・平地林（民有地）の保全について、守るべき平地林の選定や、維持管理・活用手法について関係機関と連携して検討していきます。
- ・河川沿いに整備された遊歩道や管理用通路、周辺道路を活用し、町民がジョギングやウォーキング等を楽しめる水と緑の軸を構築します。



【自然環境】



【田園環境】



凡例					
〈都市的土地利用〉					
既存市街地	新市街地 (役場庁舎周辺)	新規住宅地 (鶉地区)	産業地	工業地 拡大候補地	
都市機能 中心拠点	生活拠点 (鶉地区・松本公園周辺・篠塚駅周辺など)	文化交流拠点 (おうら中央公園周辺・多々良沼公園周辺・町民体育館周辺など)			
〈自然的土地利用〉					
既存集落地 (大規模指定既存集落)	田園住宅地 (その他の集落)	田園環境保全地	自然環境保全地 (多々良沼、中野沼、大黒保安林、まとまりのある平地林など)		
小学校	中学校	公民館等	幼稚園	保育園	こども園
鉄道	道路	河川	市街化区域	行政界	

将来土地利用方針図

## 2. 道路・交通体系

### (1) 道路

#### 【基本的な考え方】

- ・ 幹線道路は、広域圏との連携強化に向けた「広域連携軸」「産業支援軸」や、市街地の活性化に資する安全円滑で利便性が高い「町内交流軸」による道路網の形成を図ります。
- ・ 生活道路や歩行空間は、誰もが安全で快適に利用できるよう、拠点等の利用者が多い区間を優先して改善、維持を進めていきます。
- ・ 歩くことで健康増進や観光振興につながる「楽しく安心して歩ける町」を目指すとともに、平坦な地形特性を生かした自転車の利用促進などを進めていきます。

#### 1) 幹線道路

##### ① 広域連携軸（広域幹線道路）

- ・ 東西及び南北の骨格を形成する国道及び県道は、広域圏との連携強化の役割を担う広域連携軸と位置づけます。
- ・ 国道 354 号（東毛広域幹線道路）は、バイパス区間を含めて整備が完了しており、交通安全対策や適正な維持管理を働きかけます。
- ・ 国道 122 号は、都市計画決定部分の整備や交差点改良、歩道整備を県へ要望していきます。
- ・ 南北主軸である(主)足利邑楽行田線は、現在歩道整備等が進められていますが、引き続き早期整備に向けて県へ要望していきます。
- ・ 南北軸の強化を図るとともに、大型車両の市街地進入を抑制し安全性の向上につなげるため、(仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け、長期的に関係機関に働きかけを行います。

##### ② 産業支援軸

- ・ (県)古戸館林線は、工業地と広域幹線道路を結ぶ産業支援軸として、必要に応じた改良整備等を県へ要望していくとともに、必要な周辺道路の整備について検討していきます。

##### ③ 町内交流軸

- ・ 幹線的な町道は、町内交流軸と位置づけ、中心拠点と地域間相互の連携を高めるため、交通利便性や安全性の向上に配慮した整備、改善を進めていきます。
- ・ 本中野駅や篠塚駅へのアクセス向上や、町の中心拠点、各地区の生活拠点を結ぶ道路について、必要に応じて調査・検討を進め、新たな都市計画道路としての可能性を検討します。
- ・ 社会状況の変化により必要性が変化しつつある都市計画道路については、沿道の状況等も踏まえ、廃止を含めた都市計画道路の見直し（計画変更の検討）を行います。
- ・ 広域連携軸へのアクセス性向上や市街地の活性化を支援する町内の環状道路、

鶉地区などの新市街地形成支援に資する市街地周辺の道路の整備に努めます。

- ・ 多々良沼公園や石打こぶ観音などの観光地へのアクセス性向上のための道路改良について検討を進めます。

## 2) 生活道路

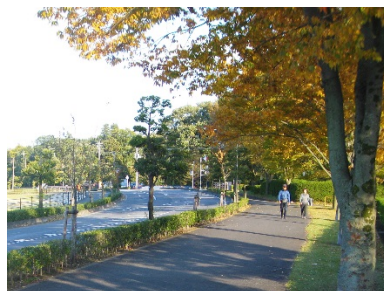
- ・ 地区内道路など、地域住民の日常生活に密着した生活道路は、特に生活拠点などについて、道路環境の改善を図ります。
- ・ 狭隘部における安全性確保のための改良（幅員拡幅、隅切りや線形の改良など）を進めていきます。
- ・ 今後、効率的な維持管理が求められることから、長寿命化や街路樹管理水準の再考など、費用縮減についても検討していきます。

## 3) 歩行空間

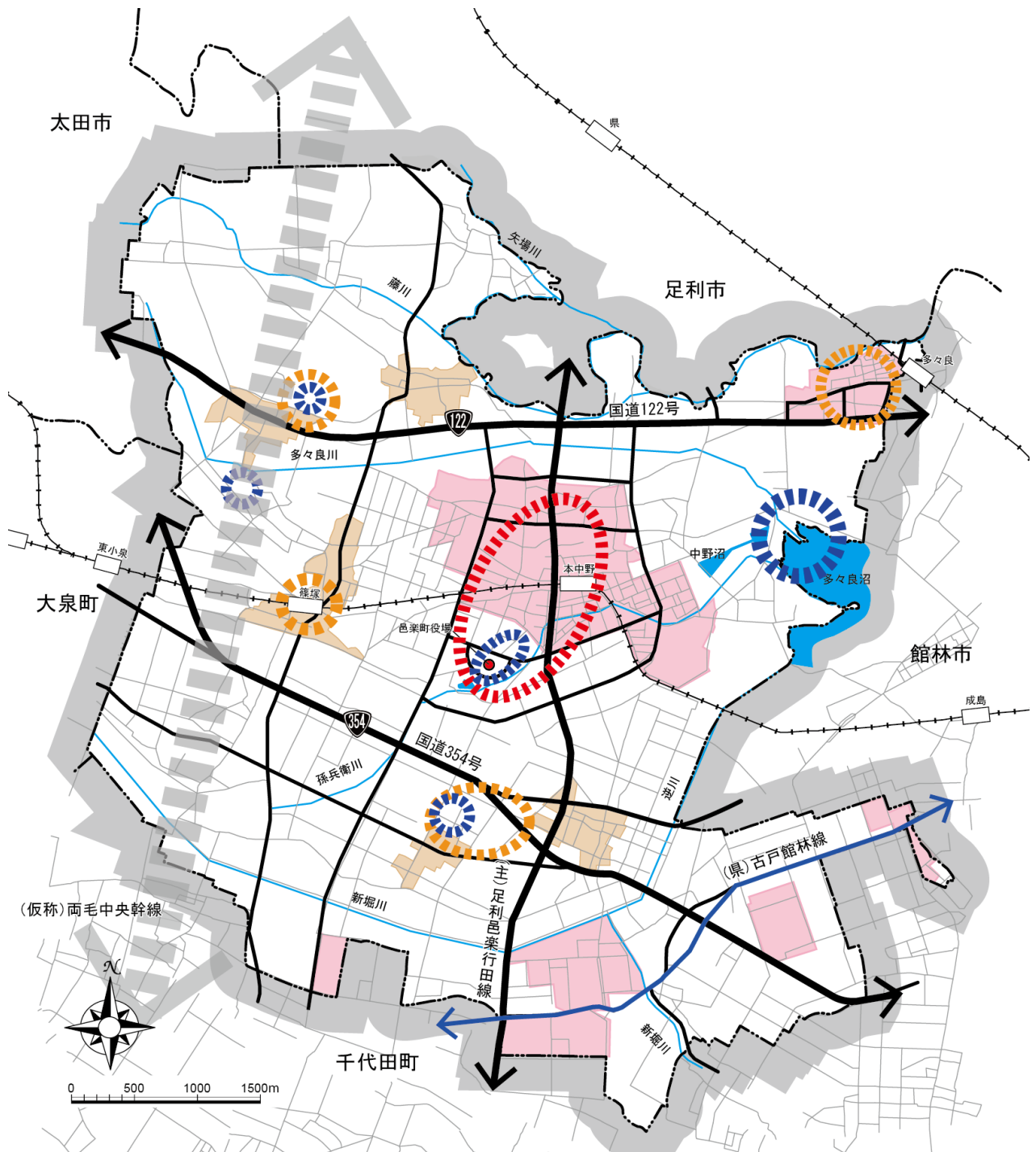
- ・ 中心拠点や各地区を結ぶ幹線的な町道は、安全な歩行・自転車走行環境を確保するため、歩道や自転車通行帯、バス停、休憩スペースの整備、改善を推進します。
- ・ 特に、(主)足利邑楽行田線については、歩行者が安心して通行できる歩道の整備・拡幅を推進します。
- ・ 駅や福祉施設、商業施設など不特定多数の人が利用する歩行者空間のバリアフリー化を推進します。
- ・ 平坦な地形特性を生かし、自転車での移動円滑化による公共交通の補完を検討していきます。道路空間の再編による自転車通行帯の整備などを推進します。
- ・ 生活道路は、交通安全に配慮した施策の導入や一方通行、大型車進入禁止等の交通規制の検討を進めます。
- ・ 孫兵衛川沿いに整備された遊歩道や河川管理用通路、周辺道路を活用し、町民や来訪者の余暇や健康増進のためのジョギングやウォーキング等を楽しめる「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。
- ・ 交流人口拡大に向け「七福神巡り」などの取組を発展させ、町内に点在する観光資源や歴史資源、田園景観の魅力を巡る交流イベントの開催や観光マップによる情報提供など、利用促進に努めます。
- ・ 歩道や遊歩道などの歩行空間には、必要に応じて安全対策としての照明灯や防護柵、案内標識等の設置を検討します。



【道路空間】

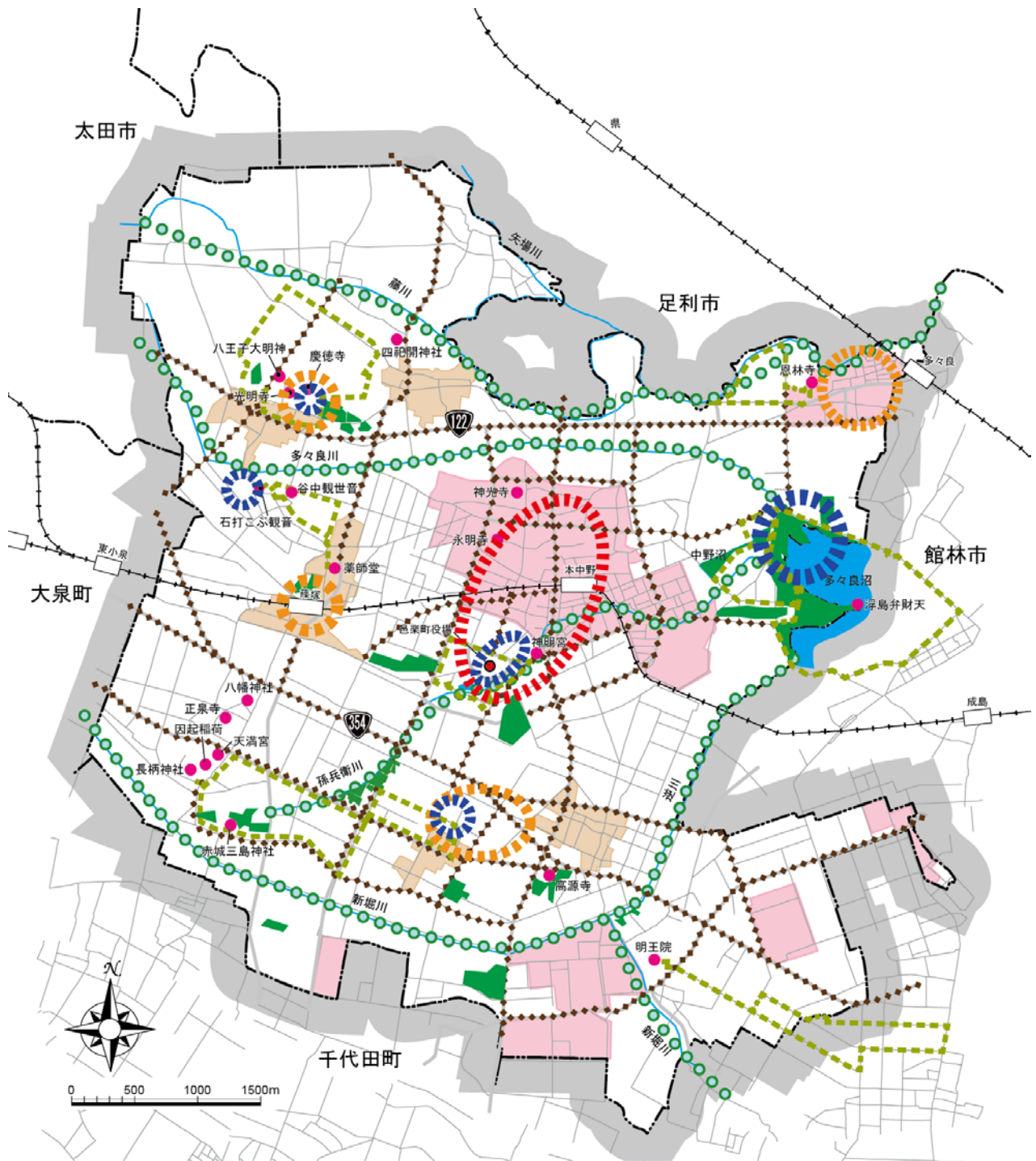


【歩行空間】



凡例			
	幹線道路 (広域幹線道路)		幹線道路 (仮：両毛中央幹線)
	都市機能中心拠点		幹線道路 (産業支援軸)
	生活拠点		幹線道路 (町内交流軸)
	大規模指定既存集落		文化交流拠点
	既成市街地 (市街化区域)		鉄道
	行政界		道路 (生活道路)
	河川		

幹線道路網方針図



凡例			
◆◆◆◆	◆◆◆◆	-----	●
主な歩道(計画含む)	河川管理用通路等	健康ウォーキングコース	社寺
☀	☀	☀	☀
都市機能中心拠点	生活拠点	文化交流拠点	
■	■		
大規模指定既存集落	公園等		
++++	—	—	—
鉄道	道路	河川	既成市街地(市街化区域)
			行政界

歩道・遊歩道整備方針図



## (2) 公共交通

### 【基本的な考え方】

- ・本町の特性を踏まえ、交通弱者等の利用者の視点に立った公共交通ネットワークの構築を目指します。
- ・周辺市町と連携したバス交通の再編や鉄道との交通結節が可能な環境の整備に加え、公共交通利用促進のための魅力向上を図ります。
- ・自転車や徒歩等も組み合わせた複合的なネットワークを検討します。

### 1) バス交通

- ・現行2路線の結節や中心拠点と町内各地区を結ぶバス路線の再編を図り、基幹となるバス交通ネットワークの構築を進めます。
- ・バス交通の利用促進のため、さまざまな取組の検討を進めます。
  - [1] 利用者需要に応じた運行本数、運行ルートの見直し
  - [2] 現行2路線が乗換え接続できるネットワーク化と快適な乗換え拠点の整備（駅、役場庁舎、各地区生活拠点）
  - [3] 主要バス停の機能向上
  - [4] 利用促進のための魅力向上（バス車内に町民の絵画・写真作品の展示など）
  - [5] 観光利用への展開

### 2) 鉄道・交通結節点

- ・鉄道駅の利便性向上に向けて、東武鉄道(株)等との連携のもと、駅前広場の整備や橋上駅舎化、複合駅舎化、館林駅の最終電車と接続した夜間バス運行等の可能性について検討していきます。

### 3) その他

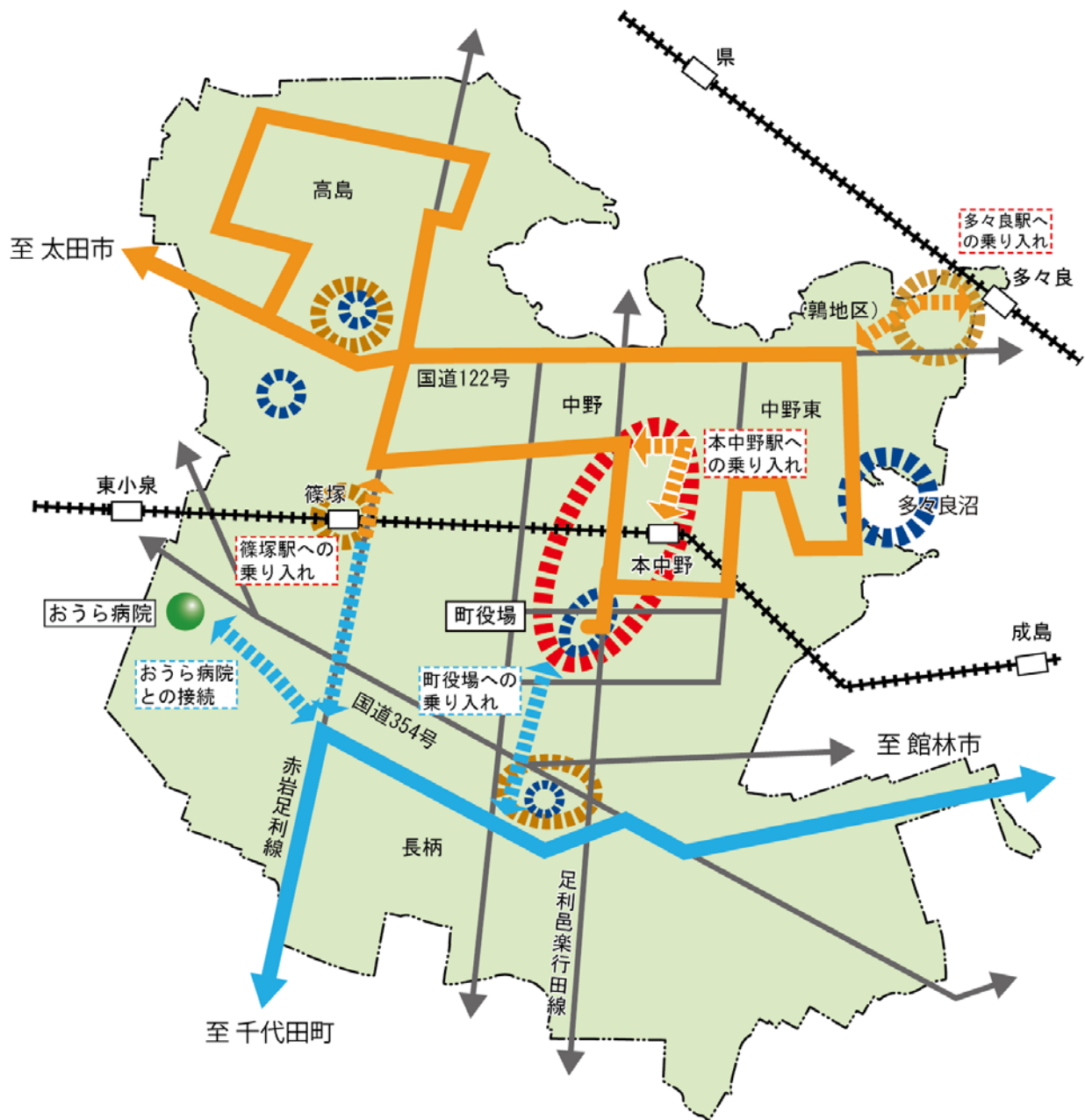
- ・移動困難者の外出を支援する地域の共助による交通システムなどの導入可能性について検討します。
- ・既に実施している交通弱者送迎支援サービス（タクシー券、福祉タクシーなど）の効果的な活用方策についても検討します。
- ・自転車や徒歩での移動でも生活できる、歩いて暮らせるまちづくりを推進していきます。



【邑楽～太田線バス】

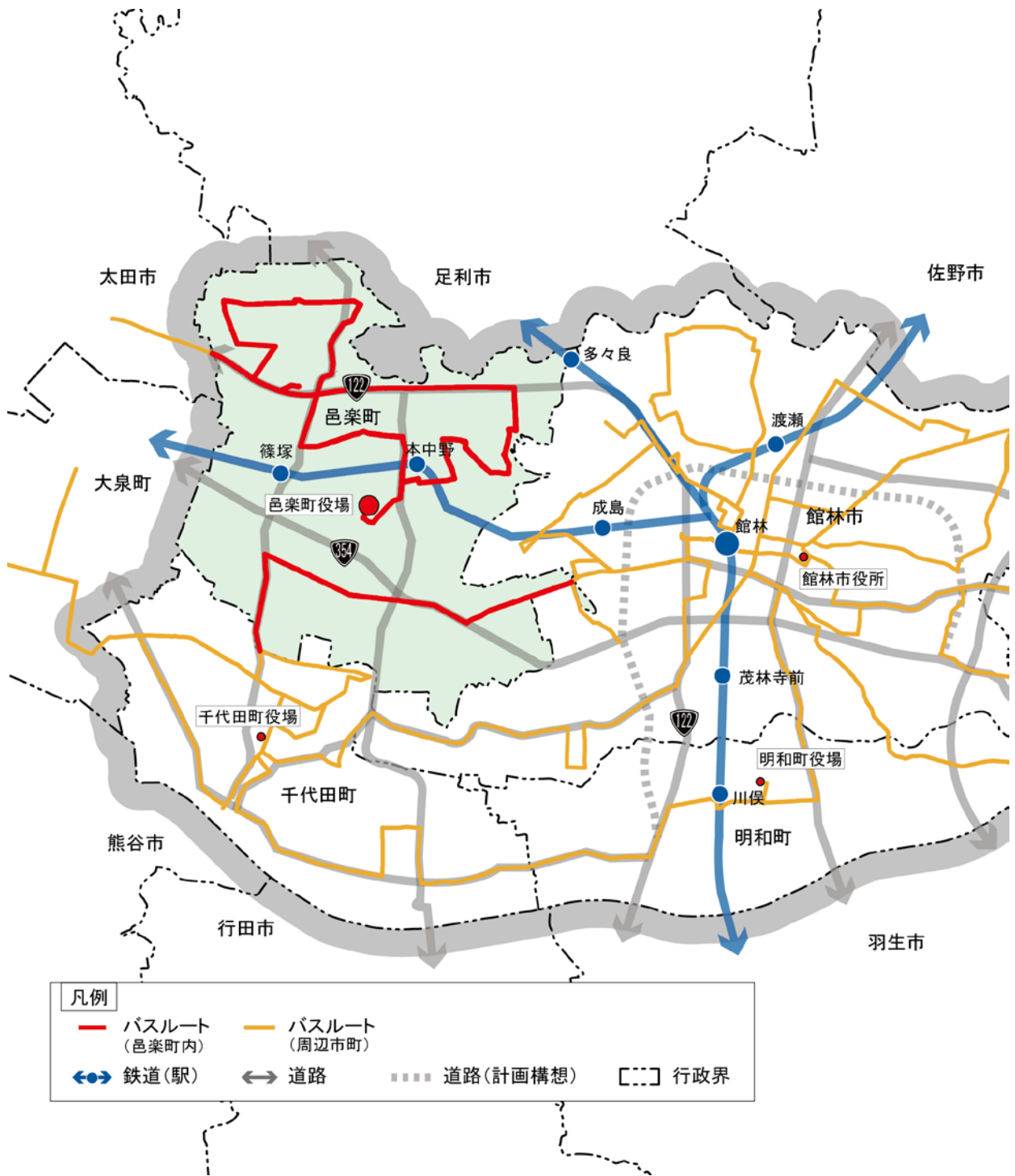


【本中野駅】



凡例			
	バスルート 邑楽～太田線		バスルート 館林・邑楽・千代田線
	都市機能中心拠点		生活拠点
	鉄道		文化交流拠点
	道路		おうら病院
	行政界		主要な拠点とのネットワーク化

公共交通(町内)方針図



公共交通（広域）方針図（平成 29 年 4 月）

### 3. 公共施設など

#### 【基本的な考え方】

- ・学校や福祉施設、下水道等の公共施設などは、人口減少や少子高齢化による需要の変化に応じて効果的な活用と効率的な運営管理に努めます。

#### (1) 公共施設（学校・福祉施設・町営住宅など）

- ・老朽化した施設について、長期的観点に立った効果的かつ効率的な施設運営を図るため、「公共施設等総合管理計画」「個別施設長寿命化計画」を策定し、計画的な管理・更新を行います。
- ・将来の需要予測を踏まえ、学校の空き教室の活用、統廃合や跡地活用、配置再編、機能転用・複合化などを積極的に検討します。
- ・高齢者福祉施設や子育て支援施設等の複合化による世代間交流・生涯学習の場の創出など、新たな時代にふさわしい公共施設のあり方について検討します。
- ・高島地区の福祉センターは、施設の更新に合わせてバリアフリー化を図るとともに、生活サービス機能を付加した複合化による生活拠点の形成を検討します。
- ・公共施設の建設や運営管理について、民間活力の活用を積極的に検討します。
- ・老朽化した町営住宅の更新にあたっては、ユニバーサルデザイン導入など質の向上を図るとともに、高齢単身者世帯や子育て世帯向けなど多様な需要に対応していきます。また、民間住宅借上げの仕組みについても検討していきます。

#### (2) 生活環境

##### 1) 公共下水道事業

- ・将来人口の減少に基づく費用対効果及び地域特性を考慮し、公共下水道計画区域の縮小を検討します。また、事業認可区域の整備については継続的に推進します。

（平成 28 年度末現在：計画区域（661ha）、事業認可区域（242ha））

- ・地域し尿処理施設や管渠は、補修工事などにより再生・長寿命化を図ります。また、劣化度が高い管渠に対しては、更生工法により整備・更新を図ります。

##### 2) 合併処理浄化槽

- ・事業認可区域外は、河川・水路の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。
- ・合併処理浄化槽処理水の放流先の確保と、集落の雨水排水処理のための排水路の整備を推進します。

## 4. 水とみどり

### 【基本的な考え方】

- ・これまで、おうら中央公園や松本公園などの公園整備を進めてきました。今後は、これらの利用促進を図り、町民の健康増進や交流人口拡大に向けて有効活用していくことに努めます。
- ・多々良沼や孫兵衛川などの水辺や平地林などの豊かなみどりは、町民の貴重な財産です。これらを保全・活用するとともに、社寺や古墳群などの歴史資源等も含めて、町民や来訪者が楽しめるウォーキングコースの設定や観光マップの作成、イベント開催などの観光振興施策を進めていきます。
- ・公園やみどりの適切な維持管理による安全性や快適性の確保を図るとともに、地域ボランティア団体等との協働のまちづくりを推進します。

### (1) みどりの拠点（主な公園など）

#### 1) おうら中央公園・おうら中央多目的広場

- ・中心拠点に位置する「まちの顔」として、レクリエーションや交流などの多機能公園として運営管理していきます。
- ・防災拠点や災害後方支援拠点として機能向上を図るための整備について検討します。
- ・中央公民館やシンボルタワー等と連携し、町内外から集客する交流イベントや文化活動の場として積極的な活用を推進します。

#### 2) 多々良沼公園・中野沼周辺

- ・本町と館林市にまたがる県立多々良沼公園や中野沼、おうら創造の森（群馬県緑化センター）周辺は、町内外からの来訪者の自然休養地として、県や館林市との連携のもと、交流人口拡大のための誘客、利用促進を図っていきます。
- ・外来種の除去や水質改善など豊かな自然環境の保全や管理のあり方について県や館林市、地域住民や自然愛好家等とも連携して取組を進めていきます。

#### 3) 松本公園周辺

- ・近隣公園である松本公園や近接するふるさと公園、遺跡（松本古墳群）周辺は、町民の憩いの場、身近なスポーツ、四季折々の花や木を観賞する場、歴史文化とふれあう場など、さまざまな利用の拠点となるため、福祉センターや小学校等との連携のもと、適正な管理を行い、利用促進を図っていきます。
- ・周辺の農地や平地林によって構成される穏やかな田園風景の保全に努めます。

#### 4) スポーツ・レクリエーション広場周辺

- ・長柄地区のスポーツ・レクリエーション広場や町民体育館、武道館などが集積する場所は、町民のスポーツ・レクリエーションの拠点として親しまれています。町内外の交流の場として、これらの施設を有効活用するため、アクセス性の向上などについて検討していきます。

## (2) 水とみどりの軸（河川、街路樹のある道路）

- ・ 孫兵衛川や多々良川、新堀川、逆川、藤川、矢場川などの河川は、生き物の移動経路として重要であるほか、多々良沼やおうら中央公園、大黒保安林などの資源を結ぶように流れています。また、孫兵衛川の一部区間には遊歩道が整備されていることから、河川管理用通路などを含めて、散策等を楽しめる水と緑のネットワークとして、必要に応じた機能拡充を図ります。
- ・ 孫兵衛川沿いでは町民協働の花の美化運動なども行われていることから、ふるさとの川として、町民等と協働の川づくりの普及促進に努めます。
- ・ 河川の未改修区間の整備促進を県に働きかけていきます。
- ・ 国道 354 号や(都)前原明野線など街路樹のある道路は、道路管理者と連携のもと、適正な街路樹の維持管理を行い、道路環境の改善を図ります。

## (3) その他のみどり（街区公園、大黒保安林、平地林など）

- ・ 清水公園や石打公園などの街区公園、グラウンドなどについても地域と協働での運営管理を推進し、利用促進に努めていきます。
- ・ 大黒保安林をはじめとするまとまった平地林や社寺林、古墳群などの歴史資源と一体となった緑地等についても本町固有の景観を形成する貴重なみどり資源と捉え、引き続き保全に努めます。
- ・ 平地林や未耕作農地について、農地中間管理事業の活用や農業体験、癒し空間として一般に開放するなど、新たな活用方法について検討します。また、平地林等の重要性を広く紹介していくため、平地林の機能やそこに暮らす生き物、分布状況、風景写真、絵画などを観光マップ等に掲載するなど、町民や地権者、来訪者の意識啓発を図ります。
- ・ 民有地である平地林の保全・活用について、関係機関や地権者との連携のもと、行政と地域が協働で取り組める手法を検討します。



【松本公園】



【おうら中央公園の遊歩道】

## 5. 景観まちづくり

### 【基本的な考え方】

- ・ 魅力ある街並み景観の向上を図り、賑わいづくりや良好な住環境の創出に努めます。
- ・ 市街地周辺に広がる農地や平地林が織りなす穏やかな田園景観や遠景の山々を本町の魅力として保全することに努めます。
- ・ 社寺などの歴史資源は、周辺の平地林や農地と合わせた保全に努め、後世に継承していきます。
- ・ 魅力ある景観の保全・創出の必要性和その方向性を共有するため、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を検討します。

### (1) 街並み景観

- ・ 役場庁舎やおうら中央公園、本中野駅周辺などのまちの中心拠点は、賑わいを演出するため、幹線道路沿道の花づくりなどの美化運動や商業施設、住宅等の緑化等を促進します。
- ・ 住宅地は、地区計画や建築協定等の地区独自のルールを検討しながら、みどり豊かな潤いある市街地の形成を図ります。
- ・ みどり豊かな市街地とするため、市街地内における屋敷林や生垣などを活用し、地域住民と協働で緑化の推進、みどりの維持を図ります。
- ・ 鶉地区等の新市街地では、土地区画整理事業や生活基盤の整備改善にあわせて、周辺の環境と調和したみどり豊かな景観を創出します。
- ・ 国道 354 号及び国道 122 号沿道は、周辺の田園景観や環境に調和した街並みを形成するため、地区計画、建築協定等の導入を検討します。

### (2) 田園景観

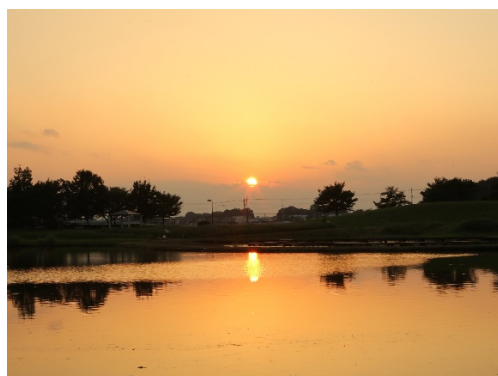
- ・ 集落地では平地林や農地と調和した景観を保全するため、建築協定や緑地協定等により集落の特性に合わせたルールづくりなどを検討します。
- ・ 穏やかな農村景観を守るため、優良農地を維持・保全します。
- ・ 宅地開発やソーラーパネル建設などによる平地林の消失を抑制するため、守るべき平地林の選定や適正な管理の仕組みづくり、活用方策を検討します。
- ・ 拓けた平地が広がり、赤城山や浅間山、筑波山などの遠景の山々が一望できるため、この眺望を保全することを基本とします。
- ・ 眺望を阻害する建築物やソーラーパネルなどの工作物の建設に関する規制・誘導を図るため、景観ガイドラインの検討を進めます。

### (3) 水辺景観（多々良沼・中野沼・河川）

- ・ 多々良沼（館林市側）は風致地区に指定されていることから、関係機関等と連携しながら、樹林地や水辺等の自然的景観の積極的な維持・保全に努めます。
- ・ ボランティア団体等の育成を図り、地域で自然を守る体制を構築し、観光客の受け入れ体制を整備します。
- ・ 孫兵衛川は、市街地を流れる親水性の高い水辺空間として沿川の美化活動などを促進します。
- ・ 多々良川や藤川、新堀川、逆川、矢場川などの河川は、自然豊かな河川の景観を維持・保全します。

### (4) 歴史文化景観

- ・ 社寺や古墳群などの遺跡、巨樹などの文化財は本町の貴重な財産として、周辺の平地林などと一体となった個性ある景観を維持・保全し、観光資源としての活用も検討します。
- ・ 「七福神めぐり」などの地域固有の取組は、交流人口拡大にも効果があります。コースの要所に休憩所や案内施設の設置や植樹など、魅力的な景観づくりについて検討します。



【水辺景観と夕陽】



【歴史文化財（神光寺の大カヤ）】





凡例				
● みどりの拠点 (都市公園など)	●●● 自然軸 (水とみどりの軸)	□□□ 街路樹 (幹線道路)	▲ まとまりのある平地林	● 文化財
〈都市的土地利用〉				
■ 市街地	■ 新市街地 (役場庁舎周辺)	■ 産業地		
〈自然的土地利用〉				
■ 既存集落地 (大規模指定既存集落)	■ 田園住宅地 (その他の集落)	■ 田園環境保全地		
—+—+— 鉄道	— 道路	— 河川	■ 市街化区域	□ 行政界

公園・緑地・景観方針図

## 6. 防災まちづくり

### 【基本的な考え方】

- ・東日本大震災以降、防災・減災への町民意識は高まっており、建築物・構造物の安全性の向上や避難機能を備えた公園などの整備、避難訓練の実施など、ハード・ソフト両面から都市防災の向上を図ります。

### (1) 避難所・避難路

- ・「邑楽町地域防災計画」に基づき、避難所となる公民館、学校など老朽化が進んでいる施設や設備の改修、修繕を進め、安全確保に努めます。また、避難路となる都市計画道路や歩道の整備に努めます。
- ・避難時や避難所等における高齢者・障がい児者・妊婦・乳幼児・子ども、外国人などの要配慮者対策の充実に努めます。
- ・緊急輸送道路等の防災機能を向上させるため、沿道建築物の耐震・耐火性を高めるとともに、電線類地中化、街路樹の適正管理等による通行遮断の防止等を図ります。
- ・ブロック塀から生垣への変更に伴う撤去費用助成などの推進を図ります。
- ・おうら中央多目的広場は、防災拠点や災害後方支援拠点としての活用を図ります。また、スポーツ・レクリエーション広場、小・中学校、都市公園などの防災拠点は、町民の避難場所及び緊急物資の備蓄場所など、防災機能の向上を図ります。

### (2) 建築物やライフラインの耐震性確保

- ・「邑楽町耐震改修促進計画」に基づき、公共施設や住宅の地震に対する安全性の確保について周知徹底を図るとともに、耐震診断・改修の支援を継続して実施します。
- ・上下水道、電気・通信等のライフライン施設の被害の軽減を図るため、耐震化や電線類地中化の促進を図り、安全性を高めます。

### (3) 冠水・水害対策

- ・集中豪雨時に冠水被害が発生する恐れがある多々良川や逆川、新堀川については、県へ河川改修を働きかけていきます。
- ・農地や平地林の保全などの適正な土地利用を図り、保水機能の維持に努めます。

#### (4) 地域の防災力の向上

- ・ 災害時に迅速な対応ができるよう「邑楽町地域防災計画」に基づき、町民の防災意識や知識の高揚を図ります。そのため、総合防災訓練の計画的な実施や「防災マップ（ハザードマップ）」の周知などの広報活動を推進します。
- ・ 町民自ら出火防止・初期消火・救護・避難などを組織的に行い、大規模災害時に対応できるような地域コミュニティを主体とした自主防災組織の強化を促進します。また、防犯・福祉など、幅広く活動できる体制づくりを支援します。
- ・ 周辺市町と連携した相互応援体制、民間団体との協力体制、ボランティアの受け入れ体制など、応援・支援体制の整備に努めます。



【浸水被害（中野沼周辺）】



【水防訓練の様子】



凡例			
	利根川水系及び渡良瀬川水系両方の河川氾濫で浸水する区域（浸水深2.0m以上）		人が住む区域：100mメッシュ（H22国勢調査）
	緊急輸送道路指定路線（群馬県指定）		緊急輸送道路指定路線（邑楽町指定）
			避難所
	行政界		市街化区域
	鉄道		道路
	河川		

防災対策方針図



# 地域別構想

## 4章

---



## 4章 地域別構想

ここでは、将来都市像やまちづくりの方針となる全体構想を基に、それぞれの地域特性に応じて、各地区の将来像を明らかにしていきます。

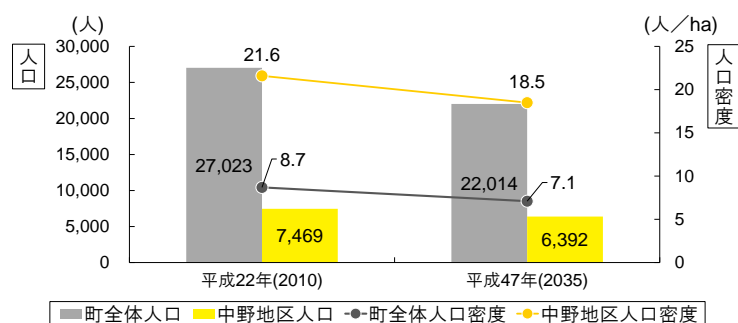
地区区分は、歴史的な沿革や地域の特性を踏まえ、小学校区である「中野地区」「中野東地区」「高島地区」「長柄地区」の4地区としました。



【地区区分図】

# 1. 中野地区

## (1) 地区の概況



- ・中野地区は、本町の中央部に位置し、役場庁舎やおうら中央公園、シンボルタワー、本中野駅などが立地する本町の中心的な地区であり、(主)足利邑楽行田線沿道には商業施設が立地しています。
- ・地区の中心部は市街化区域であり、人口密度は 21.6 人/ha と他地区と比較して高い状況です。
- ・永明寺、神光寺などの歴史文化資源が点在します。

## (2) まちづくりの目標

- ◆役場庁舎やおうら中央公園、本中野駅周辺は、本町の顔となる都市拠点にふさわしい空間の形成に努めます。
- ◆おうら中央公園やおうら中央多目的広場、シンボルタワー、町立図書館、中央公民館などを活用した交流イベントの展開など、文化交流拠点としての機能向上を図ります。
- ◆まちなか居住を促進するため、本中野駅の機能強化や商業活性化、公共交通の利便性向上、安全・安心な歩行環境の向上などに努めます。

## (3) まちづくりの方針

### 1) 土地利用

- ・役場庁舎やおうら中央公園周辺は、公共施設の集積を生かした町の中心拠点形成を図るため、市街化区域への編入について積極的に検討します。
- ・本中野駅と役場庁舎周辺、中野小学校などの拠点を結ぶ安全・安心な歩行環境の創出など、主要施設の連携強化を図ります。
- ・既存市街地(市街化区域)は、まちなか居住を促進するため、地区計画の導入や空き家・空き地、公有地等の活用を検討しながら、暮らしやすい居住環境の形成を目指します。
- ・市街化区域周辺の田園住宅ゾーンは、市街化を抑制しながら、地区計画等の導入により生活基盤の整備改善を図りつつ、緑豊かな田園居住環境の形成を目指します。



- ・(主)足利邑楽行田線や(都)中野中央線沿道の近隣商業地域は、既存の商業・サービス機能の集積を生かすとともに、中小規模の商業・サービス施設を歩行圏内に誘導するなど、地域密着型の中心拠点（生活拠点）の形成を図ります。
- ・国道122号沿道は、市街化調整区域として土地利用の適正な規制・誘導を図ります。

## 2) 道路・交通体系

- ・地区の骨格を形成する地区内幹線道路について、歩道整備や自転車通行レーンなど、歩行環境や自転車走行環境の向上を検討します。特に、(主)足利邑楽行田線の歩道整備について早期実現を関係機関へ働きかけていきます。
- ・都市機能の集積する役場庁舎・おうら中央公園周辺地区と、本中野駅、中野小学校周辺を結ぶ歩行者や自転車と自動車とが共存したコミュニティ軸の強化を図ります。
- ・来訪者の回遊性の向上や歩くことで健康増進につながるような「楽しく安心して歩ける町」を目指します。
- ・役場庁舎バスターミナル機能の強化を検討し、現行2路線のバスの結節を図ります。
- ・本中野駅へのアクセス道路の整備を図るとともに、バスとの結節、送迎車、駐輪場等の設置を見据えた駅前広場の整備を検討します。また、橋上駅舎化、複合駅舎化等について、東武鉄道(株)と調整するなど、可能性を検討します。
- ・地区内の生活道路の安全性向上のため、交通安全施策等を推進します。

## 3) 公共施設など

- ・中心拠点への公共施設の集約が進んでいるため、「邑楽町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、老朽化した公共施設の機能集約や跡地利活用について、積極的に検討します。
- ・中心拠点の生活利便性を高めるため、本中野駅の機能向上や複合機能化について、関係機関との調整を進めていきます。
- ・老朽化した町営住宅の建替にあたっては、町民のニーズを踏まえ、高齢単身者世帯向けや子育て世帯向けなど多様なニーズに配慮した施設整備を検討します。
- ・公共下水道は、事業認可区域の整備を継続的に推進するとともに、その他の区域については合併処理浄化槽の設置を支援します。

## 4) 水とみどり

- ・町の顔として、おうら中央公園やおうら中央多目的広場を活用した交流イベントの展開や防災機能強化を推進します。
- ・近隣公園や街区公園など公園の利用促進を図るとともに、公園や街路樹、河川水辺空間等の地域住民等との協働の維持管理方策について検討していきます。
- ・市街化区域内の住宅地では、緑化協定等の制度を活用しながら市街地の緑化に努め、緑あふれる市街地の形成を図ります。

- ・孫兵衛川沿いに整備された遊歩道や河川管理用通路、周辺道路を活用した「水と緑のネットワーク」を構築するとともに、観光マップ等の情報提供を行うなど、自然環境・資源の保全・活用に努めます。
- ・散歩コースなどの歩行者ルートについて、必要に応じてオープンスペースやポケットパーク等の整備を検討します。
- ・多々良川や周辺の水田、また、市街地周辺の平地林などの自然環境の保全・活用を図ります。

## 5) 景観まちづくり

- ・役場庁舎やおうら中央公園、本中野駅周辺などのまちの中心拠点は、賑わいを演出するため、幹線道路沿道の花づくりなどの美化運動、商業施設や住宅等の緑化等を促進します。また、地区計画や建築協定等のルールによる中心拠点にふさわしい統一感のある街並み景観の創出を検討します。
- ・孫兵衛川は、市街地を流れる親水性の高い水辺空間として沿川の美化活動などを促進します。

## 6) 防災まちづくり

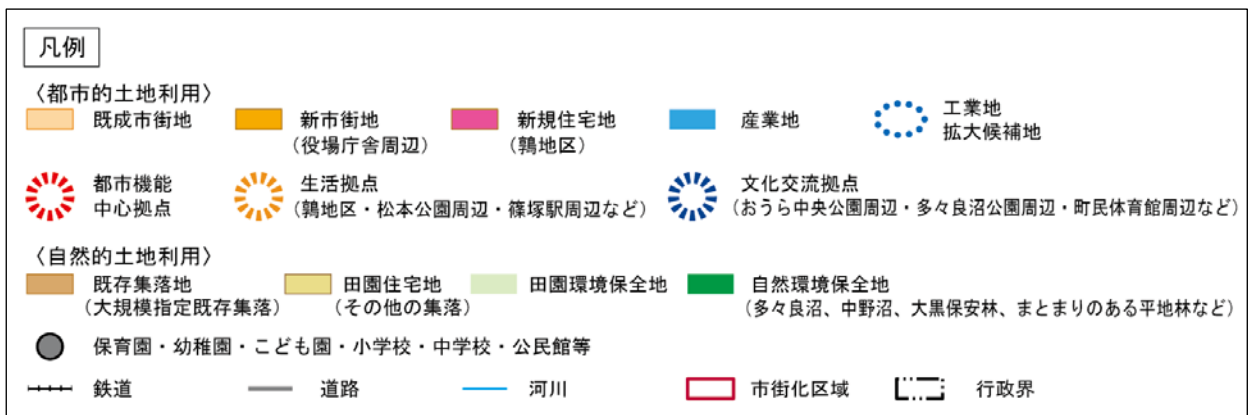
- ・おうら中央多目的広場は、防災拠点や災害後方支援拠点としての活用を図ります。
- ・避難所となる公民館、学校など老朽化が進んでいる施設や設備の改修、修繕を進め、安全確保に努めます。また、避難路となる都市計画道路や歩道の整備に努めます。
- ・(主)足利邑楽行田線などの幹線道路は、沿道建築物の耐震・耐火性を高めるとともに、電線類地中化、街路樹の適正管理等による通行遮断の防止等、防災機能の向上を目指します。
- ・集中豪雨時に冠水被害が発生する恐れがある多々良川については、管理者である県へ河川改修を働きかけていきます。
- ・大規模災害時に対応できるような地域コミュニティを主体とした自主防災組織の強化を促進します。



【役場庁舎と桜の風景】



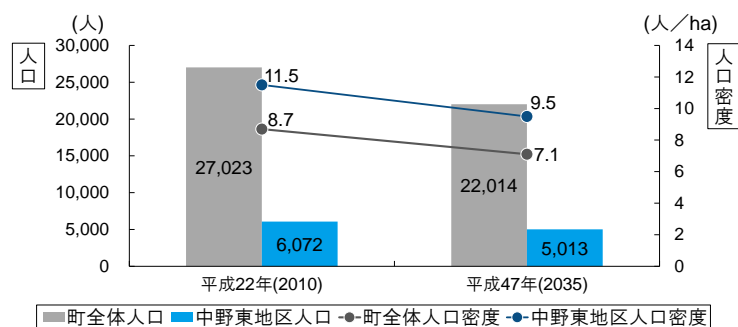
【あいあいセンターでの買い物の様子】



【＜中野地区＞ 土地利用構想図】

## 2. 中野東地区

### (1) 地区の概況



- ・町の北東部に位置する地区で、本中野駅近郊には明野・新中野の住宅団地が整備され、鶉地区では土地区画整理事業が進められています。
- ・人口密度は 11.5 人/ha と、中野地区に次いで高い状況です。
- ・多々良沼に隣接し、多々良沼公園、おうら創造の森、中野沼などの自然資源を有しています。

### (2) まちづくりの目標

- ◆既存住宅地や鶉地区の良好な居住環境の形成に努めます。
- ◆多々良沼や中野沼などを有する水と緑の自然豊かな地区として、交流拠点にふさわしい穏やかな環境の保全・育成に努めます。

### (3) まちづくりの方針

#### 1) 土地利用

- ・中野東小学校及び東児童館の位置するブロックや鶉地区の国道 122 号沿道を生活拠点と位置づけ、町民の生活利便性向上に資する機能の拡充に努めます。
- ・既存市街地(市街化区域)は、まちなか居住を促進するため、地区計画の導入や空き家・空き地、公有地等の活用を検討しながら、暮らしやすい居住環境の形成を目指します。
- ・(主)足利邑楽行田線沿道(市街化区域)や明野の近隣商業地域は、既存の商業・サービス機能の集積を生かすとともに、中小規模の商業・サービス施設を歩行圏内に誘導するなど、地域密着型の中心拠点(生活拠点)の形成を図ります。
- ・産業振興施策と連携し、工業用地の拡充・拡大について群馬県等と協議を進めていきます。また、拡大を検討する場合、周辺環境への影響配慮、自然環境との共生など、新たな産業拠点形成に向けた十分な検討を行います。
- ・市街化区域周辺の田園住宅ゾーンは、市街化を抑制しながら、地区計画等の導入により生活基盤の整備改善を図りつつ、緑豊かな田園居住環境の形成を目指します。

- ・市街地の環状道路としての機能を持つ(都)千原田大黒線の開通に伴い、沿道の市街化調整区域は、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。

## 2) 道路・交通体系

- ・地区の骨格を形成する地区内幹線道路について、歩道整備や自転車通行レーンなど、歩行者や自転車の走行環境の向上を検討します。特に、(主)足利邑楽行田線の拡幅、歩道整備を進めます。
- ・国道122号は、産業支援軸としての機能も含めて、都市計画決定部分の整備や交差点改良、歩道整備を県へ要望していきます。
- ・多々良沼公園などの観光地へのアクセス性向上のための道路改良について検討を進めます。
- ・来訪者の回遊性の向上や歩くことで健康増進につながるような「楽しく安心して歩ける町」を目指します。
- ・路線バスについて、館林・邑楽・千代田線の利便性向上のため、バス路線の結節を検討します。
- ・本中野駅へのアクセス道路の整備を図るとともに、バスとの結節、送迎車、駐輪場等の設置を見据えた駅前広場の整備を検討します。また、橋上駅舎化、複合駅舎化等について、東武鉄道(株)との調整など、可能性を検討します。
- ・地区内の生活道路の安全性向上のため、交通安全施策等を推進します。

## 3) 公共施設など

- ・「邑楽町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、老朽化した公共施設の機能集約や跡地利活用について、積極的に検討します。
- ・中心拠点の生活利便性を高めるため、本中野駅の機能向上や複合機能化について、関係機関との調整を進めていきます。
- ・公共下水道は、事業認可区域の整備を継続的に推進するとともに、その他の区域については合併処理浄化槽の設置を支援します。

## 4) 水とみどり

- ・多々良沼及び中野沼などの水と緑の環境を活用し、おうら創造の森などの周辺を含めた交流拠点を形成します。
- ・多々良沼と町の中心拠点を結ぶ孫兵衛川に沿って、既存の道路等を活用し、散歩等に活用できる歩行空間を確保します。
- ・近隣公園や街区公園など公園の利用促進を図るとともに、公園や街路樹、河川水辺空間等の地域住民等との協働の維持管理方策について検討していきます。
- ・市街化区域内の住宅地では、緑化協定等の制度を活用しながら市街地の緑化に努め、緑あふれる市街地の形成を図ります。
- ・河川管理用通路や周辺道路を活用した「水と緑のネットワーク」を構築するとともに、観光マップなどの情報提供を行う等、自然環境・資源の保全・活用に努めます。
- ・散歩コースなどの歩行者ルートについて、必要に応じてオープンスペースやポケットパーク等の整備を検討します。

- ・多々良川や周辺の水田、また、市街地周辺の平地林などの自然環境の保全・活用を図ります。

## 5) 景観まちづくり

- ・住宅地は、地区計画や建築協定等の地区独自のルールを検討しながら、緑豊かな潤いある市街地の形成を図ります。
- ・鶉地区等の新市街地では、土地区画整理事業や生活基盤の整備改善にあわせて、周辺の環境と調和した緑豊かな景観を創出します。
- ・多々良沼（館林市側）は風致地区に指定されていることから、関係機関等と連携しながら、樹林地や水辺等の自然的景観の積極的な維持・保全に努めます。
- ・孫兵衛川は、市街地を流れる親水性の高い水辺空間として沿川の美化活動などを促進します。

## 6) 防災まちづくり

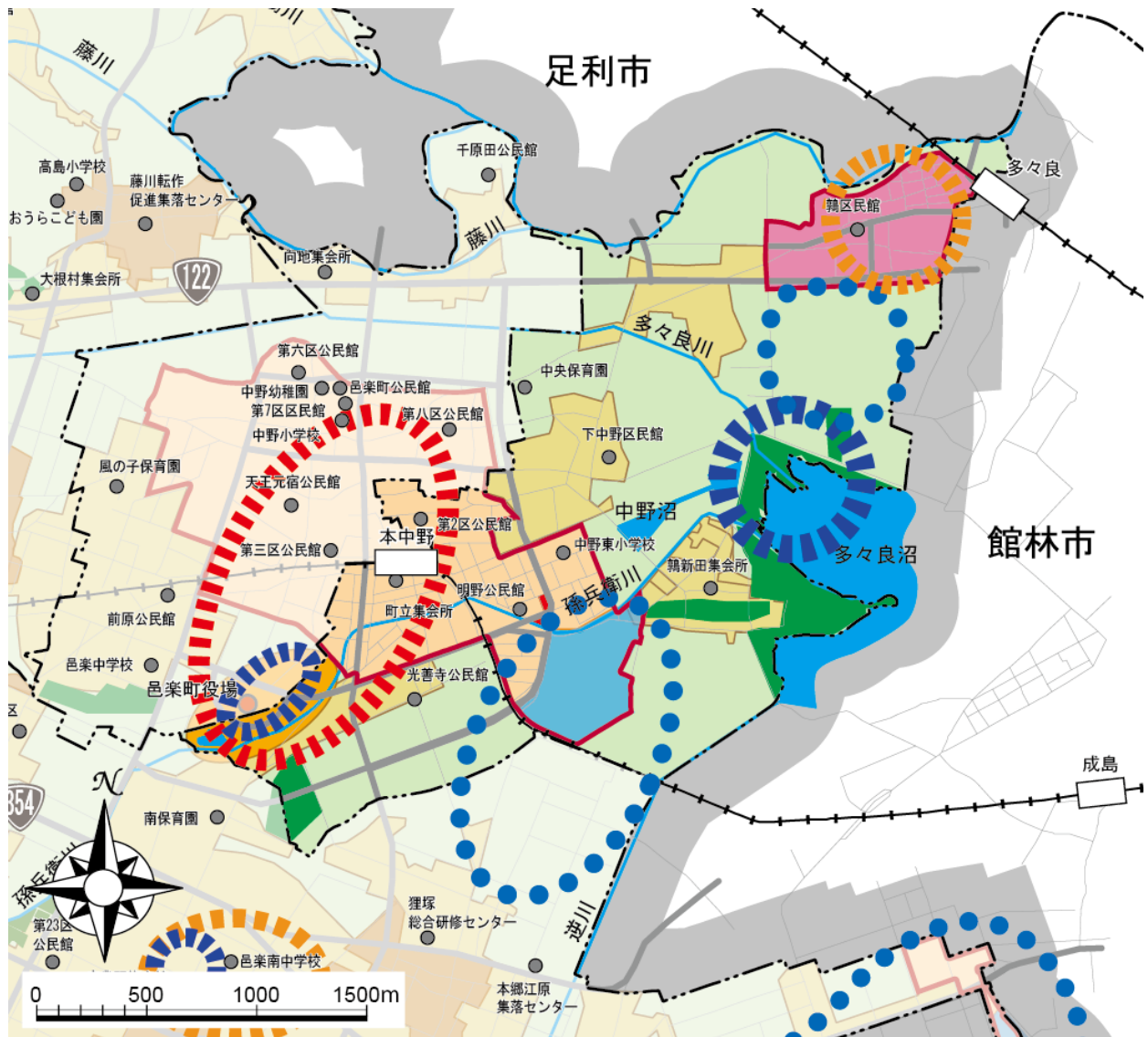
- ・避難所となる公民館、学校など老朽化が進んでいる施設や設備の改修、修繕を進め、安全確保に努めます。また、避難路となる都市計画道路や歩道の整備に努めます。
- ・国道 122 号などの幹線道路は、沿道建築物の耐震・耐火性を高めるとともに、電線類地中化、街路樹の適正管理等による通行遮断の防止等、防災機能の向上を目指します。
- ・集中豪雨時に冠水被害が発生する恐れがある多々良川については、管理者である県へ河川改修を働きかけていきます。
- ・大規模災害時に対応できるような地域コミュニティを主体とした自主防災組織の強化を促進します。



【多々良沼公園の藤棚】



【多々良駅】

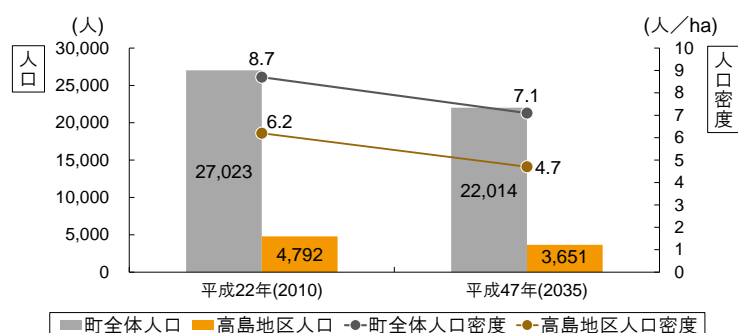


凡例					
〈都市的土地利用〉					
既成市街地	新市街地 (役場庁舎周辺)	新規住宅地 (鶴地区)	産業地	工業地 拡大候補地	
都市機能 中心拠点	生活拠点 (鶴地区・松本公園周辺・篠塚駅周辺など)	文化交流拠点 (おうら中央公園周辺・多々良沼公園周辺・町民体育館周辺など)			
〈自然的土地利用〉					
既存集落地 (大規模指定既存集落)	田園住宅地 (その他の集落)	田園環境保全地	自然環境保全地 (多々良沼・中野沼・大黒保安林・まとまりのある平地林など)		
保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・公民館等					
鉄道	道路	河川	市街化区域	行政界	

【〈中野東地区〉 土地利用構想図】

### 3. 高島地区

#### (1) 地区の概況



- ・ 町の北西部に位置する地区であり、地区全域が市街化調整区域です。
- ・ 石打地区の町営住宅をはじめ、松本公園や福祉センターなどの施設が立地しています。
- ・ 人口密度は6.2人/haとなっています。
- ・ 古くからの農村集落が点在し、町の原風景といえる田園風景が色濃く残っています。また、石打こぶ観音や松本古墳群、慶徳寺などの歴史文化資源が点在します。

#### (2) まちづくりの目標

- ◆ 松本公園や福祉センター、高島小学校、石打町営住宅等の周辺地区は、施設の連携強化を図り、地区の生活拠点の形成を図ります。
- ◆ 町を代表する田園景観として、広大な水田や平地林、遠景の山並が織りなす穏やかな景観を維持し、既存集落の良好な居住環境の形成を図ります。

#### (3) まちづくりの方針

##### 1) 土地利用

- ・ 松本公園や福祉センター周辺は、公共施設の集積を生かした生活拠点と位置づけ、複合機能化の検討を進めます。
- ・ 生活拠点と高島小学校などの拠点を結ぶ安全・安心な歩行環境の創出など、主要施設の連携強化を図ります。
- ・ 既存集落ゾーン（大規模指定既存集落）は、地区計画の導入や空き家・空き地等の活用を検討しながら、暮らしやすい居住環境の形成による集落の活力維持を目指します。
- ・ 田園住宅ゾーンは、市街化を抑制しながら、地区計画等の導入により生活基盤の整備改善を図りつつ、緑豊かな田園居住環境の形成を目指します。



- ・国道 122 号沿道は、生活拠点周辺に限り生活利便性向上に資する機能・施設等を誘導するとともに、市街化調整区域として土地利用の適正な規制・誘導を図ります。また、開発を行う場合は、周辺の自然的土地利用との調和を図りながら、活用が可能な用地を対象に機能の集積を検討します。
- ・生活拠点形成に必要な商業・サービス施設について、商工会等との協力のもと、適正な誘導方策を検討します。

## 2) 道路・交通体系

- ・地区の骨格を形成する国道 122 号や(県)赤岩足利線などの幹線道路について、歩道整備や自転車通行レーンなど、歩行者や自転車の走行環境の向上を検討します。
- ・石打こぶ観音など観光地へのアクセス性向上のための道路改良について検討を進めます。
- ・来訪者の回遊性の向上や歩くことで健康増進につながるような「楽しく安心して歩ける町」を目指します。
- ・篠塚駅へのアクセス道路の整備を検討するとともに、バスとの結節、送迎車、駐輪場等の設置を見据えた駅前広場の整備について、東武鉄道(株)と調整、検討を進めます。
- ・地区内の生活道路の安全性向上のため、交通安全施策等を推進します。
- ・南北軸の強化を図るとともに、大型車両の市街地進入を抑制し安全性の向上につなげるため、(仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け、長期的に関係機関に働きかけを行います。
- ・移動困難者の外出を支援するデマンド型交通や送迎支援サービス、行政区単位での乗合自動車の運行(共助)について検討します。

## 3) 公共施設など

- ・「邑楽町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、老朽化した公共施設の機能集約や跡地利活用について、積極的に検討します。
- ・生活拠点の生活利便性を高めるため、福祉センター周辺におけるバリアフリー化に努めます。また、機能向上や複合機能化について検討します。
- ・合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

## 4) 水とみどり

- ・藤川、多々良川などの水と緑の環境を活用し、松本公園、ふるさと公園などを含めた文化交流拠点を形成します。
- ・石打こぶ観音や松本古墳群、慶徳寺などの歴史文化資源に関して周辺の農地や平地林等の保全を図るとともに、活用による交流人口の拡大を目指します。
- ・公園の利用促進を図るとともに、公園や街路樹、河川水辺空間等の地域住民等との協働の維持管理方策について検討していきます。

- ・河川管理用通路や周辺道路を活用した「水と緑のネットワーク」を構築するとともに、観光マップなどの情報提供を行う等、自然環境・資源の保全・活用に努めます。
- ・散歩コースなどの歩行者ルートについて、必要に応じてオープンスペースやポケットパーク等の整備を検討します。
- ・集落地や藤川、多々良川周辺の水田、また、集落周辺の平地林などの自然環境の保全・活用を図ります。
- ・耕作放棄地は、農地中間管理事業の活用による農地の集約化や保全をはじめ、貸し農園や体験農業など、多くの人々が農地を利用できる交流の場としての活用を検討します。

## 5) 景観まちづくり

- ・国道 122 号沿道は、周辺の田園景観や環境に調和した街並みを形成するため、地区計画、建築協定等の導入を検討します。
- ・集落地では平地林や農地と調和した景観を保全するため、建築協定や緑地協定等により集落の特性に合わせたルールづくりなどを検討します。
- ・穏やかな農村景観を守るため、優良農地を維持・保全します。
- ・宅地開発やソーラーパネル建設などによる平地林の消失を抑制するため、守るべき平地林の選定や適正な管理の仕組み、活用方策を検討します。
- ・拓けた平地が広がり、赤城山や浅間山、筑波山などの遠景の山々が一望できるため、この眺望を保全することを基本とします。
- ・多々良川や藤川、矢場川などの河川は、自然豊かな河川の景観を維持・保全します。
- ・社寺や古墳群などの遺跡、巨樹などの文化財は本町の貴重な財産として、周辺の平地林などと一体となった個性ある景観を維持・保全し、観光資源としての活用も検討します。
- ・「七福神めぐり」などの地域固有の取組は、交流人口拡大にも効果があります。コースの要所に休憩所や案内施設の設置や植樹など、魅力的な景観づくりについて検討します。

## 6) 防災まちづくり

- ・避難所となる公民館、学校など老朽化が進んでいる施設や設備の改修、修繕を進め、安全確保に努めます。また、避難路となる都市計画道路や歩道の整備に努めます。
- ・国道 122 号、(県) 赤岩足利線などの幹線道路は、沿道建築物の耐震・耐火性を高めるとともに、電線類地中化、街路樹の適正管理等による通行遮断の防止等、防災機能の向上を目指します。
- ・集中豪雨時に冠水被害が発生する恐れがある多々良川については、県へ河川改修を働きかけていきます。

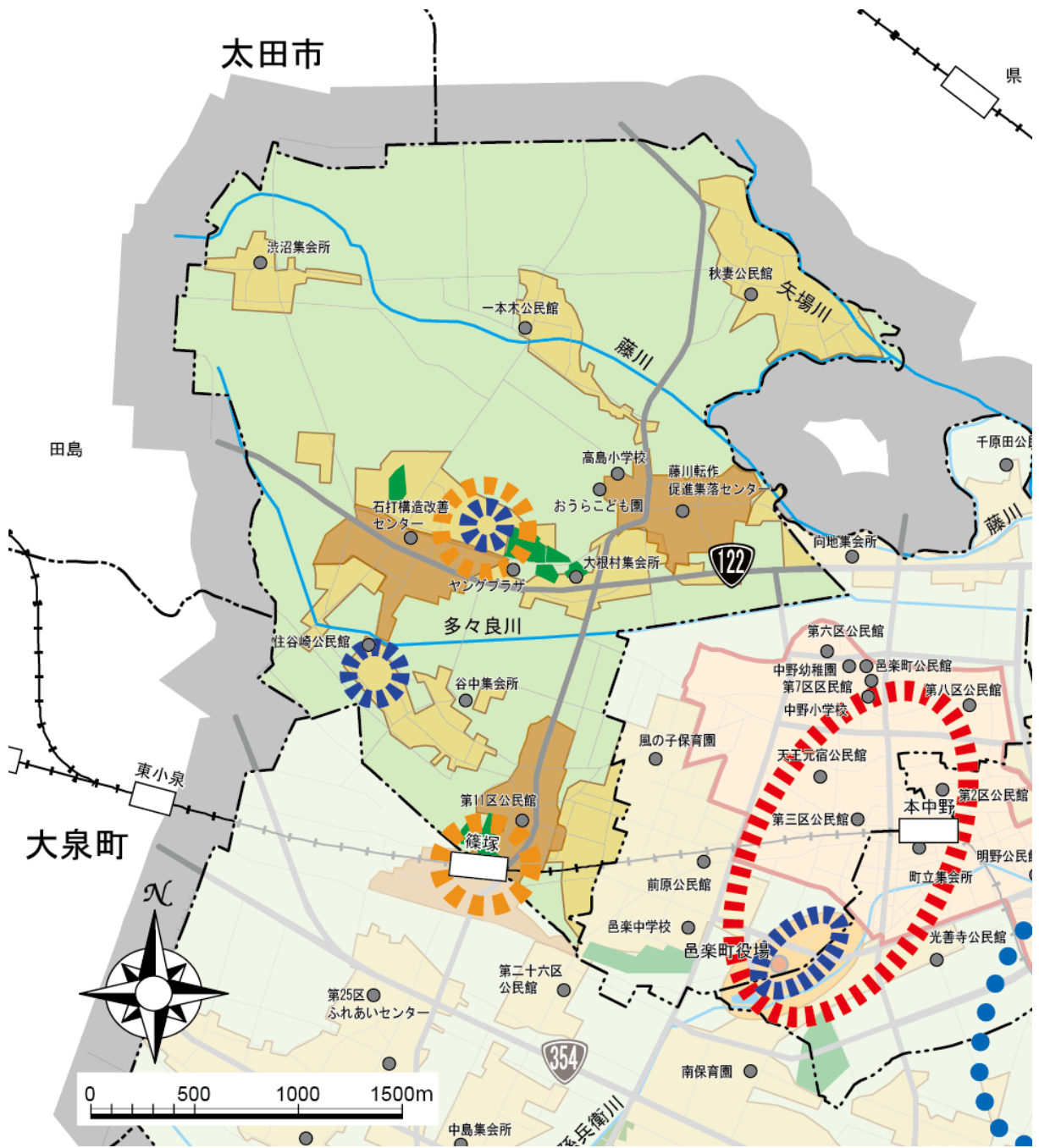
- ・農地や平地林の保全などの適正な土地利用を図り、保水機能の維持に努めます。
- ・大規模災害時に対応できるような地域コミュニティを主体とした自主防災組織の強化を促進します。



【松本公園】



【福祉センター】

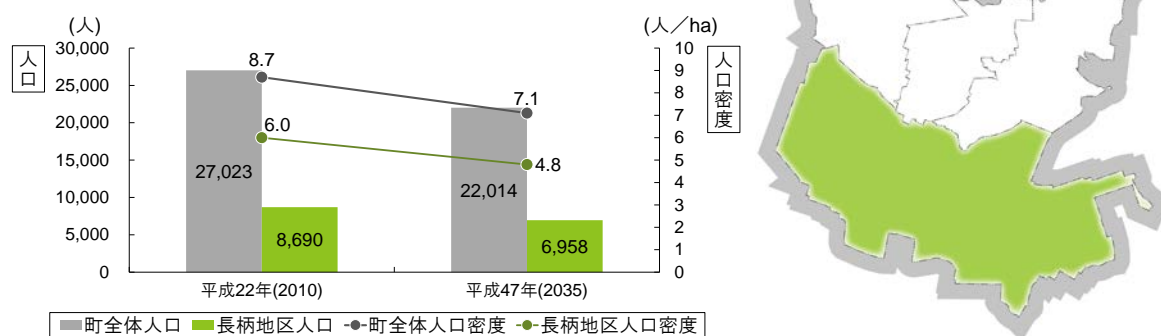


凡例					
〈都市的土地利用〉					
既存市街地	新市街地 (役場庁舎周辺)	新規住宅地 (鶴地区)	産業地	工業地 拡大候補地	
都市機能 中心拠点	生活拠点 (鶴地区・松本公園周辺・篠塚駅周辺など)	文化交流拠点 (おうら中央公園周辺・多々良沼公園周辺・町民体育館周辺など)			
〈自然的土地利用〉					
既存集落地 (大規模指定既存集落)	田園住宅地 (その他の集落)	田園環境保全地	自然環境保全地 (多々良沼、中野沼、大黒保安林、まとまりのある平地林など)		
● 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・公民館等					
鉄道	道路	河川	市街化区域	行政界	

【〈高島地区〉土地利用構想図】

## 4. 長柄地区

### (1) 地区の概況



- ・本町の南部に位置し、工業団地が点在しています。
- ・市街化調整区域にありながら国道 354 号沿道には郊外沿道型商業施設等が立地しています。
- ・他地区に比べて人口が最も多いものの、人口密度は、6.0 人/ha と高島地区より若干低くなっています。
- ・篠塚駅（無人駅）が所在しています。
- ・スポーツ・レクリエーション広場、町民体育館などのスポーツ施設が集積しています。
- ・大黒保安林や長柄神社、高源寺、明王院などの歴史文化資源があります。

### (2) まちづくりの目標

- ◆本町の経済活動の基盤となる工業の重要生産地区として国道 354 号の広域連携機能を活用し、工業地の拡充・拡大や流通業務機能の拡充を図ります。
- ◆国道 354 号沿道における商業機能の適切な規制・誘導を図り、既存集落の生活利便性向上を図る生活拠点の形成に努めます。
- ◆スポーツ・レクリエーション広場、町民体育館などの施設を活用した交流拠点の形成を図ります。

### (3) まちづくりの方針

#### 1) 土地利用

- ・国道 354 号沿いに位置する邑楽南中学校や長柄小学校、スポーツ・レクリエーション広場周辺は、公共施設の集積を生かした生活拠点と位置づけ、複合機能化の検討を進めます。また、スポーツ施設の集積を生かした文化交流拠点としての機能強化を目指します。
- ・産業振興施策と連携し、工業用地や流通業務用地の拡充・拡大について群馬県等と協議を進めていきます。また、拡大を検討する場合、周辺環境への影響配慮、自然環境との共生など、新たな産業拠点形成に向けた十分な検討を行います。

- ・生活拠点と地区内の集落を結ぶ安全・安心な歩行環境の創出など、地区内の連携強化を図ります。
- ・既存集落ゾーン（大規模指定既存集落）は、地区計画の導入や空き家・空き地等の活用を検討しながら、暮らしやすい居住環境の形成による集落の活力維持を目指します。
- ・田園住宅ゾーンは、市街化を抑制しながら、地区計画等の導入により生活基盤の整備改善を図りつつ、緑豊かな田園居住環境の形成を目指します。
- ・国道 354 号沿道は、生活拠点周辺に限り生活利便性向上に資する機能・施設等を誘導するとともに、市街化調整区域として土地利用の適正な規制・誘導を図ります。また、開発を行う場合は、周辺の自然的土地利用との調和を図りながら、活用が可能な用地を対象に機能の集積を検討します。
- ・生活拠点形成に必要な商業・サービス施設について、商工会等との協力のもと、適正な誘導方策を検討します。

## 2) 道路・交通体系

- ・地区の骨格を形成する国道 354 号や（主）足利邑楽行田線、（県）赤岩足利線などの幹線道路について、歩道整備や自転車通行レーンなど、歩行者や自転車の走行環境の向上を検討します。
- ・（県）古戸館林線は、工業地と国道 354 号を結ぶ産業支援軸として、必要に応じた改良整備等を県へ要望していくとともに、必要な周辺道路の整備について検討していきます。
- ・来訪者の回遊性の向上や歩くことで健康増進につながるような「楽しく安心して歩ける町」を目指します。
- ・篠塚駅へのアクセス道路の整備を検討するとともに、バスとの結節、送迎車、駐輪場等の設置を踏まえた駅前広場の整備について、東武鉄道(株)と調整、検討を進めます。
- ・地区内の生活道路の安全性向上のため、交通安全施策等を推進します。
- ・南北軸の強化を図るとともに、大型車両の市街地進入を抑制し安全性の向上につなげるため、(仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け、長期的に関係機関に働きかけを行います。
- ・移動困難者の外出を支援するため、送迎支援サービスや行政区単位での乗合自動車の運行（共助）について検討します。

## 3) 公共施設など

- ・「邑楽町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、老朽化した公共施設の機能集約や跡地利活用について、積極的に検討します。
- ・生活拠点の生活利便性を高めるため、町民体育館周辺におけるバリアフリー化に努めます。また、機能向上や複合機能化について検討します。
- ・合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

#### 4) 水とみどり

- ・孫兵衛川、新堀川などの水と緑の環境を活用し、大黒保安林などを含めたみどりの拠点を形成します。
- ・長柄神社、高源寺、明王院などの歴史文化資源周辺の農地や平地林等の保全を図るとともに、活用による交流人口の拡大を目指します。
- ・スポーツ・レクリエーション広場やひろや公園など公園の利用促進を図るとともに、公園や街路樹、河川水辺空間等の地域住民等との協働による維持管理方策について検討していきます。
- ・孫兵衛川沿いに整備された遊歩道や河川管理用通路、周辺道路を活用した「水と緑のネットワーク」を構築するとともに、観光マップなどの情報提供を行う等、自然環境・資源の保全・活用に努めます。
- ・散歩コースなどの歩行者ルートについて、必要に応じてオープンスペースやポケットパーク等の整備を検討します。
- ・集落地や孫兵衛川、新堀川周辺の水田、また、大黒保安林等の平地林などの自然環境の保全・活用を図ります。
- ・耕作放棄地は、農地中間管理事業の活用による農地の集約化や保全をはじめ、貸し農園や体験農業など、多くの人々が農地を利用できる交流の場としての活用を検討します。

#### 5) 景観まちづくり

- ・国道 354 号沿道は、周辺の田園景観や環境に調和した街並みを形成するため、地区計画、建築協定等の導入を検討します。
- ・集落地では平地林や農地と調和した景観を保全するため、建築協定や緑地協定等により集落の特性に合わせたルールづくりなどを検討します。
- ・穏やかな農村景観を守るため、優良農地を維持・保全します。
- ・宅地開発やソーラーパネル建設などによる平地林の消失を抑制するため、守るべき平地林の選定や適正な管理の仕組み、活用方策を検討します。
- ・拓けた平地が広がり、赤城山や浅間山、筑波山などの遠景の山々が一望できるため、この眺望を保全することを基本とします。
- ・孫兵衛川、新堀川、逆川などの河川は、自然豊かな河川の景観を維持・保全します。
- ・社寺や巨樹などの文化財は本町の貴重な財産として、周辺の平地林などと一体となった個性ある景観を維持・保全し、観光資源としての活用も検討します。
- ・「七福神めぐり」などの地域固有の取組は、交流人口拡大にも効果があります。コースの要所に休憩所や案内施設の設置や植樹など、魅力的な景観づくりについて検討します。

#### 6) 防災まちづくり

- ・避難所となる公民館、学校など老朽化が進んでいる施設や設備の改修、修繕を進め、安全確保に努めます。また、避難路となる都市計画道路や歩道の整備に努めます。

- ・ 国道 354 号、(主) 足利邑楽行田線などの幹線道路は、沿道建築物の耐震・耐火性を高めるとともに、電線類地中化、街路樹の適正管理等による通行遮断の防止等、防災機能の向上を目指します。
- ・ 集中豪雨時に冠水被害が発生する恐れがある新堀川、逆川については、管理者である県へ河川改修を働きかけていきます。
- ・ 農地や平地林の保全などの適正な土地利用を図り、保水機能の維持に努めます。
- ・ 大規模災害時に対応できるような地域コミュニティを主体とした自主防災組織の強化を促進します。

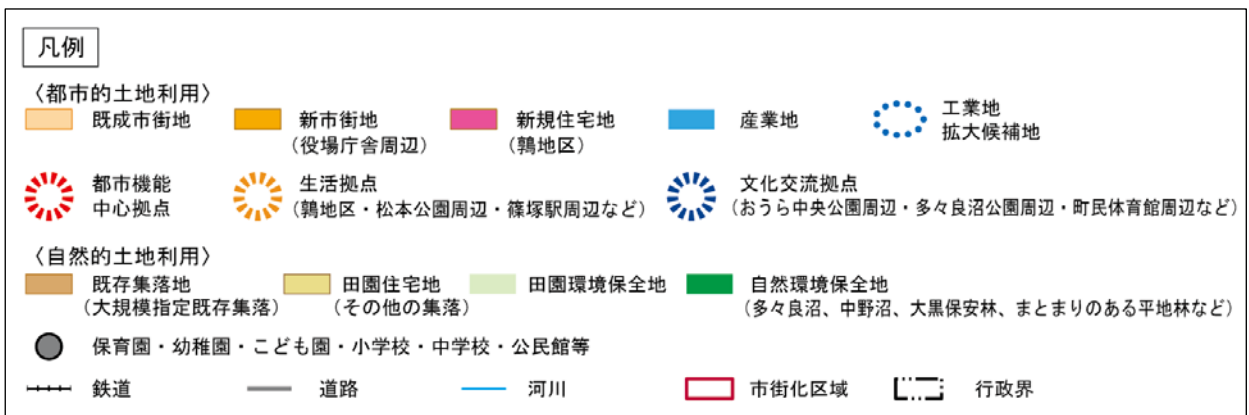
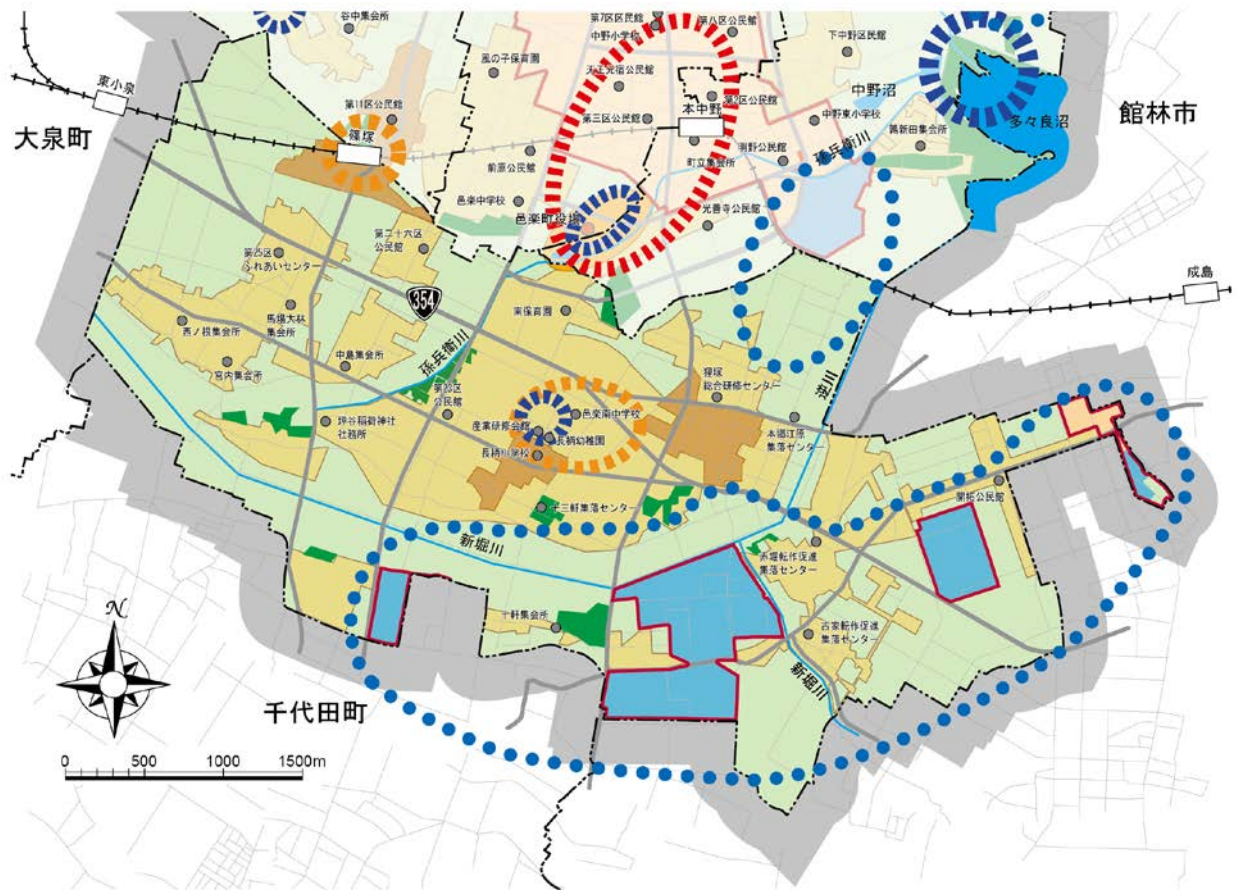


【スポーツ・レクリエーション広場】



【国道 354 号の通行の様子】





【<長柄地区> 土地利用構想図】



実現に向けて

5章

---

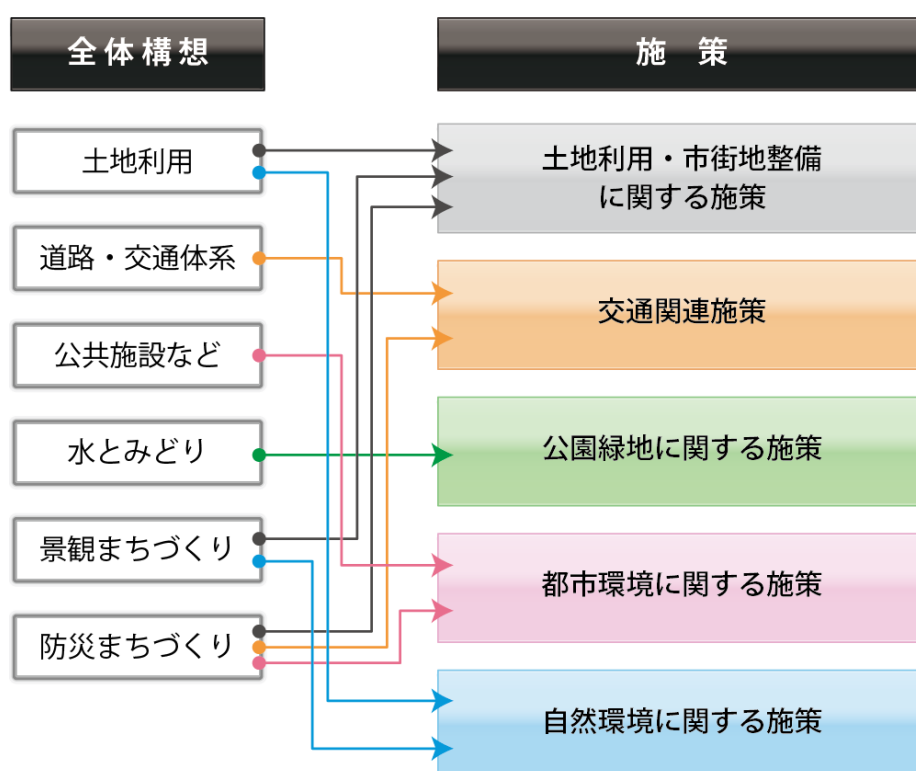


# 5章 実現に向けて

## 1. 実現のための方策

### (1) まちづくりに関する個別計画・事業の推進

今後、“まちの将来像”を実現するため、都市計画制度やこれに関連する制度を活用し、道路交通や公共交通に関する計画、環境基本計画、緑の基本計画、景観計画、地域防災計画などの必要な個別計画の策定や見直しを進めるとともに、都市計画の決定や変更、また、各種事業などを進めていきます。



## (2) 主な施策

分野	施策	対象	事業等
土地利用・市街地整備に関する施策	既存住宅地における居住環境・商業環境の改善・整備	市街化区域	◆ 土地区画整理事業 ◆ 地区計画 ◆ 都市再生整備計画事業
	都市機能中心拠点の機能向上	役場庁舎、おうら中央公園、本中野駅周辺	◆ 市街化区域編入 ◆ 地区計画 ◆ 都市再生整備計画事業
	工業団地の拡充	既存の工業団地など	◆ 工業団地造成事業 (農振地域除外及び都市計画変更)
	流通業務地の拡充	国道 354 号沿道	◆ 流通業務地造成事業 (農振地域除外及び都市計画変更)
	生活拠点の形成	各地区の拠点	◆ 地区計画 ◆ 都市再生整備計画事業
	沿道商業地	国道 354 号、国道 122 号沿道	◆ 地区計画 ◆ 開発許可制度の運用
	既存集落地の環境改善 田園住宅地の環境改善	大規模指定既存集落(市街化調整区域) その他の集落地	◆ 地区計画 ◆ 地区計画
交通関連施策	幹線道路の整備・維持	国道 354 号、国道 122 号、(仮)両毛中央幹線 県道、主な都市計画道路	◆ 県等への働きかけ ◆ 街路(道路)事業 ◆ 街路(道路)事業 ◆ 交通安全施設整備事業
	生活道路の整備・改善	主要な地区内幹線道路	◆ 街路(道路)事業 ◆ 交通安全施設整備事業
	歩行者・自転車空間の整備	(主) 足利邑楽行田線など	◆ 街路(道路)事業 ◆ 交通安全施設整備事業
	バス交通の充実	館林・邑楽・千代田線 邑楽～太田線	◆ 広域公共バス 2 路線の結節事業
	交通結節点の機能向上	本中野駅、篠塚駅の駅前広場・駐輪場等の検討 バスターミナル機能	◆ 都市再生整備計画事業 ◆ 交通安全施設整備事業
公園緑地に関する施策	都市公園の整備・機能向上	街区公園・広場などの整備	◆ 都市公園整備事業 ◆ 都市再生整備計画事業
	オープンスペース確保	既存集落におけるオープンスペース	◆ 都市再生整備計画事業
	水とみどりの軸の整備	河川管理通路、周辺道路など	◆ 河川整備事業・道路事業 ◆ 都市再生整備計画事業
	建物緑化の推進	市街化区域内宅地	◆ 緑地協定
都市環境に関する施策	公共下水道の整備	事業認可区域	◆ 公共下水道事業
	河川の改修	多々良川・逆川・新堀川など	◆ 河川事業
	避難路及び避難場所の整備・機能向上	おうら中央公園・おうら中央多目的広場など	◆ 防災公園整備事業 ◆ 都市再生整備計画事業
自然環境に関する施策	田園・水辺環境の保全	優良農地(農用地区域)・平地林 多々良沼・中野沼周辺・河川空間	◆ 農用地区域指定(継続) ◆ 保安林指定(新規) ◆ 緑地保全地区または風致地区 ◆ 景観計画・景観条例 ◆ 農地中間管理事業

### (3) 重点的に取り組むべき施策

#### 1) 都市機能中心拠点の機能向上と市街化区域編入

- ・ 役場庁舎、おうら中央公園周辺の公共施設集積地の市街化区域編入
- ・ 交流機能、防災機能等の機能強化（中央公民館の建設）

#### 2) まちなか居住の推進

- ・ 本中野駅の交通結節が可能な道路や駅前広場等の環境整備の検討
- ・ 歩行者空間の安全性向上
- ・ 広域公共バス2路線の結節による町内バスネットワークの検討
- ・ 空き地・空き家・空き店舗等を活用した商業、生活サービス施設の誘導（民間活力を活用したモデル事業の検討）
- ・ 民間事業者による多様な住宅の供給促進
- ・ 「邑楽町立地適正化計画」などの策定による中心市街地の具体的な整備イメージの検討

#### 3) 都市計画道路の適正な見直し

- ・ 人口減少の時代に合わせた、路線の廃止を含めた適正な見直し
- ・ 「都市計画ガイドライン（都市計画道路の見直し編）」（群馬県：平成29年3月）に基づく見直し検討

#### 4) 産業振興のための工業地や流通業務地拡充の検討

- ・ 国道354号沿道をはじめとする工業地や流通業務地の活用可能用地の検討
- ・ 新たな産業基盤となる工業団地等の誘致に関する検討

#### 5) 公共施設の再編・有効活用

- ・ 人口減少の時代に合わせた、老朽化した公共施設（学校、子育て支援施設、公民館、福祉施設など）の集約化、複合化などの検討
- ・ 「邑楽町公共施設等総合管理計画」に基づく個別計画や再編計画の策定

#### 6) 市街化調整区域の集落維持のための生活拠点の形成

- ・ 高島地区（福祉センター周辺）、長柄地区（邑楽南中学校周辺）における生活拠点となる生活サービス支援機能の拡充
- ・ 町民の日常的な買い物に資する商業施設や診療所、子育て支援施設などの機能確保
- ・ 市街化調整区域内地区計画による適正な土地利用の規制・誘導
- ・ 道路整備・改良や公共交通の再編などによる地区内から生活拠点へのアクセス改善の検討

## 7) 穏やかな田園景観を次世代へ継承するための保全・活用

- ・ 良好な景観資源となっている、保全すべき農地・平地林を明確にするとともに保全・支援方策を検討した景観計画や土地利用計画の策定、条例制定
- ・ 景観保全に関して町民の理解を深めるための情報発信
- ・ 工業用地や太陽光発電施設用地確保などの際の一定のルールの検討
- ・ 農業活性化、観光振興に寄与するグリーンツーリズムなど、交流人口拡大のための農地・平地林の活用促進方策の検討
- ・ 県や近隣市町等の関係機関や町民、企業等と連携した、官民協働の平地林の保全・活用方策の検討



## 2. 協働のまちづくり

### (1) 役割分担

行政主導のまちづくりには限界があります。都市計画マスタープランに基づく将来像を実現していくためには、町民や事業者、行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任を担いつつ協働することが不可欠です。

#### ● 町民の役割

町民一人ひとりが、まちづくりへの関心をもち、まちづくりに関する知識や理解を深めます。

町民自ら提案できる仕組みを構築し、自治会や諸団体を通じて、主体的かつ積極的に地域のまちづくりに参加し、町の魅力の再認識やまちづくりに関する意見交換、交流活動や美化・防災活動などを行うことが期待されます。

また、趣味サークルなどの活動団体やまちづくりに関するNPO法人等は、町民と行政の連携のパイプ役としてまちづくりに参画することが期待されます。

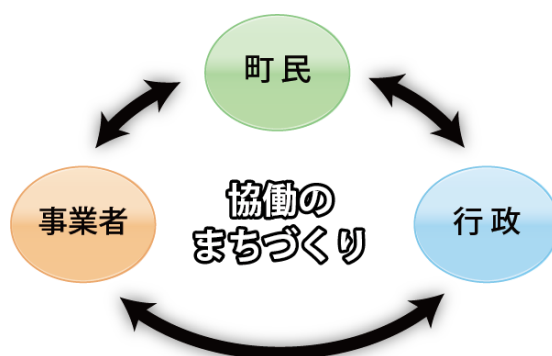
#### ● 事業者の役割

本町で商工業や農業を営む事業者をはじめ、開発・交通・観光事業者なども、まちづくりの一員として、都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方向性を理解し、自らの事業活動を通じて、まちづくりに貢献することが求められます。また、民間企業のノウハウを活用し、公共施設の運営管理や空き家・空き地の活用などへ積極的に参画することが期待されます。

#### ● 行政の役割

まちづくりに関する各種情報発信を行うとともに、町民や事業者の意向を反映しながら、まちづくりに関する計画の検討を行います。

また、町民や事業者主体のまちづくり活動に対して支援を行うとともに、関係機関への調整・連携を図るなど、円滑な計画推進に努めます。



## (2) 協働のまちづくりを推進するために

町民アンケート調査では、積極的なまちづくり参加を希望しない町民が多いことがわかります。そのような状況のなか協働のまちづくりを進めていくため、以下のようなことに取り組んでいきます。

### ● まちづくりに関する積極的な情報発信と意識啓発

まちづくりに関する各種情報を広報紙や町ホームページなどの媒体を活用し、広く町民や事業者へ、わかりやすく発信します。

また、町民の価値観も多様化が進んでいることから、引き続き意見収集に努めるとともに、パブリックコメントの活用など、個別事業に対して町民意見を反映できる体制づくりを進めます。

### ● まちづくり活動の支援

町民や事業者の発意によるまちづくりを推進するため、自治会や趣味サークル、ボランティア団体など町民主体のまちづくり組織の充実を支援します。連携を深めるための意見交換会の開催や、活動に関する助成や技術協力などの支援を進めます。

### ● 郷土愛の醸成

町内で活動している自然環境保護や歴史文化、絵画や写真などの愛好家サークルと協働により町の魅力となる資源を再発見、発信していくことも、まちづくり活動の基礎として重要な取組です。

本町の歴史文化や自然環境から地域への愛着を高めていくことに努めます。

### ● 推進体制の構築

都市計画マスタープランの検討を進めてきた「おうら“まちづくり”委員会」をはじめ、庁内検討委員会や部会などの組織の発展を図り、まちづくりに関する横断的な検討組織づくりを行うことで、協働のまちづくりを進めるための人材育成に努めます。

### 3. 都市計画マスタープランの評価と見直し

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち「目指す将来像」の実現に向けた実行計画です。このため、マスタープランの内容が形骸化しないよう、まちづくりの進捗状況を把握・評価しながら、社会経済情勢の変化に臨機に対応し、適宜見直しを行っていくことが必要です。

#### (1) 都市計画マスタープランの進行管理・評価

マスタープランに基づく施策の進行管理を定期的に行い、進捗状況を把握・評価し、問題や課題を明らかにすることで、適正な見直しを行っていきます。

進行管理のための組織として、「おうら“まちづくり”委員会」や庁内検討委員会を引き継ぐ組織づくりを検討します。

また、進行管理のための評価指標として、「町民のまちづくりへの評価」を設定します。

【評価指標 「町民のまちづくりへの評価」】

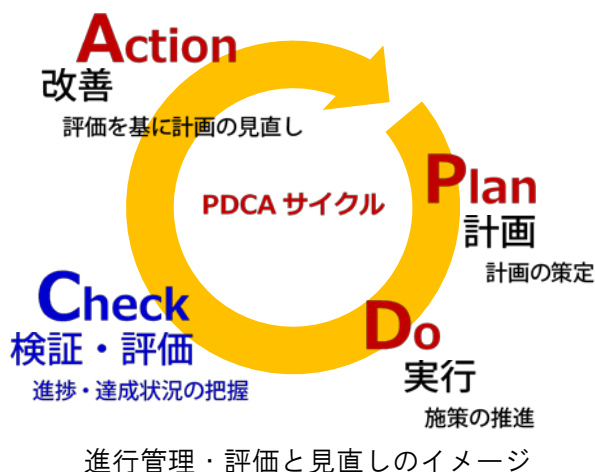
指標		現状値	目標値
①	邑楽町の住みやすさ (とても住みよい・まあまあ住みよいと答えた人の割合)	71.1 %	現状以上
②	公共バス利用者数 (1年間の総利用者数)	27,700人 (H26)	30,000人
③	食料品、雑貨品など日用品の購入先 (邑楽町内と答えた人の割合)	47.9 %	現状以上

※ ①、③の指標の現状値は、「邑楽町第六次総合計画」策定のための町民アンケート調査（平成26年）の調査結果によるものです。

※ 今後、総合計画策定のための町民アンケート調査等の結果により評価します。

#### (2) 都市計画マスタープランの見直し

進行管理・評価に加え、本町を取り巻く社会経済情勢の変化、都市計画法などの改正、邑楽町第六次総合計画などの上位計画の見直し等を踏まえ、適宜見直しを行います。







# 計画の改定経緯

## 資料編

---



# 資料編 計画の改定経緯

都市計画マスタープランの改定にあたり、庁内検討委員会及び部会のほか、住民参加の場となる「おうら“まちづくり”委員会」を開催しました。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の関係性が強いことから、これらの委員会においては、両計画について合せて議論を行いました。

## 1. 各委員会の開催日と議題

### 【庁内検討委員会・部会】

年度	回	年月日	議題
平成 27 年度	第1回	平成27年11月26日	①都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定について ②邑楽町の現状
	第2回	平成28年3月1日	①まちづくりの課題 ②まちづくりの方向性
平成 28 年度	第3回	平成28年7月11日	①計画の位置づけ ②部会の進め方 ③まちづくりにおける課題 ④めざすべき将来像・整備方針
	第4回	平成28年8月23日	①まちの中心拠点のあり方 ②まちの生活拠点のあり方
	第5回	平成28年9月28日	①市街化調整区域の集落維持のあり方
	第6回	平成28年10月27日	①拠点間や集落を結ぶ公共交通のあり方 ②住民との協働のまちづくり
	第7回	平成28年12月13日	①都市計画マスタープランと立地適正化計画の骨子案
	第8回	平成29年1月30日	①都市計画マスタープランの素案確認 ②立地適正化計画の方向性

※第4回～第6回では、ワークショップ形式で議論を行いました。



## 【庁内検討委員会】

年度	回	年月日	議題
平成 27 年度	第1回	平成27年12月1日	①都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定について ②邑楽町の現状
	第2回	平成28年3月1日	①まちづくりの課題 ②まちづくりの方向性
平成 28 年度	第3回	平成28年7月15日	①計画の位置づけ ②計画の構成（案） ③委員会・部会の進め方 ④まちづくりにおける課題 ⑤めざすべき将来像・整備方針 ⑥広域都市圏における検討との役割分担
	第4回	平成28年11月4日	①都市計画マスタープラン見直しの方向性 ②立地適正化計画の方向性
	第5回	平成29年2月7日	①都市計画マスタープランの素案確認 ②立地適正化計画の方向性
平成 29 年度	第6回	平成29年7月10日	①館林都市圏広域立地適正化方針の報告 ②都市計画マスタープラン・立地適正化計画の内容の妥当性 ③各課で実施予定の施策の確認
	第7回	平成29年8月22日	①都市計画マスタープラン（案）及びパブリックコメントの実施 ②立地適正化計画（中間案）及び各課が実施予定の施策
	第8回	平成29年10月23日	①都市計画マスタープランのパブリックコメントの結果 ②立地適正化計画（案）の居住誘導区域及び都市機能誘導区域 ③立地適正化計画（案）のパブリックコメントの実施





## 【おうら“まちづくり”委員会】

年度	回	年月日	議題
平成 27 年度	第1回	平成27年12月15日	①都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定について ②改訂及び策定の背景
	第2回	平成28年3月23日	①まちづくりの課題 ②まちづくりの方向性
平成 28 年度	第3回	平成28年7月28日	①会の目的と目指す成果 ②計画の位置づけ ③まちづくりにおける課題 ④めざすべき将来像・整備方針
	第4回	平成28年10月27日	①都市計画マスタープラン見直しの方向性 ②立地適正化計画の方向性
	第5回	平成29年2月16日	①都市計画マスタープランの素案確認 ②立地適正化計画の方向性
平成 29 年度	第6回	平成29年8月22日	①委員会のこれまでの経過と今年度の予定 ②都市計画マスタープラン（案）及びパブリックコメントの実施 ③館林都市圏広域立地適正化方針の報告 ④立地適正化計画（中間案）の内容
	第7回	平成29年10月25日	①都市計画マスタープランのパブリックコメントの結果 ②立地適正化計画（案）の居住誘導区域及び都市機能誘導区域 ③立地適正化計画（案）のパブリックコメントの実施
	第8回	平成29年12月20日	①立地適正化計画のパブリックコメントの結果 ②立地適正化計画の届出に関する手引き



## 2. 検討体制

【平成 27 年度】

庁内検討委員会		
課 名	職 名	氏 名
	副町長	堀井 隆
総務課	課長	小倉 章利
企画課	課長	橋本 喜久雄
安全安心課	課長	橋本 圭司
健康福祉課	課長	河内 登
子ども支援課	課長	多田 哲夫
農業振興課	課長	大拙 一
商工振興課	課長	半田 実
水道課	課長	茂木 一夫
学校教育課	課長	清水 雅文
生涯学習課	課長	半田 康幸
都市建設課	課長	小島 靖

庁内検討委員会・部会		
課 名	係 名	氏 名
総務課	財政係	横田 修之
企画課	企画政策推進係	松島 智明
安全安心課	生活環境係	高橋 宏平
	交通防災係	豊嶋 耕平
健康福祉課	社会福祉係	須賀 典子
	障害福祉係	木村 しのぶ
	介護保険係	寺崎 貴哉
	健康推進係	大澤 静香
子ども支援課	児童支援係	橋本 憲一
農業振興課	農政係	吉田 一成
商工振興課	商工労政係	山崎 健一郎
水道課	下水道係	細谷 英樹
学校教育課	庶務係	中島 和美
生涯学習課	生涯学習係	栗原 薫
都市建設課	管理係	石原 薫
	工務係	成塚 弘幸
	区画整理係	松崎 嘉雄

事務局		
課 名	係 名	氏 名
都市建設課	計画建築係	齊藤 順一
		小川 哲也
		中村 圭臣

おうら“まちづくり”委員会		
所属等	氏名	備考
学校法人足利工業大学 名誉教授	蟹江 好弘	学識経験者・会長
邑楽町商工会 青年部 部長	小澤 敦史	商工業関係者
邑楽町商工会 青年部 副部長	橋本 光洋	
邑楽町商工会 女性部	櫻井 由紀子	
邑楽町商工会 女性部	増尾 鶴方里	
邑楽町認定農業者協議会 会長	清水 和夫	農業関係者
邑楽町認定農業者協議会 副会長	岩崎 邦芳	
邑楽町農業青年会議 会長	金子 高瀬	
邑楽町農業青年会議 副会長	中村 浩之	
邑楽町立長柄小学校PTA 会長	浦野 泰広	子育て世代
邑楽町立中野東小学校PTA 会長	佐藤 宏規	
邑楽町立高島小学校PTA 会長	青山 謙二	
邑楽町立中野小学校PTA 会長	黒澤 潤	
邑楽町心身障がい児(者)療育父母の会 会長	小倉 三恵子	社会福祉関係者
社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会 居宅介護係長	檜山 雅崇	
邑楽町社会教育委員会 議長	原口 光明	社会教育・文化等関係者
公民館利用団体連絡協議会 邑楽きりえグループ 代表	木村 光夫	
公民館利用団体連絡協議会 邑彩会	山本 信男	
—	佐藤 真由美	公募
—	丸山 進	
群馬県県土整備部都市計画課 次長	大塚 雅昭	関係機関職員

事務局		
課名	係名	氏名
都市建設課長		小島 靖
都市建設課	計画建築係	斉藤 順一
		小川 哲也
		中村 圭臣

## 【平成 28 年度】

庁内検討委員会		
課 名	職 名	氏 名
	副町長	大 肚 一
総務課	課長	小 倉 章利
企画課	課長	橋 本 喜久雄
安全安心課	課長	橋 本 圭司
健康福祉課	課長	河 内 登
子ども支援課	課長	多 田 哲夫
農業振興課	課長	小 林 隆
商工振興課	課長	森 戸 栄一
学校教育課	課長	関 口 春彦
生涯学習課	課長	半 田 康幸
都市建設課	課長	松 崎 嘉雄

庁内検討委員会・部会		
課 名	係 名	氏 名
総務課	財政係	横 田 修之
企画課	企画政策推進係	松 島 智明
安全安心課	生活環境係	高 橋 宏平
	交通防災係	豊 嶋 耕平
	下水道係	増 尾 徹
健康福祉課	社会福祉係	栗 田 修一
	障害福祉係	木 村 しのぶ
	介護保険係	寺 崎 貴哉
	健康推進係	大 澤 静香
子ども支援課	児童支援係	橋 本 憲一
農業振興課	農政係	吉 田 一成
商工振興課	商工労政係	矢 島 勇
学校教育課	庶務係	後 藤 香菜子
生涯学習課	生涯学習係	栗 原 薫
都市建設課	管理係	石 原 薫
	工務係	成 塚 弘幸
	区画整理係	斉 藤 順一

事務局		
課 名	係 名	氏 名
都市建設課	都市整備係	小 川 哲也
		中 村 圭臣
		関 根 悠貴

おうら“まちづくり”委員会		
所属等	氏名	備考
学校法人足利工業大学 名誉教授	蟹江 好弘	学識経験者・会長
邑楽町商工会 青年部 部長	小澤 敦史	商工業関係者
邑楽町商工会 青年部 副部長	橋本 光洋	
邑楽町商工会 女性部	櫻井 由紀子	
邑楽町商工会 女性部	増尾 鶴方里	
邑楽町認定農業者協議会 会長	清水 和夫	農業関係者
邑楽町認定農業者協議会 副会長	岩崎 邦芳	
邑楽町農業青年会議 会長	中村 浩之	
邑楽町農業青年会議 副会長	青木 克行	
邑楽町立長柄小学校PTA 会長	浦野 泰広	子育て世代
邑楽町立中野東小学校PTA 顧問	佐藤 宏規	
邑楽町立高島小学校PTA 会長	青山 謙二	
邑楽町立中野小学校PTA 会長	黒澤 潤	
邑楽町心身障がい児(者)療育父母の会 会長	小倉 三恵子	社会福祉関係者
社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会 居宅介護係長	檜山 雅崇	
邑楽町社会教育委員会 議長	原口 光明	社会教育・文化等関係者
公民館利用団体連絡協議会 邑楽きりえグループ 代表	木村 光夫	
公民館利用団体連絡協議会 邑彩会	山本 信男	
—	佐藤 眞由美	公募
—	丸山 進	
群馬県県土整備部都市計画課 次長	下田 美里	関係機関職員

事務局		
課名	係名	氏名
都市建設課長		松崎 嘉雄
都市建設課	都市整備係	小川 哲也
		中村 圭臣
		関根 悠貴

## 【平成 29 年度】

庁内検討委員会		
課 名	職 名	氏 名
	副町長	大 肚 一
総務課	課長	関口 春彦
企画課	課長	横山 淳一
安全安心課	課長	橋本 圭司
健康福祉課	課長	橋本 恵子
子ども支援課	課長	久保田 裕
農業振興課	課長	小林 隆
商工振興課	課長	森戸 栄一
学校教育課	課長	中繁 正浩
生涯学習課	課長	半田 康幸
都市建設課	課長	松崎 嘉雄

おうら“まちづくり”委員会			
所 属 等	氏 名	備 考	
学校法人足利工業大学 名誉教授	蟹江 好弘	学識経験者・会長	
邑楽町商工会 青年部 部長	小澤 敦史	商工業関係者	
邑楽町商工会 青年部 副部長	橋本 光洋		
邑楽町商工会 女性部	櫻井 由紀子		
邑楽町商工会 女性部	増尾 鶴方里		
邑楽町認定農業者協議会 会長	清水 和夫	農業関係者	
邑楽町認定農業者協議会 副会長	岩崎 邦芳		
邑楽町農業青年会議 会長	中村 浩之		
邑楽町農業青年会議 副会長	青木 克行		
邑楽町立長柄小学校 P T A 顧問	浦野 泰広	子育て世代	
邑楽町立中野東小学校 P T A 顧問	佐藤 宏規		
邑楽町立高島小学校 P T A 会長	青山 謙二		
邑楽町立中野小学校 P T A 顧問	黒澤 潤		
邑楽町心身障がい児（者）療育父母の会 会長	小倉 三恵子	社会福祉関係者	
社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会 居宅介護係長	檜山 雅崇		
邑楽町社会教育委員会 議長	原口 光明	社会教育・文化等関係者	
公民館利用団体連絡協議会 邑楽きりえグループ 代表	木村 光夫		
公民館利用団体連絡協議会 邑彩会	山本 信男		
—	佐藤 真由美	公募	
—	丸山 進		
群馬県県土整備部都市計画課 次長	下田 美里	関係機関職員	

事務局		
課 名	係 名	氏 名
都市建設課長		松崎 嘉雄
都市建設課	都市整備係	橋本 光規
		中村 圭臣
		小林 弘幸
		関根 悠貴

### 3. 策定経過

	年 月 日	内容
審議会・ 議会報告	平成 29 年 1 月 20 日	都市計画審議会への進捗報告
	平成 30 年 2 月 15 日	都市計画審議会への意見聴取
	平成 30 年 2 月 22 日	邑楽町議会報告（委員会）
	平成 30 年 2 月 23 日	邑楽町議会報告（全員協議会）
その他	平成 29 年 9 月 8 日～10 月 10 日	(HP 掲載) 邑楽町都市計画マスタープラン（案）についての意見募集（パブリックコメント）
	平成 29 年 9 月号	(広報) 邑楽町都市計画マスタープラン（案）についての意見募集（パブリックコメント）
	平成 30 年 4 月号	(広報) 邑楽町都市計画マスタープランの策定